

平成 25 年 11 月  
関西広域連合議会臨時会会議録

平成 25 年 11 月 関西広域連合議会臨時会会議録 目次

平成 25 年 11 月 21 日

1	議事日程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開会宣告	3
9	開議宣告	3
10	広域連合長挨拶・議案提案説明	3
11	諸般の報告	5
12	議席の指定及び変更	5
13	会議録署名議員の指名	5
14	会期決定の件	5
15	第 11 号議案上程・表決	6
15	第 12 号議案上程	6
17	一般質問	6
	◆渡辺 邦子 議員	
	○台風 18 号災害での広域連携と、今後の取組について	7
	広域連合長 井戸 敏三	8
	○ワールドマスターズゲームズ 2021 について	8
	広域連合長 井戸 敏三	9
	○関西広域連合の認知度アップについて	10
	広域連合長 井戸 敏三	11
	◆曾我 修議員	
	○関西ワールドマスターズゲームズ 2021 について	12
	(1) 関西広域連合の関わりについて	12
	(2) 収支計画の見通しについて	12
	(3) 開催地の地元体育団体やボランティアとの連携について	12
	○リニア中央新幹線について	13
	○高度専門医療分野における広域連携について	13
	広域連合長 井戸 敏三	13
	副広域連合長 仁坂 吉伸	15
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	15
	◆宇野 太佳司議員	
	○直轄道路・河川の関西広域連合への権限移譲について	16

(1) 国から関西広域連合への事務・権限の移譲について	16
(2) 直轄道路・河川の関西広域連合への権限移譲の主張について	16
(3) 直轄道路・河川の関西広域連合への権限移譲の進め方について	17
国出先機関対策委員長 嘉田 由紀子	17
広域連合長 井戸 敏三	17
◆家森 茂樹議員	
○台風 18 号で浮かび上がった琵琶湖淀川水系の課題について	18
(1) 水需要の減少に関する認識について	20
(2) 淀川水系の治水・利水秩序全体の再構築について	20
(3) 瀬田川洗堰の全閉操作について	20
(4) 宇治川・瀬田川の対策及び大戸川ダムの整備について	21
広域連合長 井戸 敏三	21
国出先機関対策委員長 嘉田 由紀子	22
◆多田 純一議員	
○関西エネルギープラン（中間案）及び次期広域計画について	23
(1) 再生可能エネルギーの導入促進について	23
(2) 循環型社会づくりの推進について	24
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	24
○関西広域農林水産業ビジョン（案）について	26
(1) 地産地消運動の具体的な取り組みについて	26
(2) 成功事例を更に応援した販路拡大について	26
(3) 関西の食文化で需要拡大	26
副広域連合長 仁坂 吉伸	26
○2020年東京オリンピックと関西広域連合	28
(1) アスリート育成と関西の浮揚	28
(2) 東京オリンピックと観光客誘致	28
広域連合長 井戸 敏三	28
広域観光・文化振興副担当委員 門川 大作	29
○タウンミーティングの開催について	30
広域連合長 井戸 敏三	31
◆藤井 省三議員	
○「関西広域連合」の今後の方向性について	31
○地方主権と大阪都構想及び道州制について	32
○鳥取県と関西広域連合の連携強化について	33
広域連合長 井戸 敏三	33
広域産業振興副担当委員 橋下 徹	34
山陰海岸ジオパーク推進担当委員 平井 伸治	36
◆重清 佳之議員	
○「ドクターヘリ 6 機体制の効果を最大限に発揮するための取組み」について	38
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	38

○「災害の発生場所や形態に対応した防災体制の構築」について	39
広域連合長 井戸 敏三	40
○「四国八十八箇所霊場と遍路道など歴史的・文化的資源の情報発信」について	41
広域観光・文化振興副担当委員 門川 大作	41
◆横倉 廉幸議員	
○災害時の廃棄物の処理について	42
広域連合長 井戸 敏三	43
○海外観光トッププロモーションについて	43
広域観光・文化振興副担当委員 門川 大作	43
○関西ワールドマスタースゲームズ 2021 について	44
広域連合長 井戸 敏三	45
◆三宅 史明議員	
○リニア中央新幹線の部分開業について	46
副広域連合長 仁坂 吉伸	47
○東京オリンピックの開催を契機とした関西の文化・観光戦略について	47
広域観光・文化振興副担当委員 門川 大作	47
○奈良県との関係について（要望）	48
◆吉田 利幸 議員	
○関西における今後のエネルギー政策について	48
広域産業振興担当委員 松井 一郎	49
○間伐材の利用促進等による森林保全について（要望）	49
○広域産業振興分野の取り組みについて	49
広域産業振興担当委員 松井 一郎	50
◆富田 健治議員	
○関西広域連合の運営について	50
広域連合長 井戸 敏三	51
○農林水産業について（要望）	51
◆多賀谷 俊史議員	
○関西ワールドマスタースゲームズ 2021 について	52
広域連合長 井戸 敏三	53
○次期関西広域連合広域計画について	54
広域連合長 井戸 敏三	54
○「近畿ブロック産業競争力協議会」の設置及び奈良県の広域連合への加入について	55
広域連合長 井戸 敏三	56
◆吉川 敏文議員	
○自治体クラウドの推進について	56
○産業クラスター形成の取り組みについて	57
広域連合長 井戸 敏三	57
広域産業振興担当委員 松井 一郎	58
◆釜谷 研造議員	

○今後の関西広域連合の展開について	59
(1) 国出先機関の事務・権限移譲について	59
(2) 広域事務の見直しについて	60
○広域産業振興の取組について	60
(1) 特区の共同提案について	60
(2) 地域産業競争力協議会の役割について	61
○広域防災の取組について	61
(1) 関西広域連合の広域災害対応について	61
(2) 今後の風水害対策に対する広域的な取組について	61
○ワールドマスターズゲームズについて	61
広域連合長 井戸 敏三	62
広域産業振興担当委員 松井 一郎	64
◆安井 俊彦議員	
○ワールドマスターズゲームズ 2021 の開催に向けた広報戦略について	65
○国家戦略特区の提案を踏まえた今後の広域医療の取り組みについて	65
○道州制と政令指定都市の関係について	65
広域連合長 井戸 敏三	66
広域産業振興担当委員 松井 一郎	67
18 第 12 号議案表決	69
19 第 9 号議案上程・表決	70
20 閉 会 宣 言	70

○議事日程

平成 25 年 11 月 21 日

午後 1 時開会

- 第 1 諸般の報告
  - 第 2 議席の指定及び変更
  - 第 3 会議録署名議員の指名
  - 第 4 会期決定の件
  - 第 5 第 11 号議案（監査委員の選任）
  - 第 6 第 12 号議案
  - 第 7 一般質問
  - 第 8 第 12 号議案（討論・表決）
  - 第 9 平成 25 年 8 月関西広域連合議会定例会提出に係る第 9 号議案
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸般の報告
  - 日程第 2 議席の指定及び変更
  - 日程第 3 会議録署名議員の指名
  - 日程第 4 会期決定の件
  - 日程第 5 第 11 号議案（監査委員の選任）
  - 日程第 6 第 12 号議案
  - 日程第 7 一般質問
  - 日程第 8 第 12 号議案（討論・表決）
  - 日程第 9 平成 25 年 8 月関西広域連合議会定例会提出に係る第 9 号議案
- 

出席議員 (35 名)

1 番	宇野	太佳司	20 番	岸本	健
2 番	今江	政彦	21 番	山下	直也
3 番	家森	茂樹	22 番	中村	裕一
4 番	吉田	清一	23 番	稲田	寿久
5 番	中川	貴由	24 番	藤井	省三
6 番	村井	弘	25 番	重清	佳之
7 番	上村	崇	26 番	北島	勝也
8 番	渡辺	邦子	27 番	竹内	資浩
10 番	三宅	史明	28 番	曾我	修
11 番	富田	健治	29 番	井上	与一郎
12 番	横倉	廉幸	30 番	角谷	庄一
13 番	吉田	利幸	31 番	高山	仁
14 番	岸口	実	32 番	多賀谷	俊史
15 番	山本	敏信	33 番	吉川	敏文

16 番 釜 谷 研 造  
17 番 日 村 豊 彦  
18 番 山 口 信 行  
19 番 多 田 純 一

34 番 西 村 昭 三  
35 番 前 島 浩 一  
36 番 安 井 俊 彦

---

欠 席 議 員 (1名)  
9 番 上 島 一 彦

---

欠 員 (0名)

事務局出席職員職氏名

局長 佐 藤 博 之 次長兼総務課長 村 上 元 伸  
調査課長 樋 本 伸 夫

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域防災担当、資格試験・免許等担当） 井 戸 敏 三  
副広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当） 仁 坂 吉 伸  
委員（広域産業振興担当） 松 井 一 郎  
委員（広域医療担当） 飯 泉 嘉 門  
委員（広域環境保全担当） 嘉 田 由 紀子  
委員（山陰海岸ジオパーク推進担当） 平 井 伸 治  
副委員（広域防災副担当） 中 村 三 郎  
委員（広域観光・文化振興副担当） 門 川 大 作  
委員（広域産業振興副担当） 橋 下 徹  
委員（広域産業振興副担当） 竹 山 修 身  
副委員（広域観光・文化振興副担当） 山 内 修 一  
本部事務局長 中 塚 則 男  
本部事務局次長 古 川 美 信  
本部事務局次長兼総務課長 村 上 元 伸  
広域防災局長 杉 本 明 文  
広域観光・文化振興局長 松 村 明 子  
広域産業振興局長 檜 岡 宗 吉  
広域医療局長 小 谷 敏 弘  
広域環境保全局長 森 野 才 治  
広域職員研修局長 市 川 靖 之  
広域産業振興局農林水産部長 増 谷 行 紀  
関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長 北 野 義 幸  
代表監査委員 澤 田 眞 史

午後 1 時06分開会

○議長（日村豊彦） これより平成25年11月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、広域連合長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西広域連合議会平成25年11月臨時会の開会に当たりまして、日ごろからご指導をいただいております議員の皆様には敬意を表させていただきます。

広域連合の発足から間もなく3年を迎えます。当初の府県に加え、4政令市も加わっていただき、関西広域連合議会も議員定数36名体制となりました。本日は、全議員がそろわれる初めての本会議だと承知しております。今後とも、多様な個性や強みを持つ関西の発展のため、議会とともに、関西の抱える広域的な課題に対して積極的に取り組んでまいります。議員の皆様方のご指導、ご協力をお願いします。それでは、提案理由の説明に先立ち、8月定例会以降の主な取り組みを報告します。

まず、台風18号被害への対応です。去る9月15日から16日にかけて襲来した台風18号によって、滋賀県及び京都府並びに連携県である福井県の3府県を中心に、死者、負傷者、建物の浸水、農業等の経済被害、道路・河川等の公共施設の損壊、観光地等における被害等、甚大な被害が発生しました。これを受け、被害状況の把握と対応、災害ボランティアの派遣、家屋被害認定への支援などの支援活動を行いました。また、被災地の早期復旧・復興について要望を取りまとめ、直轄河川の早期改修や被災者生活再建支援制度の見直しなど、国に対する要望を行いました。あわせて、滋賀県及び京都府からの要請を受け、公共施設の復旧を支援する職員派遣を行っています。

次に、ドクターヘリです。広域医療の柱であるドクターヘリ事業については、これまで未整備地域となっていた兵庫県播磨地域を中心に、新たに兵庫県ドクターヘリがこの30日から運航を開始します。また、広域連合管内6機目となる京都府南部及び滋賀県全域を運航範囲とした京滋地域ドクターヘリについても、救命救急医療体制や地理的条件を総合的に勘案した結果、滋賀県栗東市にある社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院を基地病院とし、平成27年度中の導入を目指します。

次に、経済特区です。関西経済の浮揚に向けた関西イノベーション国際戦略特区については、官民一体により、強力に推進していますが、国の成長戦略の一つである国家戦略特区についても、関西としてポテンシャルを有する再生医療、医療機器、健康関連産業振興、最先端科学技術基盤の四つのプロジェクトを国に提案し、その実現に向けて強く働きかけています。

この冬の電力需給については、電力需給が逼迫するおそれは低いものと考えておりますが、これには、一定の節電が定着していることが前提となっておりますので、昨年と同様に、平成22年冬と比べて6%削減を目安とする、無理のない範囲での節電の実施を家庭や企業に呼びかけてまいります。

次に、広域インフラです。広域インフラ検討については、国家プロジェクトとして、リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業を実現することに加え、本年4月に決定した、北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案についての取り組みに基づく提案について、先般、国



への要請活動を行いました。

WMGの開催についてご報告します。関西ワールドマスタースゲームズ2021については、官民連携による準備委員会を設置し、準備を進めてきました。11月6日から、国際マスタースゲームズ協会の査察団が来日し、関西各地の競技施設などを確認されました。その結果、アジア初のワールドマスタースゲームズを関西で開催することが正式に決定し、11月10日、同協会と準備委員会との間で基本合意書の調印を行いました。また、関西版マスタース大会についても、制度設計等を検討するため、関西広域連合にプロジェクトチームを設置し検討を進めています。引き続き連合議会はもちろん、構成府県市等のご理解を得ながら進めてまいります。

地方分権改革についてです。国の地方分権改革有識者会議において、平成5年の衆参両院の地方分権の推進に関する決議以降の20年にわたる地方分権改革の総括と展望の取りまとめが進められています。これを受け、国から地方への事務・権限移譲の強力な推進、関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲及び関西広域連合との意見交換会の開催を求める要請を行いました。また、同じく地方分権改革有識者会議において、約100項目の国の事務・権限について、地方への移譲を検討し、年内に一定の結論を得る方向が確認されました。これを受け、この約100項目の国の事務・権限に関し、関西広域連合を受け皿として活用することができないかという視点から、課題や問題点について研究しています。中でも特に、進展する可能性が見込まれる国直轄の国道及び河川については、府県域を超えるものを、関西広域連合へ移譲するとの視点から検討しています。

広域計画の改定についてです。現在、広域計画の改定に向けた作業を進めており、作業の各段階において、連合議会の総務常任委員会にお諮りし、熱心にご審議いただきました。今後、議会からのご意見を初め、パブリックコメントの結果や市町村長との意見交換を踏まえて意見を集約し、来年3月の連合議会定例会でご議決をいただけますよう、来年1月には最終案を取りまとめまいります。あわせて、広域計画の改定を見据えた規約の改正についても検討を進めます。

これより、提出議案の説明をいたします。

第12号議案「関西広域農林水産業ビジョンを定める件」について説明します。

広域農林水産振興については、農業を初めとする第1次産業を広く産業振興に寄与する分野の一つとして位置づけ、一層の振興を図るため、平成24年7月、広域産業振興局内に農林水産部を設置し、その振興方策の検討を進めてきました。検討の結果、各構成府県市における農林水産業に関する振興施策と連携しつつ、関西広域連合が府県域を超えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興することを目的に、このたび、関西広域農林水産業ビジョンを策定するものです。

本ビジョンでは、関西の農林水産業の20年から30年先の将来像を展望し、広域連合の域内で多様な農林水産物が生産され、それらが歴史と伝統ある食文化とともに発展してきたことや、四つの政令市に代表される大消費地を抱えていることなど、関西の特徴を生かし、①地産地消運動の推進による域内消費の拡大、②食文化の海外発信による需要拡大、③国内外への農林水産物の販路開拓、④農商工連携や6次産業化の推進などによる競争力の強化、⑤農林水産業を担う人材の育成・確保、⑥都市との交流による農山漁村の活性化と多

面的機能の保全の以上6項目を、今後10年を見据えた、広域で対応する戦略として掲げています。このたび、府県市民の意見募集も行い、策定案を取りまとめましたので、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条の規定により議決を求めるものです。

また、第11号議案として、議員選出の監査委員の選任について、同意を求める議案を提出しておりますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

以上で、提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切なお議決をいただきますようお願いいたします。

○議長（日村豊彦） これより日程に入ります。

---

## 日程第1

### 諸般の報告

○議長（日村豊彦） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。去る9月11日付で福間裕隆君及び山口 享君から、それぞれ辞職願の提出がありました。いずれも閉会中でありましたので、会議規則第94条第2項に基づき、辞職の許可をいたしましたのでご報告します。

また、去る9月3日付で神戸市会から安井俊彦君が、9月10日付で大阪市会から多賀谷俊史君が、9月27日付で和歌山県議会から岸本 健君が、9月30日付で京都市会から曾我修君が、10月3日付で京都府議会から中川貴由君が、10月7日付で兵庫県議会から釜谷研造君が、10月8日付で鳥取県議会から稲田寿久君が、10月11日付で滋賀県議会から宇野太佳司君の8名の諸君が新たに選出されましたのでご報告をいたします。

なお、8名の諸君の選出に伴う常任委員会委員の選任につきましては、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、私からお手元に配付のとおり、指名いたしましたのでご報告をいたします。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたのでごらんお願ひいたします。

---

## 日程第2

### 議席の指定及び変更

○議長（日村豊彦） 次に、日程第2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員選出に伴い、議席を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席に変更及び指定いたします。

---

## 日程第3

### 会議録署名議員の指名

○議長（日村豊彦） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から山本敏信君及び中村裕一君を指名いたします。以上のご両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方にお願ひをいたします。

---

## 日程第4

## 会期決定の件

○議長（日村豊彦） 次に、日程第4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決します。

---

## 日程第5

### 第11号議案（監査委員の選任）

○議長（日村豊彦） 次に、日程第5、第11号議案「監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

内容は、連合議員のうちから選出の監査委員について、北島勝也君の監査委員辞職に伴い、稲田寿久君を新たに監査委員に選任することについて同意を求めるものであります。

お諮りします。ただいま議題となっております第11号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は起立によります。なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、稲田寿久君の退場を求めます。

〔稲田寿久議員 退場〕

○議長（日村豊彦） それでは、稲田寿久君の監査委員選任に同意することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（日村豊彦） 起立全員であります。

よって、稲田寿久君の監査委員選任に同意することに決しました。

〔稲田寿久議員 入場〕

---

## 日程第6

### 第12号議案

○議長（日村豊彦） 次に、日程第6、第12号議案を議題といたします。提案理由については、冒頭、井戸広域連合長から説明のあったとおりであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案に対する質疑については、一般質問とあわせて行い、討論及び採決は、一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう取り扱います。

---

## 日程第7

### 一般質問

○議長（日村豊彦） 次に、日程第7、一般質問を行います。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に願います。

通告により、順次発言を許します。

まず、渡辺邦子君に発言を許します。

渡辺邦子君。

○渡辺邦子議員 京都府議会の渡辺邦子でございます。質問に入ります前に、去る9月16日、関西に甚大な被害をもたらした台風18号及びフィリピンを襲った過去最大級の台風30号で被災された多くの皆様に衷心よりお見舞いを申し上げ、お亡くなりになりました皆様のご冥福を心からお祈り申し上げます。

では、質問に入らせていただきます。

まず初めに、台風18号災害での広域連携と今後の取り組みについてお伺いします。

2年8カ月前、東日本大震災発生後、関西広域連合として、いち早くカウンターパート方式で被災各県への支援を実施されたことを私は高く評価しております。発災後、ボランティアや調査として福島県を訪れたときも、全国都道府県議会議員研修会の分科会に参加したときも、また京都へ避難してこられた方々との交流の中でも、多くの被災県の方々に関西広域連合として役割分担をして自主的、積極的な支援活動をしてくださったことに対し、大変ありがたかったとお声を多く聞いてまいりました。

一方、実際に現地へ派遣され、支援業務に携わった府県市職員やボランティアの皆さんは、大変な業務の中でも被災地の皆さんから学ぶことも多く、それらの経験も生かして、関西防災・減災プランとして、地震・津波災害対策編及び原子力災害対策編を策定し、同プランに基づき、具体的な訓練等も実施されてきたことと思います。

今回の台風18号においても、関西広域連合として、被災した府県市に積極的な支援を実施され、11月からは滋賀県に4名、京都府にも9名の職員を派遣していただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

また、淀川流域において、当日琵琶湖の水位が急上昇したにもかかわらず、下流域の洪水被害防止のため、瀬田川洗堰の全閉操作も行っていただき、ご自身の地域のみならず、被害を最小限にとどめようとお努力いただきました関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。

後ほど、滋賀県の家森議員から琵琶湖淀川水系の課題について質問されるとお聞きしておりますので、私からは今回、水害の発生後の支援体制において、関西広域連合としての取り組み、特に東日本大震災支援の際に、学んだことがどのように活用されたのか、またその中で見えてきた課題についてお伺いいたします。

これまで地震による災害を中心とした想定のもとでの対策が主に考えられており、現在、風水害対策についてのプラン策定に向けて検討中であると認識しておりますが、今回の経験を生かして、あらゆる災害を想定した防災・減災プランの策定に向けて、早急に取り組む必要があると考えますが、いかがですか。

さらに、今回広範囲から多くの方々ボランティアとしてご尽力をいただき、大変ありがたく存じておりますが、実際、ボランティアの受け入れ体制には各地で大きな差異があったと感じています。発災後、速やかに準備、受け入れ、多くのマッチングができたところと、なかなか機能できなかったところの格差が大きく、同じく被害に遭われた被災者の皆様のご労苦を考えると、大所高所に立って調整ができるようなシステムづくりが必要ではないかと強く感じたところであります。

官民一体となった復旧支援の重要性からも、ボランティアによる支援・連携のあり方について、今後関西広域連合としても検討する必要があると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 渡辺邦子議員のご質問にお答えいたします。

まず、台風18号災害での広域連携と今後の取り組みでございます。台風18号災害におきましては、早速に災害対策準備室を立ち上げまして、大雨特別警報の発令された3府県、福井県、滋賀県、京都府に対しまして職員を派遣して情報収集を行いました。東日本大震災のときも、当初、ボランティア等の受け入れに態勢ができてないから待ってくれというような反応が多かったのでありますが、広域的な調整も行いまして、災害ボランティアを積極的に派遣することとして、窓口を用意し、広報し、活動を促すことといたしました。また、国に対する緊急提案の実施や、滋賀県、京都府に対する公共施設の復旧についての応援職員の派遣など、広域連合として迅速な対応を行うことができたと考えております。

しかし、一方で災害の全体像や被災市町の具体的な支援ニーズの把握により一層迅速かつ円滑に行っていく必要があると考えます。したがって、事前に研修や訓練等を通じて、応援する側、応援を受ける側、双方のさらなるスキルアップが必要であると考えています。これも強化をしていきたいと思っております。

また、事前準備といたしましては、今年度は風水害対策編と、感染症対策編、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ、口蹄疫などの対策編を策定することにしてあります。既に策定済みの地震・津波災害対策編や原子力災害対策編と合わせまして、全ての対策分野別の防災・減災プランが完結することに、これによりなります。たとえ、これら以外の広域的な事態が発生しても、当面は、これらのプランを応用することで対応していけると、このように考えています。

ボランティア活動に対する広域的な応援・連携につきましては、東日本大震災の際に、ボランティアコーディネーターを派遣したり、あるいはボランティアに情報を提供するボランティアインフォメーションセンターを設置した実績がございます。これらを踏まえまして、関西応援・受援実施要綱を策定しておりますが、実際の災害の際には、これに基づきまして社会福祉協議会やNPOなどの関係機関との連携強化も図りながら対応してまいります。今後とも万全を期すよう努力いたしますので、よろしくご指導ください。

○議長（日村豊彦） 渡辺邦子君。

○渡辺邦子議員 どうもありがとうございました。私ども京都市伏見区におきましても、多大な被害があったわけですが、多くの方々がすぐに何か手伝えることがないかということでお電話もいただきました。しかしながら、今、連合長が言っていただきましたように、受け入れ側の整備というのがなかなか整っておりませんと、せっかくの皆様方のお気持ちが速やかに被災された方のところに届きませんので、ぜひとも今おっしゃいましたように、受け入れ方の研修といいますか、そういうこともあわせてまたご検討いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、ワールドマスタースゲームズ2021についてお尋ねいたします。

健やか長寿は万人共通の願いであり、30歳以上なら競技レベルに関係なく参加できる中

高年齢者の市民参加型のイベントであるワールドマスターズゲームズについては、大きな関心と期待を抱いております。去る11月10日、国際マスターズゲームズ協会、IMGAと誘致を進めてきた準備委員会とによって基本合意書の調印が行われました。2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに続いて、2021年にアジアで初めて、ここ関西で世界的な大会が実施されることは、日本、関西を世界に発信し、関西の活性化を図る大きなチャンスとして、大いに期待を寄せたいところですが、今後、予算の獲得や実行委員会の組織・運営についてなど、多くの課題が山積されていると思います。これまで、議会への対応については、さまざまな意見が出されてきており、今後丁寧な対応を求めるものですが、基本合意がなされた以上、東京でのオリンピック開催に向けても、関西広域連合として一丸となって観光誘致などの取り組みを強力に推進していこうとしている中、翌年に実施されるワールドマスターズゲームズをさらなる活性化の絶好のチャンスと捉え、関西広域連合として、しっかり取り組んでいく必要があると思います。

今後は、住民の代表である各府県市の議会にも十分な説明をし、多くの皆様の理解を得た上で、有意義な大会にするためにも、ぜひ、現在参加表明されていない府市や関西広域連合に加盟されていない県も含め、関西広域連合として一体となって、かつ主体的に取り組んでいくことが大変重要だと思います。実質的な準備・運営については、実行委員会として推進していくとのことですが、ワールドマスターズゲームズという目標に向かって、官民一体となった取り組みを推進していくためにも、関西広域連合協議会を初め、多くの皆様に協力を仰ぎながら、関西広域連合としても、しっかりとした位置づけのもと、主体的に取り組んでいくことが必要であり、またそれが関西広域連合の認知度アップにもつながっていくと考えますが、いかがでしょうか。

また、単なる2021年の大会自体の成功を目指すだけでなく、これを契機として関西版マスターズゲームズを初め、日ごろから身近な地域での生涯スポーツの普及推進を図り、関西全体で健康的な生活の向上に結びつけていくことが重要であると考えます。

近ごろはグラウンドゴルフやジョギングなど、日常的にスポーツに親しんでおられる方も増加していると思いますが、まだまだ多くの皆さんに広がっているとは言えず、そのきっかけづくりが必要だと思います。私の地元、世界文化遺産、醍醐寺の隣にある醍醐小学校区では、あらゆる年代の住民が集まる学区民運動会に加えて、昨年からはシニア運動会を開催されています。70歳以上の皆さんを対象として、無理なく、誰でも参加できるよう工夫された競技がお昼を挟んで続き、最後にはリレーもあって、大いに盛り上がりました。日ごろ体を動かすことがほとんどなかった方も、これを機にグラウンドゴルフを始めてみようかなとか、来年はリレーに出られるように、少し走ってみようかなど、スポーツを始めようとするきっかけになった方もおられたようです。

例えば、このような具体的な取り組みを関西一円に広げながら、健康ご長寿スポーツ関西としてワールドマスターズゲームズを自分たちの生活の身近なものとして捉えられるような取り組みを進めることが重要だと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ワールドマスターズゲームズ開催を2021年、関西全体で取り組むということになりました。東京で2020

年にオリンピックが開かれたその翌年でありますだけに、関西として、その東京で開かれたエネルギーを取り込んでいく大切な機会になるのではないかと、このように考えています。また、前回の東京オリンピックのとき、40年、41年と大不況になりました。こういう大不況を起こさないためにも、関西がこのワールドマスターズゲームズを通じて頑張っていくことが重要だと、このように認識しております。

しかも、生涯スポーツの振興を図りながら、その定着を進めていくにもってこの機会になりますし、高齢社会における健康志向のライフスタイルづくりにもつながります。また、スポーツを通じて観光地を回るといふ、スポーツツーリズムを通じた地域活力にもつながっていくと考えております。そのような意味で、積極的にお話にございましたように、地域挙げて取り組んでまいります。何よりも、関西全体として取り組んで、関西の名前を内外、特に世界にも広めていく、このことにつながりますのでご支援をお願いする次第でございます。

なお、奈良県などの連携団体に対しましては、情報提供も既にいたしてきております。このたび、開催が決まりましたので、準備委員会への参加など、正式に呼びかけていきたいと思っております。また、参加に逡巡されておられる団体もありますが、ぜひご理解を得るように努力をしていきたいと思っております。

なお、生涯スポーツの普及推進が大事だというお話をいただきました。兵庫では既にスポーツクラブ21といたしまして、小学校区単位、八百三十幾つあるんでありますが、そこに地域クラブができておまして、子供から高齢者まで一緒になって楽しんでおります。そして、兵庫生涯スポーツ大会など、年に1回開催をしております。このように、地域ぐるみで、そして年齢間も超えてスポーツを楽しむということが非常に生涯スポーツとしては重要でありますので、これを契機に関西を生涯スポーツのメッカにしていきたい、そういう意味もありまして、新年度には関西版のマスターズ大会を創設して、まずは既に、例えば和歌山県ですと、全日本マスターズ陸上という、陸上のマスターズ大会が何回も行われておられますし、アジアマスターズ陸上も行われておりますので、そのような大会とも連携しながら、関西版のマスターズ大会の輪を広げていきたい、このように考えております。そのような行為を通じまして、生涯スポーツを普及させるとともに、マスターズ大会への機運を盛り上げていきます。そのためにも、どうぞよろしくご指導をお願い申し上げたいと存じます。

○議長（日村豊彦） 渡辺邦子君。

○渡辺邦子議員 ありがとうございます。今、ご紹介いただきましたように各府県市でそれぞれにお取り組みをされていることと思っております。これをワールドマスターズゲームズに向けてということで、関西で一丸となって取り組んでいただきたいなと思っております。

先ほどは私どもの紹介をさせていただきまして、高齢者だけのと申しあげましたけども、やはり子供たちから高齢者の方々まで一堂に会して、本当に地域の明るさを築いていくような、そのような取り組みをこれから広げてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

では、最後に関西広域連合の認知度アップについて質問いたします。

去る11月16日と17日を中心に、関西広域連合と関西元気文化圏推進協議会が主催して、

関西2府8県4政令指定都市の美術館や博物館などの文化施設が無料で利用できる関西文化の日が実施されております。関西広域連合における新たな分野事務の追加として、文化振興についても積極的に取り組んでいこうと動き出した中、過去最高の513施設が協力されたと承知しておりますが、私も友人らを誘って、京都文化博物館や堂本印象美術館など、数カ所訪れて、絵画や書道、華道、伝統工芸など、さまざまなジャンルの文化に親しむことができました。博物館の担当者の方にお聞きしてみますと、前もっては知らなかったけれども、来てみて関西文化の日だということがわかったという方も大勢いらっしゃるのことでしたが、ふだんよりも多くの方々が利用されているということを実感することができました。

しかしながら、ご利用いただいていた方々にお聞きしてみますと、これが関西広域連合の主催だと認知されていた方は残念ながら、どなたもいらっしゃいませんでした。フェイスブックでも、関西文化の日について紹介してみましたが、やはり残念ながら関西広域連合が主催しているとは、それまで全く認識されていなかったようです。これは、あくまでも私のごく限られた範囲の話ですが、配布されている案内冊子を見てみますと、「関西から文化力」のオレンジ色のロゴマークは大きく掲載されていましたが、「主催 関西広域連合」の文字は、とても小さな字で掲載されておりました。せっかく関西広域連合として取り組んでいても、それらの取り組みが関西にお住まいになっている住民の皆様にもっともっと認知され、それが自分たちの生活の中で生かされているという実感がなければ、このようにして構成府県市の首長、議員が一堂に集まり、議論を重ねていくことの意義がないと私は思うのであります。

現在、次期広域計画について議論が進んでいますが、まだまだ認知度が低い現状にある関西広域連合の取り組みがもっと住民の皆様が目に見えるものとなるよう、具体的な対策、取り組みを進めていく必要があると思います。今後、東京オリンピックの際への観光誘致や、ワールドマスターズゲームズなど、関西広域連合として、官民一体となった事業を推進していく中でも、例えば「はなやか関西」のキャッチフレーズをもっと視覚的にもアピールできるロゴや、マークとして作成したり、関西広域連合の、例えば、ゆるキャラをつくるといったことも考えられると思いますが、認知度アップにつながる具体的な方策についてのお考えをお伺いいたします。

以上、3点について質問させていただきましたが、関西広域連合の業務が拡大していく一方で、それに対する広域連合議会のかかわり方など、多くの課題が山積しています。今後とも、二元代表制の一翼を担う議会とも十分な情報共有、議論、協力をしながら、関西広域連合が真に関西に生きる住民の皆様のためになる役割を果たしていけるよう、心から願い、質問を結ばさせていただきます。ご清聴賜り、まことにありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西広域連合の認知度をアップするための努力が必要だというご指摘は、私もごもっともだと思っております。もう3年たとうとしております。石の上にも三年ですから、それはもうそろそろ理解をしていただかなきゃいけません。ご指摘いただいたように、目立っていないところもあります。そのような意味から、どうやって認知度を高めていくか、私は関西広域連合の事業の見える化を促進していかなくてはならないと、こういうふうに思っております。



ただ、ドクターヘリですとか、広域防災の連携ですとか、あるいは試験ですとかを通じて、少しずつは上がってきているのではないか、このように考えています。さらに努力をしたいと思います。

ご質問いただいた、ゆるキャラをつくるかどうかは、各府県も既にゆるキャラも立ててますので、埋没してしまっても困りますので、慎重に検討させていただきたいと思いますが、共通ロゴですとか、共通のキャッチですとか、これらについても、いいものがあるかどうか難しいのでありますが、また委員会でも議論をさせていただきたいと思います。

いずれにしても、関西が注目され、認知度が上がる、この努力をしてまいります。ワールドマスターズゲームズの開催ということも、この一つの機会として存分に活用したいと思っております。これからもご指導よろしくお願いいたします。

○議長（日村豊彦） 次に、曾我 修君に発言を許します。

曾我 修君。

○曾我 修議員 京都市選出の曾我 修でございます。京都市からの2人目の議員として9月に選出をされました。関西広域連合の本会議で初めての一般質問となります。どうかよろしく願いをいたします。

本日は、三つの質問をさせていただきます。最初の質問は、関西ワールドマスターズゲームズ2021についてであります。

三つの観点からお伺いをいたします。

最初に、関西広域連合のかかわりについてであります。関西広域連合として、成人・中高年を対象とした世界最大の生涯スポーツイベントであるワールドマスターズゲームズの招致を決定されましたこと、まず高く評価をいたします。スポーツに対する関心を高め、生涯スポーツの底上げにつながるとともに、経済の活性化に大いに期待できるものであります。

また、世界に関西を発信する絶好の機会でもあります8年後の招致まで、しっかりと準備を整えていただきたいと思いますと思うのですが、この間に実行組織を立ち上げていくというお話も伺っております。その実行組織に対して、関西広域連合はどのようにかかわっていくべきなのでしょうか。私は広く関西で実施を目指す以上、関西広域連合が直接かつ積極的にかかわることこそ必要と考えております。いかがでしょうか。

最初の質問の2点目は、収支計画の見通しについてであります。経済波及効果が140億円と試算されている一方で、収支計画案では28億円の経費が見込まれております。その数字を納得するためには、さらに具体的な見通しが明らかにされる必要があるでしょうが、関西広域連合として、その金額の妥当性を広く説明していく必要があります。また、特に開催府県市が負担する7億円もの経費については、その分担方法も含め、開催府県市の住民、議会も含めた全体の理解と納得が不可欠であります。関西広域連合として、どのように対応していくお考えかお聞かせください。

最初の質問の3点目は、開催地の地元体育団体やボランティアとの連携についてであります。

関西ワールドマスターズゲームズの招致を成功させるためには、その知名度を高めることが絶対条件であります。まだ8年あるのではなく、この8年の間に盛り上げていかなければなりません。その上で、運営を進めていくためには、開催地の体育団体やボランティア

の理解と協力を得て連携していくことが当然必要になってくると考えますが、これらの諸団体などと実行組織とのつなぎ役として開催地の府県市にのみ役割を担わせるのではなく、関西広域連合が主導的な役割を果たすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上、井戸連合長にお伺いをいたします。

次の質問は、リニア中央新幹線についてであります。リニア中央新幹線は、東京・名古屋間が2027年開業、名古屋・大阪間が2045年開業と計画されており、大阪開業が18年おくれとなります。リニア中央新幹線の整備効果を最大限発揮させるために、関西広域連合では、全線同時開業を求め、11月8日には国への要望活動を実施されたところであります。

また、来る12月13日には、関西広域連合と関西の経済界の皆さんとが共催する決起大会も予定されているとのことです。関西が一つとなって、しっかりと取り組む課題であります。その上で、私は京都駅ルートの実現について、強く訴えたいと思います。日本の新たな鉄道の大動脈となる広域インフラのルートは、どうあるべきかについて、関西全体のことを考えて、しっかり議論する必要があります。本日は、質問時間も、また答弁時間も限られておりまして、詳しく議論することはいたしません。しかし、このルートの問題では、残念ながら今の段階では、まだ関西として一つになれないでしょうが、京都駅が既存の鉄道ネットワークとの結節にすぐれていることを初め、京都駅ルートの実現は決して京都のみが利するものではなく、関西全体の利益につながるものであると私は確信をいたしております。今後も訴えを続けてまいりたいと思いますので、関西広域連合として、しっかりとこの訴えを受けとめていただきたいと思います。仁坂副連合長からお考えをお聞かせ願います。

最後の質問は、高度専門医療分野における広域連携についてであります。広域医療分野は平成25年の施策運営目標を安全・安心の医療圏関西の実現とし、目指すべき将来像の一つに病院間連携の促進により、高度専門医療を誰もが受けられる体制の整備を挙げられており、今後、重篤小児患者と小児がん医療における連携を検討するとされております。しかし、小児がん以外のがんや難病の治療等についても、専門性が高いことから対応できる医療機関が限られていることに変わりはありません。これらの患者の方々の中には、的確な医療情報を得ることができず、より適切な医療機関に受診できていない方もおられるのであります。府県レベルで医療連携ができていたり、病院間で情報共有がなされたりしている事例はあるでしょうし、また広域医療連携としては、ドクターヘリの運航体制の構築のほか、まずは周産期医療や救急医療、重篤小児患者治療などへの連携から始められるというのも一定理解できることであります。しかしながら、その他の高度専門医療を必要とされる患者の方々も府県を超えて適切な医療を受けることができるようにしていただきたいと思います。強く思うものであります。

関西広域連合におきまして、広域連携を図り、より安心・安全な医療のために重層的なセーフティーネットを構築していくことをぜひともご検討願いたいと思います。飯泉委員のご所見をお伺いいたします。

以上、一括して三つの質問をさせていただきました。ご答弁を何とぞよろしく願いいたします。ご清聴まことにありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 曾我議員のご

質問に、私は関西ワールドマスターズゲームズ2021についてお答えをさせていただきます。

まず、広域連合とのかかわりについてお尋ねがありました。ワールドマスターズゲームズにつきましては、国際マスターズ協会から関西広域連合宛てに打診がございました。提案につきましては、既に1月の関西財界との懇談の際にも、こういうゲームがあるからやったらどうかという提案もあったんでありますが、正式な打診を受けまして、関西広域連合委員会として招致の可否について検討を進めてきたものでございます。

ただ、実際の招致になりますと、連合で招致するわけにはいきませんので、早速に、9月になりまして準備委員会を立ち上げまして、その準備委員会の事務局をこの関西広域連合が担うというような役割分担にさせていただきました。

そして、今後でございますが、このような大規模な国際スポーツ大会を成功に導くためには、関西の官民が一致団結する、これはもちろんであります。国や中央のスポーツ団体との協力も不可欠でございます。したがって、この準備委員会をさらに衣がえしまして、組織委員会に拡充したいと考えております。今後、大会実行のためのこの組織委員会のあり方につきましても、準備委員会で十分検討いたしまして、これに関西広域連合としても積極的に参画し、関係団体の調整を行うように努めてまいりたいと考えております。

収支計画でございます。マスターズ協会に提示しました事業規模、約28億円は、かつて滋賀県が招致を目指された際の事業規模20億円でございます。あるいは2009年に開催されましたシドニー大会、これが28.6億円、4年先に予定されておりますニュージーランドのオークランド大会でも28億円とされておりますので、これらを例とさせていただきました。より具体的な収支計画については、今後実施計画を検討していく中で積み上げていく必要がありますが、この事業規模が基本として検討していきたいと考えております。

開催府県市の負担でございますけれども、開催する競技の規模等に応じて、開催地が負担することを基本に、今後準備委員会において具体的なルールを検討してまいります。その過程におきまして連合議会や関係府県市の議会の理解を得るように努めてまいります。また、そのような活動を通じまして、府県民への説明責任も果たしてまいりたいと考えております。

そして、やはり開催地として盛り上げていかなきゃいかんというお話をいただきました。ことしのトリノ大会でございますが、京都市長の門川市長と鳥取県の平井知事に代表して行っていただいたわけでもありますけれども、国際協会のほうも、トリノ大会はどうも評価が余り高くありません。といいますのは、なぜかといいますと、1万9,000人ほど参加されたんですが、国内参加者が3,000人ちょっとでありまして、あと1万6,000人弱が外国の方々であります。それほど国際マスターズゲームズは外国の方々にファンがたくさんいるということでもあります。ただ、先ほども渡辺議員のご質問にお答えしましたように、既に、例えば和歌山で開催されたことがございますマスターズ陸上などでは1万人ぐらいの方々が集まっておられるわけでありまして、日本はそんなことにはならない、しかも今から準備を進めてまいりますので、私は最低、海外から3万人は見える、国内も同数ぐらいは見えるんじゃないかなというふうに、個人的にですよ、個人的に思っております。今後も、地域の住民やボランティアの皆さんに協力していただかなきゃいけませんので、準備段階からその方々にも情報を提供しながら、調整をし、盛り上げについて努力をしてまいります。どうぞ今後ともご指導よろしくお願いいたします。

○議長（日村豊彦） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） リニア中央新幹線の問題についてお答え申し上げます。

リニア中央新幹線の大阪までの全線同時開業への取り組みは、議員ご指摘のとおり、関西が一つになってしっかりと取り組む喫緊の課題であると認識しております。早期に全線同時開業を実現する、このことが何よりも今一番大事なことであり、関西全体で力強く取り組んでまいりたいと思います。

こういったことを勘案した上で、広域交通インフラに関しては、関西広域連合として既に取りまとめた広域交通インフラの基本的な考え方にのっとり、みんなで大いに議論をしていくことが重要であると考えております。

○議長（日村豊彦） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 私には高度医療分野における広域連携についてご質問をいただいております。

安全・安心な医療圏関西を目指す上で、議員お話しのとおり、各府県における医療支援の有機的な連携、こちらを図り、多重的なセーフティーネット、こちらを構築していくことがまさに不可欠であると、このように認識をいたしております。連合管内におきましては、例えばがん治療の大きな柱の一つであります放射線治療におきましては、国内で唯一、重粒子線治療と陽子線治療、これを行うことのできる兵庫県立粒子線医療センターを初め、豊富な実施症例を持つ医療機関が多数存在をしているところであります。

さらに、連携県である福井県におきましては、平成23年3月から福井県立病院陽子線がん治療センターにおきまして、陽子線治療が開始をされているところであり、私も視察を実際に行っていました。

まずは、こうした医療資源、これの共有化を広域連合においてしっかりと図ってまいりたいと考えております。また、難病につきましては、患者数が少ない病気でありますことから、診断や、またその診療が難しく、お住まいの府県内では対応できる医療機関が見当たらない面など、的確な医療を受けることが難しい面があるところであります。

一方、連合管内では専門医療機関として、例えば、神経、筋疾患では近畿大学や徳島大学、血液系疾患では京都大学や大阪大学、また免疫系疾患では京都大学など、その治療や研究に積極的に取り組んでいるところでありまして、こうした集積のメリット、これを生かすことにより、高度な専門的治療、この提供が期待をできるところであります。

現在、難病対策につきましては、医療の進歩、また患者・家族の皆様方のニーズの多様化に対応すべく、次期通常国会への関連法案、この提出が目指されているところであり、対策の強化が検討されているところであります。

こうした国の動向にも十分留意をしながら、連合管内の医療資源を最大限に活用いたしまして、難病患者やご家族の皆様方が府県域を超えて適切な医療をお受けをしていただくことができるよう、その情報の共有、情報の提供にしっかりと取り組んでまいりたい所存であります。

○議長（日村豊彦） 曾我 修君。

○曾我 修議員 ありがとうございます。仁坂副連合長にご答弁いただきましたように、リニア中央新幹線という新しい広域インフラ整備の問題、これは関西が一つになって

考えていくことが大変重要だというふうに思っております。関西、そして日本全体の発展のために、今後の議論を期待いたします。本当にありがとうございました。

以上でございます。

○議長（日村豊彦） 次に、宇野太佳司君に発言を許します。

宇野太佳司君。

○宇野太佳司議員 11月11日に関西広域連合の議会議員に選任いただきました滋賀県の宇野太佳司でございます。若くはありませんが、新人でございます。よろしく願いをいたします。

私に与えられた時間は本当に限られた時間でございます、時間がありませんので、少し早口で申し上げたいと思います。超過いたしましたら、若干ご容赦をお願いいたします。

国直轄道路・河川の関西広域連合への権限移譲につきましてご質問をいたします。

このところ、検討が本格化しています国直轄道路及び河川の都道府県等への権限移譲に関して、井戸連合長並びに国出先機関対策委員長の嘉田委員にお伺いします。

現在、関西広域連合では来年度から次期広域計画の原案が取りまとめられ、連合議会を初め、パブリックコメントなどによって意見の集約がなされております。この計画原案の中で焦点となっている議論の一つが関西広域連合設立の際の大きな目的の一つである国の事務・権限の移譲についてであります。

現在の政権においては、国出先機関の特定広域連合への移管には反対するとされた一方で、本年3月に設置された地方分権推進本部においては、この9月に国から地方公共団体への事務・権限の移譲等に関する当面の方針についてが決定され、財源措置などを含めて具体的な検討や調整が進められていると聞いております。

そこでまず、1点目の質問について嘉田委員に伺います。

本年4月に政府が設置した地方分権推進有識者会議においては、国からの約100項目の事務・権限の移譲先として関西広域連合を対象としない前提で議論が展開されているということですが、関西広域連合として、積極的に国の事務・権限の移譲を受けるため、国に対してどのようなアクションを起こし、その反応はどうであったのか伺います。

また、関西広域連合では、この国からの地方への事務・権限移譲の動きに合わせて、関西広域連合を活用する方向で9月より研究を開始したと聞いておりますが、研究内容や、現在の進捗状況について府県に移譲された事務を広域連合に持ち寄ることについて、どういった意見が出されているのかお伺いをいたします。

次に、こうした国から地方への事務・権限の移譲の中で、直轄道路・河川については、これまで懸案とされていた権限移譲に伴う財源措置について、今月、内閣府より案が示され、先日の全国知事会でもこの案に対して議論がされたとのこと。そもそも対象となる直轄道路・河川は、原則一の都道府県内で完結するものとしており、その移譲先も都道府県とされる中で、全国知事会の意見の中で複数の都道府県にまたがるものについて、関西広域連合など、広域での移譲を進めるため、受け入れ体制の枠組みづくりを進めることを主張することに決定されたと聞いております。

そこで、2点目の質問について井戸連合長に伺います。

全国知事会の意見の中に、関西広域連合を受け皿とするための枠組みづくりを主張することについて、関西広域連合での研究が途上にある中で、関西広域連合としての総意なの

か、また各団体の意向はどうであったのかを伺います。

あわせて、今回、国から示された権限移譲に伴う財源措置について、関西広域連合が移譲を受けるとすれば、その際、どのようなことが具体的に懸念されるのか伺います。関西広域連合としては、国の事務・権限の移譲については、設立の大きな目的の一つであることから、積極的に直轄道路・河川の移譲についても進めていこうとの思い、これが全国知事会の意見に示されたものと理解するところでございます。

そこで、最後に3点目の質問について井戸連合長に伺います。

まず、関西広域連合としてどのような直轄道路・河川の移譲を進めていこうとされているのか。今後の基本的な考えを伺います。

また、昨年までの近畿地方整備局など、国の出先機関の丸ごと移管を進める中で、多くの市町村から災害など非常時の対応を含めて、関西広域連合への移管に反対する意向が示されましたが、こうした教訓、経験のもとに、関西広域連合が直轄道路・河川の移譲を進めていく上での現時点での課題及び対応策について伺います。国から地方への直轄道路・河川の手続・権限委譲については、来年通常国会への法案提出を視野に、急速に進展していくことが見込まれるところでございます。ついては、関西広域連合として対応が後手に回ることのないよう、十分議会とも調整しながら進めていただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（日村豊彦） 嘉田委員。

○国出先機関対策委員長（嘉田由紀子） 直轄道路・河川の関西広域連合への権限移譲についての1問目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、前半部分ですけれども、関西広域連合として、政府の地方分権改革有識者会議に対して、本年5月と8月の二度にわたり関西広域連合を事務・権限の移譲の対象とすることや、意見交換会の開催を求めるなど要請を行ってまいりましたが、広域連合の位置づけは明確にはされておられません。

そこで、去る10月16日の有識者会議において、飯泉委員から関西広域連合設立の経過や、その取り組みを説明するとともに、国出先機関改革の先行モデルを設定してはどうかとの提案をしていただきました。さらに、去る11月8日の全国知事会において、私から複数府県にまたがる直轄道路・河川の移譲を求める意見を提案をし、井戸連合長からも政府に対して連合を受け皿として事務・権限の移譲を求めるよう要請をしていただきました。

また、後半のご質問ですけれども、国から地方への事務・権限移譲に係る研究についてでございます。単独府県への移譲が基本とされておりますが、関西広域連合が受け皿となることで、効率化が図れるものはないか、また対象となる事務を権限拡大できるものはないか、さらに将来のさらなる権限移譲の端緒になり得るものはないか等の観点から、現在各府県と検討を行っております。

構成団体からは、広域連合への集約を考えるべきとの意見がある一方、単独府県で十分対応可能との意見もあり、今後取りまとめに向け、作業を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私から権限移

譲の主張につきまして、それから進め方につきましてお答えを申し上げます。

今、嘉田委員からもお答えしましたように、11月8日の首相と各府県知事との会議におきまして、広域連合を国の権限や事務の受け皿として活用してほしいというお話を要請させていただきました。

総理は国の出先機関の取り扱いと混同されたお答えをちょっとされたんでありますが、ともあれ、市長会や町村会との理解を十分に得ていかないといけません。特に、道路はともかく河川等については、府県が受けるにつきましても、大丈夫だぞということを市長の皆さんに理解を得る必要があります。そのような意味で、まずは府県が受ける、1県で完結している河川や道路につきましてのその信頼をきちっと市町村長に説明させていただく。そして理解を得る。あわせて、広域連合の活動にも理解を得るようにしていくということではないかと思っています。

広域連合のほうで何を受けるかという、府県をまたがります道路とか河川、道路はもともと県ごとに細分化されてますので、またがるという言い方が適当なのかどうかわかりませんが、河川については、現実にもたがっております。台風18号の際にも、いろんな課題をもたらしたわけでありますので、これらが直接的には関西広域連合の出番かなと、このように思っております。ただ、我々は丸ごと移管を求めたということは、もとより道路とか河川、一切合切丸ごと移管を受けようとしていたわけでありますので、もし国のほうが丸ごとの中の、切り取って河川とか道路について関西広域連合を受け皿とする体制を考えていただければ、あるいは考えていただくように今後さらにプッシュをしていきたいと、このように考えております。

財源についてどうするんだということではありますが、もともと、国が整備をし、国が維持管理をしてきた直轄の道路とか河川でありますので、府県におろしますときの財源取り扱いと、若干変わることがあっても、交付金をきちっといただいて管理をしていく、つまり従来から維持管理費と整備費は国が持っていたわけでありますので、その分はちゃんと関西広域連合に交付をしていただくという基本方向で検討すべきだと考えております。

まだ、とりあえず府県という考え方が強うございます。したがって、今回の知事会の要請にも、関西広域連合のような府県域を超えるものについては、広域自治体を活用していったらどうだという内容を盛り込んでいただいたと。これをてこに、さらに国に対して働きかけていきたい、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（日村豊彦） 次に、家森茂樹君に発言を許します。

家森茂樹君。

○家森茂樹議員 滋賀県の家森でございます。さきの宇野議員の権限移譲の質問とも関連いたしますが、台風18号で浮かび上がった琵琶湖淀川水系の課題について質問をいたします。

関西広域連合では、国の出先機関の原則廃止を踏まえ、その事務・権限の速やかな移譲を図るべく、まずは経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の権限の丸ごと移管を求めているところでありますが、その中の地方整備局の権限移譲に関して、先日の台風18号で浮かび上がった琵琶湖淀川水系の課題について連合長並びに国出先機関対策委員長であります嘉田委員に質問をいたします。

去る9月15日から16日にかけて、我が国を襲った台風18号は制度創設後初めてとなる大

雨特別警報が発令されるなど、近畿各府県等においても甚大な被害をもたらしました。淀川水系についても、滋賀県では土砂災害により1名の方が亡くなられ、各所で河川が氾濫し、京都府でも嵐山付近など、複数箇所桂川が氾濫する、あるいは木津川沿線では三重県の上野盆地で浸水被害が生じるなど、多くの人的被害や財産的被害が生じ、淀川流域では近年にない甚大な被害状況となっております。いわゆる合流3河川全ての流域が豪雨に見舞われた状況でありました。中でも、私の地元でございますが、滋賀県の大戸川沿線における被害についてであります。近畿地方整備局の資料によりますと、計画されている大戸川ダム流域では、1時間雨量で最大47ミリ、降り初めからの総雨量は344ミリという雨が降り、大戸川からの越水を主な要因とし、浸水面積約86ヘクタール、浸水戸数60戸の被害が発生をいたしました。現在の天ヶ瀬ダムの能力では、これ以上の流下能力を求めることは困難な河川であります。仮に、大戸川ダムが整備されていたとすれば、浸水面積は約9割減少、浸水戸数は約7割減少したものと、大戸川ダム工事事務所において推定をされております。

大戸川ダムについては、平成20年11月の滋賀、京都、大阪、三重の4府県知事合意により、優先順位を考慮すると河川整備計画に位置づける必要はないとして、先送りをされております。もちろん、この合意がなかったとしても、ダムの完成は、今回の台風には間に合わなかったでしょうし、先ほどの試算については、滋賀県の嘉田知事からは異論も出されているところと承知をいたしておりますが、少なくとも、将来同様の豪雨に見舞われた場合において、大戸川ダムが洪水調整機能を発揮すれば、被害軽減の大きな効果が期待できることは確実であります。

また、もう1点、今回の台風18号に関して、特筆すべきことに、瀬田川洗堰の全閉操作があります。今回の豪雨で琵琶湖の水位は急上昇し、マイナス25センチであったものがプラス77センチにまで、実に102センチも上昇し、湖辺の田畑が水没をいたしました。この間、瀬田川洗堰は12時間にわたって全閉され、洗堰直下流から流入する大戸川の濁流のみに抑えることによって宇治川の氾濫をようやくのことで防止したということでありました。この全閉操作が行われたのは、昭和47年以来、41年ぶりのことでもあります。平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画において、一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるのではなく、流域全体の治水安全度の向上を図る観点から、宇治川、瀬田川における対策及び大戸川ダムの整備を行った後、下流に影響を及ぼさない範囲で原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととし、洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下させることとされております。

このように、瀬田川洗堰の全閉操作を解消するためには、大戸川ダムがなくてはならないことは明らかであります。しかし、さきの4府県知事合意により、大戸川ダムの建設が先送りされたために、洗堰の全閉解消への道筋が遠のいているというのが紛れもない現実であります。

このたびの台風の傷跡も生々しい今こそ、さきの4府県知事合意が本当によかったのかどうか、滋賀県民としては、改めて検証する必要性を痛切に感じているところであります。

一方、滋賀県内で計画されているもう一つのダムである丹生ダムについては、現在、近畿地方整備局と水資源機構が検討主体となり、関係地方公共団体から成る検討の場において検証が進められているところでありますが、その中で丹生ダムの建設目的の一つである



異常渇水対策について大阪府や兵庫県から異常渇水対策については、緊急性が低いとの意見が出されていると聞いております。このダムは、もともと滋賀県内の河川である高時川の治水対策と京都府、大阪府、兵庫県の利水対策、さらには異常渇水対策などを目的とするダムでありましたが、既に利水については、いずれも撤退することが確定しており、さらに今回、異常渇水対策も必要性が低いとの見解が下流府県から示されたということでもあります。

高度経済成長による水需要の増大とともに、琵琶湖総合開発による水資源開発とあわせて計画されたこのダムによる水資源開発もその後の水需要の減少という状況変化により、方針を転換されたということなのでしょうが、下流地域の発展のためにということで苦渋の決断により、住居移転をされた地元の方々の心情を思うと、あるいは地球温暖化により、今後ますます集中豪雨が多くなる一方で、洪水と同時に渇水の危険性も高まると言われている中で、本当にそれでいいのかという思いを抱くところでもあります。

平成24年12月23日の新聞記事によりますと、淀川水系のダムに水利権を持つ大阪府の企業団や京都府などが水需要の減少によって1,850万立方メートル以上の水が余っており、治水などに転用できると近畿整備局に伝えていたと報じられております。

そこで、第1の質問であります。近畿地方整備局にかわって淀川水系の流域管理を担おうとするのであれば、こうしたことも当然把握すべきということになりますので、広域連合としての認識を井戸連合長にお伺いいたします。

このように、淀川水系の治水・利水をめぐっては、状況が大きく変化をしております。この辺で一度淀川水系の治水・利水秩序全体の再構築ということを考えてみる必要があるのではないのでしょうか。例えば、現在、琵琶湖の水位については、夏から秋にかけては、マイナス0.2メートル、あるいはマイナス0.3メートルという洪水期制限水位が設定をされておられ、そこから利用低水位マイナス1.5メートルの間で水利用がされるわけですが、先ほど述べましたように、下流域の府県の水需要が低下しているということであれば、いっそのこと、洪水期制限水位をもっと低く設定するとともに、利用低水位をもっと高くすれば、琵琶湖周辺の浸水被害の軽減や琵琶湖環境保全にもつながり、いいのではないかという論理にもなっております。

また、滋賀県市長会からも、瀬田川洗堰操作の見直しについての提言もなされているところであります。

そこで、2点目の質問であります。近畿地方整備局の権限の移譲を求め、その任に当たっていかうとされている広域連合として、こうした洪水期制限水位等の変更の見直しといった考えに対する所見を嘉田委員にお伺いをいたします。

さらに、さきの台風18号の際にも行われました瀬田川洗堰の全閉操作の問題についても、広域連合が権限移譲を受けたならば、直面していかなければなりません。この洗堰の全閉操作については、過去から何度も上流域と下流域の間で対立が繰り返され、操作権限を有する国が間に入る形で操作が行われてきました。権限移譲がされたなら、これを広域連合自身が行っていかなければならないこととなります。相反する利害を有する府県の連合体である広域連合が大洪水の真っ最中において、一方を助けるために他方を犠牲にしていかなければならないという宿命を持つ、この瀬田川洗堰の操作を本当に適切に行うことができるのだろうか心配するところではありますが、具体的にどのように調整して、どのよう

に決断して操作に当たっていく方針であるのか、連合長の所見をお伺いいたしたいと思  
います。

最後に、先ほどご紹介をいたしました淀川水系河川整備計画に書かれているように、瀬  
田川洗堰の全閉操作を解消し、一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保  
されるのではなく、流域全体の治水安全度の向上を図るためには、宇治川、瀬田川の対策  
及び大戸川ダムの整備が不可欠であります。仮に、近畿地方整備局の権限の移譲を求め  
るのであれば、広域連合としてこれらの対策の早期実現に向けて取り組んでいくという決  
意が必要であると考えます。流域全体の治水安全度の向上の観点から連合長に、また近  
畿地方整備局の権限の移譲の観点から嘉田委員にご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 家森議員のご  
質問にお答えを申し上げます。

まず、水需要全体についての認識が問われました。琵琶湖淀川水系の水需要の現状は、  
当初と比べまして、大きく変化してきているのはご指摘のとおりでございます。淀川水系  
では、約1,700万人の人々の暮らしを支えるために高度に水資源開発がなされてきました。  
一方、少子・高齢化社会の到来とか、人口の減少などの傾向が見られますとともに、工場  
の海外移転や資源循環型への転換などの社会経済の急激な変化もございます。そのような  
状況を踏まえまして、使用水量が減少してきており、開発水量と実績最大取水量に乖離が  
生じてきている、このように考えております。

ただ、一方で集中豪雨はあるんでありますけれども、少雨化傾向もございます。淀川水系  
でも渇水が頻繁に発生しております。室生ダム、日吉ダム、一庫ダムの給水区域では渇  
水調整を実施せざるを得ないような状況が出てきたりしております。

また、地球規模での気候変動がどういう影響を与えるのか、今後、渇水の危険性につい  
ても可能性を踏まえておく必要があると、このように考えているものでございます。した  
が、いまして、水資源の利用に当たりましては、広域連合として広範囲な対応を考え、利水  
者と関係機関等が連携を密にしまして、平常時からの情報交換など、利水調整の円滑化や  
効率的な水利用を図っていく必要がありますし、一方で、治水対策についても広域的な観  
点で対応していく必要がある、このように考えているものでございます。

そして、そのような中で、今回の台風18号で浮かび上がった課題が琵琶湖淀川水系にお  
きます課題でございました。私たちも、今回の台風18号の被害を受けまして、緊急提案を  
行っております。その緊急提案の中で、瀬田川洗堰の全閉操作や淀川水系ダム群での洪水  
調節が下流の洪水防止に効果を発揮した、これはきちっと評価しましたが、一方で、琵琶  
湖の水位上昇も見られたことから、下流域だけでなく、上流域を含めた流域全体を見通し  
た適切な施設管理を行うことが必要だと。そのために必要な対策を今後も積極的に推進し  
てほしいということを求めました。その心は、これは我々どちらかという下流の者から  
しましたときに、上流で瀬田川洗堰のような全閉操作が行われることによって、下流が防  
げたんであります。もしそれで被害等が生じたような場合には、何らかの調整システム  
が要るなというようなことを認識しているものでございます。一番影響の少ない操作マ  
ニュアルなどをきちっと事前に定めておく必要がある、このように考えております。

関西全体の治水安全度を向上させるために必要に応じて、今後も広域連合として国と折

衝をしてみります。

あわせて、琵琶湖はやっぱり関西の利水・治水におきまして大切な役割を果たしていただいております。そして、先ほども申しましたように、琵琶湖の管理、特に瀬田川洗堰の操作に大変負っているところがございます。琵琶湖の水位操作は、琵琶湖の生態系や景観などにも関連しておりますし、その影響は下流域にも広範囲に及ぶことになります。そのような意味からも、きょう委員会に近畿整備局の小俣河川部長においでいただきまして、台風18号の雨の量に伴いますダム群と琵琶湖の洗堰の操作についての状況をつぶさにお伺いしたところでございます。関西広域連合が丸ごと移管を求めてきましたのは、こういう国任せにするのではなく、関西広域連合として、地域間の利害が相反するような事柄であっても、広域的な立場からの調整力をきちっと果たしまして、上・下流が相互に助け合う流域調整を目指したいという意味で行っているものでもございます。私は、この操作マニュアルなどを事前にきちっと相互理解をした上で策定することによって、いざというときの対応をモデル化しておく、パターン化しておくということが非常に重要なのではないかと。そして、どうしてもモデルパターンにはまらないケースもありますから、これは関西広域連合として、早急に協議をして対応することができる、このように確信をしております。そう思っていますからこそ、丸ごと移管を求め続けているものでございます。ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（日村豊彦） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 家森議員の2点のご質問にお答えいたします。

まず、淀川水系の治水・利水秩序全体の再構築についてでございます。議員、詳しくご指摘いただきましたように、琵琶湖総合開発事業の終了に伴いまして、琵琶湖の水位は上・下流の治水・利水、あるいは琵琶湖の環境などを考慮しまして、平成4年に定められた瀬田川洗堰操作規則に基づき、現在、国が管理をしております。この治水の一番のポイントといたしましては、6月15日から8月末までは、マイナス20センチ、9月1日から10月15日まではマイナス30センチということで、制限水位方式を基本といたしまして、琵琶湖の水位をあらかじめ下げておきます、あらかじめ。そして、この規定を平成4年に定めたわけですけれども、20年以上が経過をいたしまして、琵琶湖の生態系や景観面など、新たな課題も明らかとなっております。現在の操作規則には、平成9年の河川法改正による河川環境の整備と保全の観点が十分に反映されておりません。操作規則制定前に比べて、長期的な水位低下が頻発をしております。特に夏季において、魚類の産卵や生息の場として大変重要なヨシ帯が干上がったたり、あるいは水草が異常繁茂をする、その誘発要因として、この水位の低下をあらかじめ決めておく制限水位方式が課題となっております。

一方、今回の台風18号による豪雨では、洗堰の全閉操作によりまして、淀川の流域面積のうち、約半分、47%に相当します琵琶湖流域からの洪水をほぼ全て琵琶湖に貯留したことで、下流域の被害の軽減に大きく貢献をいたしました。きょうも、午前中、先ほど井戸連合長のご紹介にもございました近畿地方整備局の河川部長から、つぶさに報告をいただきまして、淀川水系のダム群による操作とあわせ、9月16日の真夜中、2時から12時間全閉操作をすることで下流、特に三川合流点の水位上昇の抑制や桂川の破堤が防げたのではないのか、もし桂川が破堤していたら、1万戸程度の浸水が起きたのではないのかというご意見も伺っております。もちろん想定でございます。しかし一方、議員もご指摘の

ように、琵琶湖の上流では水位が1日のうちに1メートル2センチ上昇いたしまして、プラス77センチに達してしまいました。そこで、農地や住宅地の浸水被害が発生しているわけでございます。こうしたことから、より望ましい水位管理に向けた水位操作の見直しについては、今、明らかになってきたさまざまな課題、河川整備の進捗を踏まえながら、改めて治水・利水・環境のニーズのバランス、あるいは水位操作による琵琶湖周辺と下流への影響とリスクの分担及び必要となる対策を統合的に再検討していくことが今必要と考えております。私自身は、常々上流は下流を思い、下流は上流に感謝するという基本哲学を織り込んだ形での上・下流関係の構築が必要と考えております。

次に、大きく2点目の宇治川、瀬田川の対策及び大戸川ダムの整備、もし近畿地方整備局の権限を移譲されたときにどう考えるかのご質問でございます。

今申し上げましたように、上流と下流の関係、大変難しいものがございます。ライバルという言葉がリバーから出ていると言われるぐらい、もともとが対立を含む関係でございます。そのような中で、現在、まずやるべきことは、下流の宇治川沿線の治水安全度の向上を図るため、宇治川の改修促進とともに、洪水による琵琶湖の水位上昇の抑制とあわせて、一旦上昇してしまった水位を速やかに下げるための対策でもあります天ヶ瀬ダムの再開発や、宇治川、瀬田川の改修促進をまず最初に手につけるべき、そして今既に近畿地方整備局では進めていただいております。

また、大戸川については、滋賀県で下流に対する流量増の影響に配慮しながら、ダム下流河川の改修を現在推進しているところであります。中・上流部の河川改修等の進捗状況を見きわめた上で大戸川ダムの本体工事については、国の河川整備計画にありますように、その実施時期について、平成20年11月に京都府、大阪府、三重県知事、そして滋賀県知事と、4府県知事が出しました意見も勘案しながら、将来的な課題として検討すべきものと考えております。

○議長（日村豊彦） 次に、多田純一君に発言を許します。

多田純一君。

○多田純一議員 和歌山県の多田純一でございます。議長のお許しをいただきましたので、4点にわたりまして、分割方式で質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、関西エネルギープラン（中間案）及び次期広域計画の中で、その一つ目として再生可能エネルギーの導入促進についてお尋ねをしたいと思います。

ことしの夏も異常気象が続き、記録的な高温や竜巻、台風襲来など、関西を初め、全国的にも大きな被害がございました。最近では、台風26号によって、伊豆大島を中心に多くの人命が失われ、今年8日、フィリピンでは台風30号の直撃によって、死者・行方不明者5,500人以上と、被害者1,000万人を超える甚大な被害が発生、改めて亡くなられた方々や被害に遭われた方々に哀悼の意とお見舞いを申し上げる次第でございます。

このようなスーパー台風がたびたび発生すると警告されております。異常気象はまた別の異常気象を引き起こすと言われ、北海道では例年より早く初雪が観測され、ことしの冬は夏の猛暑から一転、日本に大寒波が到来するのではと危惧する関係者もおられます。国連の気候変動に関する政府間パネル、IPCCが6年ぶりに提示した報告書は気候変動に人為的な活動が影響しているのは明らかで、95%以上としております。気候変動がさらに進めば、今世紀末には気温4.8度、海面82センチ上昇するとの見通しも示されております。

日本の砂浜が8割消失するとの分析もありますし、日本列島そのものが影響を受けやすいとの指摘もございます。環境面だけでなく、この温暖化の影響は人間の営み全般に悪影響を及ぼしております。ノーベル物理学者のジェローム・フリードマンMIT教授は、気候変動は破壊的なインパクトで世界の人々に脅威をもたらしていると指摘し、二酸化炭素は急速に大気中に累積しており、断固とした措置をとる必要があると呼びかけておられます。人類が直面する大きな危機となっております。

地球温暖化対策は、人類共通の課題として取り組む必要があります、そのためにも低炭素社会づくりの推進と再生可能エネルギーへの切りかえが急務です。

一方で、東京圏に次ぐ都市機能を有する関西、アジア経済の一翼を担う関西として首都機能のバックアップや産業国際競争力の強化などを考えると、エネルギー対策として持続可能な電力確保や新技術の革新なども関西として期待されている状況でございます。

先月12日に行われました産業環境常任委員会での嘉田委員の答弁では、排出削減目標を広域連合として策定することは難しいとしながら、再生可能エネルギーについては、目標設定に前向きに取り組むとの発言がございました。参考資料としてお手元に昨年7月より開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度において、本年6月末まで認定された設備の出力の表をご提示させていただきました。広域連合構成府県の現状は表のとおりでございます。上段は認定、下段は運転開始の数値となっております。残念ながら、この1年間の全国比では、決して進んでいる地域とはなっておりません。環境先進地域関西として、これからどのように進めていかれるのかお聞きしたいと思います。

2点目に、循環型社会づくりの推進についてお尋ねいたします。

次期関西広域連合広域計画原案の中で、循環型社会づくりの推進として、マイバッグ持参運動や、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用取り組みにより、ライフスタイルの転換を図るとしておられます。環境省の「我が家の環境大臣」によると、レジ袋1枚を使わなければ、CO<sub>2</sub>を61グラム減らすことが可能とされ、1日1枚としてCO<sub>2</sub>を年間22キロ減らす計算になります。日本で1年間に使われるレジ袋は300億枚以上とされ、国民1人当たり年間235枚のレジ袋を消費していることから、関西広域連合の構成府県が取り組みれば、約30万トンのCO<sub>2</sub>削減につながります。

一方で、車によるCO<sub>2</sub>排出量はガソリン1リットル当たり約2.32キログラム、車の燃費でリッター10キロとすると、1キロの走行につき約0.0232キログラムのCO<sub>2</sub>排出となります。1キロ走行するとレジ袋4枚分のCO<sub>2</sub>削減量が相殺されてしまいます。ノーレジ袋運動や循環型社会の推進について、各構成府県でも取り組みを積極的に進めているところと、多少おこなっているところの現状の違いがはっきりしております。広域連合として、循環型社会づくりの推進に当たり、今後具体的にどのように進めていかれるのか、嘉田委員にお聞きいたします。

○議長（日村豊彦） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 多田議員の関西エネルギープラン及び次期広域計画についての2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の再生可能エネルギーの導入促進についてであります。

議員もご指摘のように、気候変動の問題、喫緊の課題であります。先日の台風18号による関西圏域での豪雨も一部には温暖化の影響とも言われております。そういう中で低炭素

社会づくり、必須の課題でございます。そのために、関西広域連合としては、望ましいエネルギー社会の実現に向け、地域分散型電源の導入促進や省エネ型機器・設備の導入促進、あるいはエネルギー関連技術開発の促進等を盛り込んだ関西エネルギープランの策定に向けて検討しております。

とりわけ、再生可能エネルギーの導入促進は今ほど申し上げました地球温暖化対策だけではなく、エネルギー自給率の向上により、地域の社会的な条件の強化、あわせて災害時の防災機能強化、同時に地域経済の振興、雇用創出という観点からも大変重要な政策であると認識をしております。プランにおいては、先日、連合議員の皆様にもご指摘をいただきましたように、2022年度の積極的導入量を目標設定することといたしました。具体的には太陽光発電で450万キロワット、再生可能エネルギー全体で600万キロワットとする方向で検討してまいりました。

この数値の意味ですけど、各構成団体の目標値をベースにいたしまして、目標値を持たない構成団体においては、足並みをそろえる形で算定をし、チャレンジングな数値としております。太陽光発電では、現在の実績の約6倍となっております。目標達成に向けては、関西広域連合と構成府県市が連携・協調し、地域の特性に応じた積極的な導入促進に取り組んでいただくことが必要でございます。具体的には、太陽光発電の用地や屋根を提供する側と事業を行う側とのマッチング情報の広域的な発信、あるいは府県民・事業者の理解の促進のためのポータルサイトの構築など、エネルギー検討会と広域環境保全局が連携して、着実に取り組みを進め、再生可能エネルギーの積極的な導入促進、また関西としてのチャレンジを示していきたいと考えております。

次に、2点目の循環型社会づくりの推進でございます。

持続可能な社会の構築を目指す上で廃棄物の発生抑制・資源の再利用・再生利用といった資源循環は欠かせないものであります。関西地域は、1人1日当たりのごみ排出量が全国平均より残念ながら、少し多くなっております。また最終処分率も高い、つまりリサイクル率が余り高くないという状況にもあります。このため、構成府県市においても、それぞれ、いわゆる3Rに関する取り組みが行われております。例えば、レジ袋削減への取り組みを見ても、協定による有料化を実施している県市もございます。一方で、業界取りまとめ団体等との活動指針策定により取り組みを推進している県もあり、その方針や進捗状況、さまざまでございます。そうした中で、全体として前進させていくためには、まず構成府県市において取り組みが進められているマイバッグ持参運動の推進に向け、統一的な啓発に取り組んでいくこととしております。その上で、マイボトル運動への拡大や、企業の先進的なゼロエミッションなどの取り組みを広く紹介する事業なども検討しております。今後も、広域連合として、広域連合ならではのスケールメリットを生かすことのできる取り組みを進めながら、関西地域全体でごみを出さない、また先ほどのごみ排出量、全国平均より高いというところも、低く目標を定められるような形で、全体として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 多田純一君。

○多田純一議員 嘉田委員からご答弁いただきました。太陽光発電では2020年度に、現在の6倍の450万キロワットを目標に据え、全体では6万キロワットと、こういうチャレンジしていかれるというご答弁をいただきました。くしくも、今月、鹿児島に国内最大級

のメガソーラーの発電所ができております。東京ドームの約27個分ですか、太陽電池パネルでいうと29万枚、一般家庭の2万2,000世帯分に相当する70メガソーラーというふうにお聞きしております。嘉田委員は、環境問題がご専門とお伺いしておりますので、ぜひ胸を張れるような環境先進地域関西を目指して頑張ってくださいと思います。

2点目に入りたいと思います。関西広域農林水産業ビジョン案についてお尋ねいたします。

関西広域連合では、関西の農林水産業が目指す将来像を見据え、その実現に向けた今後10年間で取り組む六つの戦略を策定しておられます。既存の取り組みを踏まえ、関西広域連合として大きな枠組みで農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として、どのように育成・振興させていくのかについて、お尋ねをしてみたいと思います。

その戦略の一つとして、地産地消運動の推進による域内消費拡大など、フレーズはわかりますけども、まだ中身が理解しにくいものとなっております。域内消費拡大の具体的な取り組みについてお示しをいただきたいと思います。

2点目に、成功事例をさらに応援した販路拡大について申し上げたいと思います。

和歌山県紀川市JA直売所「めっけもん広場」では、新鮮で安く、そして生産者の顔の見える安心して購入できる農産物を販売する施設として京阪神からも大勢の方が来店し、今月、全国初の1,000万人を越す来店者数を達成し、直売所の成功事例となっております。連合内の他の地域にもあると思いますけども、関西広域連合のスケールメリットを生かして、このような直売所間の交流により、品ぞろえがよくなり、集客や販路拡大につなげていくべきではないかと思っております。お考えをお聞かせください。

3点目に、関西の食文化でさらなる需要拡大を図ってはとの思いで質問させていただきます。

和食、日本人の伝統的な食文化がユネスコの無形文化遺産登録される見通しとなり、日本人として大変誇りに思っております。和食は既に世界中でたくさんの人に好まれており、外国人観光客が訪日前に期待することの1位は食事だそうです。そして、JETROのことしの調査によると、好きな外国料理の1位は、何と日本料理と答えているそうです。海外での日本食レストランも5万5,000店に上り、7年前に比べると倍以上にふえてきている現状です。歴史と伝統のある文化や、日本料理で京都や大阪だけでなく、関西という大きな面で構成府県のそれぞれのよさを見直し、コンビネーションメニューとして売り出すチャンス到来です。戦略として、食文化の海外発信による需要拡大を挙げられておりますが、観光と連携した施策づくりをどのように進めていくのかについて仁坂副連合長にお答えいただきたいと思っております。

○議長（日村豊彦） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） まず地産地消運動の具体的な取り組みでございます。

関西広域連合での地産地消の取り組みは、連合議会からの要請を受けて、まず地場産、次に府県産、なければエリア内産を基本に他の取り組みに先行して今年度より実施しているところであります。

具体的には、本年4月に大阪市で開催されました食博覧会のふるさと街道において構成

府県市の出展ブースを関西広域連合広場として集め、来場者に広域連合が取り組む地産地消運動や、エリア内特産農林水産物を広くPRしたところでもあります。

また、企業の社員食堂等において、エリア内の農林水産物を使った料理の提供にご協力いただく「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度を創設し、現在のところ、7企業が登録しております。

さらに、学校給食等での利用促進を図るため、学校栄養士等が参集する場に出向き、特産物リストや料理レシピを使って啓発するとともに、生産者団体が小・中学校等へ出向き、農林水産物の提供や産地紹介を行う出前事業を予定しているところがございます。

今後とも、構成府県市や連合議会の皆様方のご理解をお願い申し上げながら、地産地消の取り組みをしっかりと行い、域内の農林水産業振興に取り組んでまいります。

次に、販路拡大でございます。

関西広域連合圏内には、ご指摘の「めっけもん広場」など、大小約1,500の直売所がございます。近年、直売所が増加する中で、売り上げが減少している店舗もあるのですが、一方、消費者は品ぞろえや楽しさ、調理方法といった新しい魅力も求めるようになっております。ご指摘の「めっけもん広場」でも、地産のものほかに、他の地域からも産品を取り寄せて販売をしておりますが、それならば、この関西版の地産地消が大変魅力的な手段になってくるんじゃないかと思えます。議員お話しのように、広域連合というメリットを生かした府県域を超える直売所間の交流は、それぞれの地域内では入手が困難な産物を融通し合うことにより、各施設の集客増加や広域連合内農林水産物の消費拡大にもつながる取り組みであると考えており、関西広域農林水産業ビジョンにおいて、地産地消運動の展開手法の一つに直売所間の連携促進を位置づけ、現在、来年度予算に向けた作業を進めているところがございます。

次に、関西の食文化で需要拡大ということでございます。

ご指摘のように今回、和食が世界無形文化遺産に登録される見通しとなったことは、関西にとっても域内の多様で特色ある食文化と農林水産物のすばらしさを広く海外に発信するチャンスであります。何といたっても和食の本家であると自負しております。農林水産部といたしましては、今後、観光文化振興分野と連携して、スケールメリットを生かした海外での合同プロモーションなどにより、関西広域連合各地域の特色ある食文化と、それを支える農林水産物をセットにして広くPRすることなどを検討しております。

こういった取り組みにより、国外における関西の食文化への関心を高め、それを支える農林水産物の輸出の拡大につなげるとともに、関西を訪れる外国人には、単に和食を楽しむだけでなく、農山漁村にもお越しいただいて、地方の食文化や農林漁業をじかに体験していただきたい、こんなふうに思っております。

○議長（日村豊彦） 多田純一君。

○多田純一議員 お答えをいただきました。最後の関西を訪れる外国人には、単に和食を楽しむだけでなく、農山漁村へのお越しという、こういうくだりでございますけれども、最近では地産地消というだけでなく、地産来消ということで、いかにお客を、外国人だけじゃないと思うんですけども、観光客を招いて、その場で消費していただくということも新しい運動ということでございますので、これにつきましてもよろしくお願い申し上げたいと思います。



3点目に移ります。2020年東京オリンピックと関西広域連合についてお尋ねしたいと思います。

2020年に56年ぶりの東京オリンピックが決定し、日本中が歓喜しました。7年後を目指し動き始めております。この大きな流れに乗って、関西の浮揚を図るべきと考えます。スポーツの持つ夢と希望と感動を通して、関西を活性化させる絶好の機会です。スケールは違いますけども、ことしの国体は、開催地の東京が1位、2位は大阪です。3位、埼玉、6位、神奈川、7位、千葉と、関東圏がとり、関西圏では京都の11位、兵庫の12位、和歌山の18位となっております。京都、兵庫、和歌山では、タレント発掘事業をいずれも実施している府県となっております。強化拠点競技では、一部ですけども、例えば和歌山ではセーリングやカヌー、滋賀ではボートやカヌー、京都ではフェンシング、それ以外の構成府県でも、サッカーや自転車、アーチェリー、ライフル射撃、馬術、そしてトライアスロンなど、盛んなスポーツが多数ございます。関西フラッグを立て、有能な指導者とアスリートを練習会場に一堂に集め、科学的なトレーニングを行うことで関西の地域から多数のオリンピックを輩出させることが可能となってまいります。スポーツを通して、関西は一つ、関西がまとまってこそ、首都圏と競い合い、日本の力を高め合うことができると思います。今、このタイミングで力を注ぐとオリンピック終了後は東アジアのスポーツのメッカにもなり、その後の大きな環境をつくっていける可能性もございます。高いレベルでアスリートを育成し、関西ならではのスポーツアスリートを育てる環境づくりができるのではないかと考えます。アスリート育成と関西の浮揚について、そのお考えを井戸連合長にお尋ねいたします。

2点目に、東京オリンピックと観光客誘致についてお尋ねをいたしたいと思います。東京オリンピックを地域の活性化につなげようと、京都市では有識者懇談会の設置、そして神戸市では対策検討会を通じ、合宿や観光客の誘致を既に計画しているとの報道もございました。現状では、まだ点と点としかかなり得ておりません。下村五輪担当大臣は、東京五輪・パラリンピックで出場国チームが期間中に使う練習や予選会場を全国から募る考えを明らかにしております。全国の自治体による激しい誘致合戦になると思われそうですが、観光客誘致に当たっては、オリンピックの練習会場を関西として手を挙げたほうが選択肢が広がり、まとまりができ、オリンピック終了後には東京からの関西への観光という、双方向のルートをつくることなど、関西として一元的に情報を管理し、構成府県の地域性や利便性を情報発信していくことがメリットとなってまいります。オリンピック開催に伴う観光客誘致について、広域連合としてどのように取り組むのか、担当委員にお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 東京オリンピック・パラリンピックにできるだけ多くの関西の関係選手が出場してもらいたい、これは我々の願いでもございます。そのためにどうするのかということなんでありますが、私はもう既にスポーツ振興課というのが教育委員会にあります。そこに今までの国体を目指した選手強化だけではなくて、ジュニアの時代からの、つまり小学校高学年ぐらいからスポーツの優秀な選手を養成していくコースをきちっとつくり上げて、そして臨むということが必要ではないか、それが今の選手養成にうまくマッチしているかどうか、点検をして、

再構成する必要があるなら再構成しようということを宿題に出したぐらいでございます。

関西は国体の成績、議員ご指摘いただきましたが、いつも、実を言いますと関西の壁というのがございまして、兵庫から言いますと、大阪と京都が大変大きな壁で、チームプレーで関西代表になれるかなれないかで、国体の点数が全然違います。チームで国体で優勝しますと60点取れますけれども、個人競技では12点しか、1位になっても取れません。そういうことがありまして、チームで出場して優勝を遂げていくことが非常に国体では重要です。しかし、どちらかといいますとオリンピックなどの場合は、個人のアスリートを育てることが非常に重要になってまいりますので、そのような観点も含めながら、発掘・育成の仕組みを検討していきたいと考えています。

それから、あわせて指導者が大事です。どんな指導者がいるかによって、特に高校レベルでは違ってまいります。私どもですと、駅伝で、西脇工業が強いのは渡辺監督というカリスマ指導者がいらっしゃったから、その伝統が今も続いているということでもありますので、指導者、特に有名アスリートにも来ていただいて指導を受けるというような機会もつくっていく必要があるかと思っています。そして、そのような選手養成をするには、体育施設が必要になるわけですが、先日のIMGAのカイホルム会長などにお聞きしましても、関西の施設は素晴らしいと、世界級だということをおっしゃっていただいております。そのような意味で、優秀な施設を活用しながら選手強化を進めていくことによってアスリートをつくり上げていきたいと思っています。

先日でございますが、ことしの夏に私ども西宮に常設のスケートリンクをようやく整備することができました。いつも大阪まで通って、選手の皆さんが訓練していたんですが、兵庫でも鍛えることができる施設ができました。こういう施設整備も選手強化に合わせて、もし欠けてるようなところがあるならば、できるだけ目を向けていくということも必要なんではないかなと、こんなふうに考えてるわけでございます。選手強化に向けまして取り組んでまいります。

また、練習会場としての、オリンピック参加国のチームを誘致する活動につきましても、各府県市と協力しながら広域連合としても取り組んでまいりたいと考えているものでございます。

○議長（日村豊彦） 門川委員。

○広域観光・文化振興副担当委員（門川大作） 東京オリンピック・パラリンピックと観光客の誘致についてでございますが、多田議員ご指摘のとおり、構成府県市において既に2020年の東京オリンピックに向けまして、合宿の誘致など、さまざまな検討がなされております。

関西広域連合といたしましても、世界から多くの競技者やそのご家族、また観戦者など、多くの方々が日本を訪れ、長期間滞在されることから、各地域の文化の発信はもとより、経済波及効果も大きく、海外からの観光客による消費額も1,000億円を超えるとの試算もあるなど、関西にとって地域の活性化にもつながるインバウンド観光の大きなチャンスと考えております。オリンピックはスポーツの祭典であると同時に開催国の文化について大いに世界に発信すべきときでありまして、関西においては日本の誇る歴史・自然・文化と、それらと相まって発展してきました食文化、さらに先端的な産業も集積するなど、文化・観光資源の宝庫となっております。これら関西各地に存在する文化・観光資源を一つのブ

ランドとして海外にその魅力をしっかりと発信し、オリンピックの機会に来日される大勢の外国の方々にもぜひ関西にお越しいただき、我が国の文化に触れていただきたい、のように考えております。

このためにも、外国人観光客から要望の多いフリーWi-Fi等の環境整備や構成府県市の持つ魅力・情報に関西としてまとめ、海外にしっかりと発信することが必要であると考えております。関西広域連合として、東京オリンピック・パラリンピックと2019年のラグビーワールドカップ、さらに誘致が決定しました2021年の関西ワールドマスターズゲームズも含め、関西をオール関西で戦略的に世界に発信していく、そのためにともどもに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 多田純一君。

○多田純一議員 いろいろのご答弁をいただきました。本当にありがとうございます。

井戸連合長の、今お話いただきましたけども、研究・検討していかれるということですけども、僕はどちらかというと、ワールドマスターズゲームズも非常に大事だと思いますけども、人材の流れをつくるということからしますと、大変この2019年のラグビーのワールドカップ、それで2020年の東京オリンピック、そして2021年のワールドマスターズゲームズと、こういう流れが、今、もしあるとすれば、これにどう乗っかっていくかということは、これからのスポーツを通した子供たち、青年の大きな人材の流れをつくっていくんじゃないかと思います。

また、アスリートの育成をすれば、東アジアのスポーツのメッカにもなる、こういう感じがするんですね。特に、もうご存じだと思いますので、あえて言う必要はないかと思いますが、この関西というのは初のスポーツ大会が多いんですね。先ほどの国体も戦後第1回目はこの京阪神地区ですね、それ以外にもゴルフの選手権とか、マラソン大会とか、全国高等学校のサッカー大会とか、それから全国高校野球大会、高校ラグビー大会、日本マスターズは先ほど話出ましたけども、和歌山が最初でございます。伝統的なスポーツも、野球もそうですけども、ラグビーも高校野球、サッカーなんかも、大変多いんです。しかも、企業面で見ますと、ミズノさんとか、デサントさんとか、アシックスさんなどの日本を代表するようなスポーツメーカーも集積しています。また、これに関連してスポーツ産業もたくさんあるんですね。そういう状況下の中で、またスポーツを科学するような大学もございますし、研究者の方もたくさんいらっしゃいますので、経済界のスポーツコミッション関西とも連携していただいで、大きな流れができるように、ひとつこの関西広域連合の中で具体的に検討していただければなど、こういうふうに、これは要望させていただきたいと思います。

最後に、4点目でございますけども、タウンミーティングの開催についてお聞きしたいと思います。

設立当初から早くも3年が経過し、次の3年間の計画案を発表しております。しかし、関西広域の構成府県で委員会の活動がどれだけ知られているか、ほとんど知られていないのが現状だと思います。先ほど、渡辺議員もご指摘されておりました。少なくとも、任意団体ではなく、総務省に認められた広域自治体というならば、その構成府県の住民に直接その活動や計画を説明し、理解と意見を反映させることも重要だと考えます。外国では、タウンミーティングによる地方自治を行っているところもあるそうでございます。全国初

の広域連合委員会として、タウンミーティングを開催し、住民理解の場と、そこでの意見なども政策方針に反映させ、行政に生かすべきと考えますけれども、井戸連合長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 府県民の皆さんに直接関心を持っていただくような努力を積み重ねていくことは広域連合が支援をしていただく、支持を受ける不可欠な条件だと思っております。十分条件は今おっしゃっておられるような具体の行動を起こすことであります。したがって、ご提案のタウンミーティングにつきましても、私みずからが府県民の皆さんと懇談することはやぶさかでもありませんし、各委員の皆さんも、各委員のそれぞれの府県におきまして、あるいは市におきまして住民の方々と接触する機会も多いわけでありますので、機会を見つけて関西広域連合はこんなことをやってるんだということを、ぜひお知らせしていただく、そのような努力をしていっていただきたいなと思っております。

ご指摘の、正式にどんなことで、いつ、どこで、どんなテーマで懇談会をするかはともかくといたしまして、基本にご提案の点については検討してまいりたい。私自身もできるならば、兵庫県はもとよりであります。他の府県におきましても説明をさせていただく機会をつくりたい、このように考えております。

この12月の末でございますが、前にもお答えしましたように、市長会、町村会の皆さんとの定期的な懇談も行わせていただいておりますが、これだけに満足するものではありません。また、今回のこの議会の模様もウェブを使いましてインターネット中継がされているわけでございますので、そういう機会も活用しながらタウンミーティングにつないでいければなど、こんなふうに思っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（日村豊彦） 多田純一君。

○多田純一議員 ご答弁ありがとうございました。ぜひ、当該の知事さんだけでなく、いろんな議員さんいらっしゃいますので、交流していただく中で斬新的なタウンミーティングに取り組んでいただきたいと、ご要望させていただいて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、藤井省三君に発言を許します。

藤井省三君。

○藤井省三議員 関西広域連合の今後の方向性について、まずは、関西広域連合に奈良県が参加していない問題についてお伺いをいたします。

奈良県は、関西圏域に人を呼び込む魅力ある資源にあふれており、また出先機関の移管を国に迫るに当たって、奈良県が参加していないことは大きな障害となっております。何より、奈良県の不参加は関西広域連合の価値を少なからず損なっていることは事実であろうと思っております。

奈良県は、関西広域連合に参加しない理由として、次の2点を挙げています。一つは、関西広域連合は、新たな自治体を複数の自治体の上に重ねてつくことで責任の所在が曖昧になり、意思決定の手續が複雑になること、また議会の設置など、新たな経費が生じること。二つには、関西広域連合で実施する業務は現在の自治体同士の広域連携で十分に対

処できるものであることなどであります。

そこで、奈良県の連合への不参加理由を乗り越えるために、現状をどのように打開していくのか、特にこのたび制定された次期広域計画は、奈良県の上記の主張に応えるような計画になっているのか、連合長のご所見を伺います。

なお、奈良県が不参加理由として挙げている意思決定の手続が複雑ということに関してではありますが、連合委員会は全会一致による意思決定を旨としております。しかし、このたびのワールドマスターズの関西への誘致に関して、海外からの受け入れ窓口となる関西国際空港を持つ大阪府・大阪市は費用を負担しないとのことであります。これは、連合委員会としての意思決定がきちんとなされたと言えるのでありましょうか。連合委員会の意思決定について、どのように理解されているのか、橋下委員のご所見を伺います。

さて、関西広域連合は、これまで首都機能のバックアップの観点から、国に対して提言を行ってきておりますが、リニア新幹線を初めとする高速交通体系のさらなる整備により、東京・大阪間がより一層近くなることを考えますと、国に迫るべきは代替ではなく分散だと考えます。首都機能震が関の関西への分散は、東京を中心とした関東・東日本に対峙する関西・西日本としての魅力及びパワーアップに欠かせないと考えますが、この点に関しての井戸連合長のご所見を伺います。

次に、地方主権と大阪都構想及び道州制についてであります。

今後生じる国政上の大きな政治課題として道州制があります。道州制については、関西広域連合としても研究が進められているところでありますが、橋下委員は知事時代から道州制の推進とともに、大阪都構想を掲げてこられました。そこでまず、大阪都が実現し、その後で道州制が実施されることになった場合、両者の関係は一体どのようなものになるのでしょうか。仮に、関西州ができた場合、大阪都はその中の一地方自治体となるのか、または独立した道州と対等の都市州となるのかということでもあります。もし関西州と別の都市州を目指されているならば、関西圏を一体化し、相互連携のもとに発展を目指しているこの関西広域連合に加入されていることの意味をお聞きしたいと思います。

一方で、道州が地方課題を解決する新しい政府としての役割を果たすためには、天下り根絶を含む国家公務員改革、徹底的な行財政改革が断行された上で道州に十分な税財源が確保される必要があります。そうでなければ、道州制は単なる都道府県合併に終わり、あわせて国の悪弊を地方に持ち込むことにつながると考えますが、橋下委員のご所見を伺います。

なお、大阪都構想については、大阪における府と市の関係から端を発しておりますが、これは大阪のみの地域課題ではございません。関西広域連合の中においても、兵庫県と京都府が政令市を抱えています。その中でも、京都府は面積、人口とも政令市である京都市の占めるウエートが大きく、その点に関していえば、大阪府の比ではないように思われます。したがって、まず問題にされるべきは、政令指定都市制度にあるのではないかと考えますが、この点についての橋下委員のご所見をあわせてお伺いいたします。

次に、地方自治体の長の国政へのかかわりについてであります。地方が抱えるさまざまな課題の解決のためには、国の関与する余地が余りにも大きいと思わざるを得ません。その解決策の一つとして、橋下委員のように、地方自治体の長が国政政党の代表を兼ねることによって直接国政に関与するという手法があると思えます。このことは、フランスやドイツの

ように、地方の首長が国会議員を兼ねることや、地方の行政府のメンバーが国の立法府のメンバーを兼ねることにつながり、地方の意向を直接国政に届け、陳情行政を終わらせることができる究極の地方主権に連動していくと考えます。地方自治体の長が国政政党の代表を兼ねることの意義について、橋下委員のご所見を伺います。

終わりに、鳥取県と関西広域連合の連携強化について、平井委員のご所見を伺います。

来月、鳥取県の米子鬼太郎空港に航空会社スカイマークが就航いたします。米子鬼太郎空港には山陰地方唯一、ソウルへ向けての国際定期便が就航しております。このたびのスカイマークの就航によって米子が成田、神戸、そして神戸空港経由茨城で、さらに来年は羽田、新千歳、那覇へも就航が予定されており、米子鬼太郎空港はさながら山陰のミニハブ空港としての夢を実現しようとしています。そして、それと同時に、韓国・ロシアに向けて定期貨客船が就航し、大型クルーズ客船がたびたび寄港している境港などとも相まって、鳥取県は関西広域連合の中で重要な役割を担うであろうと思います。

関西広域連合は、これまで海外プロモーションなどにより、海外観光客の関西圏域への取り組み等を図ってきていますが、スカイマークの米子鬼太郎空港就航により、関西圏域に対して観光だけでなく、産業などの面でも新たな展開が開けてくるのではないのでしょうか。この機会を捉え、関西圏域の中で米子鬼太郎空港及び境港をどのように位置づけ、関西広域連合にどのような貢献をしていくつもりなのか、そして現在の連合への一部参加から全部参加への方向性をも含めて平井委員のご所見を伺います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 藤井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私からは、関西広域連合の今後の方向性についてであります。

まず、奈良県の加入についてお尋ねいただきました。全く同感であります。何とか早く入っていただかないといけないと、このように思っております。指摘をされております二重行政じゃないかという点については、七つの事務のうち五つ、広域防災ですとか、広域観光・文化ですとか、広域産業ですとか、広域の医療ですとか、広域環境ですとか、これらの事務は広域的に関西全体として取り組んでこなかった、必要性があったにもかかわらず、広域連合のような組織がなかったために取り組んでこなかった事務であります。ですから、奈良県さんも入っていただいてメリットがあるはずでありますので、その辺をよく説明をして、理解を得ていきたいと思っております。

あと、資格試験と、それから研修は、これは効率化のためでございます。そのような事務の性格もよく吟味していただいて、例えば一部の事務でも加入することができるということにしておりますので、奈良をさらに説得していきたい。特に、防災などについては、奈良県を欠かすわけにはいきません。観光についても欠かすわけにはいきません。そのような意味で、ぜひ理解を得ていきたいと、このように考えております。

協議会で済むのではないかと言われますが、協議会は嫌だと言われたらそれまででございますので、そのような全体としての意見の調整のできる場が関西広域連合でありますので、この点についても理解を深めていくようにしたいと、このように考えております。

それから、首都機能のバックアップについて、バックアップは代替だから、分散のほうが望ましいのではないかとのご意見をいただきました。私は、バックアップの一つとし

て分散もあり得ると思っております。例えば、先日、新幹線の運行制御を関西にございます運行指令所が1日指令をいたしました。これは、あの阪神・淡路大震災の際に、東京にしか新幹線の運行指令所がなかった。それをリダンダンシーを確保するために、関西にもつくったということでございます。そのような、分散をして二つ用意をするということも含めて、バックアップ機能を検討していくべきだと主張していきたいと考えているものでございます。

万が一のときにカバーするというだけでなく、いざというときに両方が機能できる、こういうような意味での対応も進めてまいればなど、このように考えている次第でございます。

この12月の中旬には、東京の経団連会館で首都機能のバックアップを中心に関西と関西広域連合がセミナーを持ちます。そのセミナーの中でも我々の意図するところを十分理解を深めるようにしていきたいと考えているものでございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（日村豊彦） 橋下委員。

○広域産業振興副担当委員（橋下 徹） 広域連合委員会の意思決定の点なんですけども、何も問題はありません。今回、ワールドマスターズの誘致に関しましては、競技を開催する構成府県が費用を負担するという、そういう意思決定をしました。それに合わせて競技を開催する府県は関西広域連合という枠を使って共通でできることはやっていくということです。今回、大阪市はその競技の開催はしませんと、ですから費用は負担しませんということにしたところでありまして、今回の広域連合の意思決定でそのような意思決定になっております。

ワールドマスターズについての考え方はいろいろあるかと思うんですけども、1点、僕の思いは、このスポーツイベントというもので観光の効果とか、経済効果を過大に期待するのは危険だと思っております。もちろん、その一時期は多くの人に来てもらえることになるかと思うんですが、例えばなんです、僕が知事に就任する直前に世界陸上という物すごいスポーツイベントが大阪市で開かれました。どこまで皆さん覚えていらっしゃるかわかりませんが、これはオリンピックのレベル以上と言われるぐらいの陸上競技の世界大会なんです。どれだけ皆さん覚えていらっしゃるかわかりませんが、でも、そのときには大阪市は40億円のお金を投じています。そのときには大変多くの方にお越しいただいていますが、しかし、継続的な効果として、そのことによって大阪市が具体的に何か変化があったかといえば、そういうことはないというふうに確認をしております。大阪市がそれ以降、陸上競技のメッカになったとか、インフラ整備がどんどん進んだということはありません。観光客もそのときは来るかもわかりませんが、それ以降、それをきっかけとして著しい効果が継続しているということでもありません。もちろん、イベント自体は否定はしませんけれども、その世界陸上という世界的な大会、これはもうテレビでもどんどん放映されました。そのような大会であったとしても、観光効果や経済効果というものは、それほどやはり期待してはいけないということをもとに念頭に置いた上で、僕はただスポーツイベントは重要だと思っていて、それはプレーヤーズファーストで、競技者をしっかりとサポートしていきながら、スポーツ自体を推進していくということは大賛成です。であれば、生涯スポーツが重要であることは認識しておりますので、いきなりワールドマ

スターズに飛びつかなくても、今まで関西広域連合の中で生涯スポーツなんか、余り議論はされてきませんでしたから、それぞれの構成府県においてさまざまな高齢者参加型の生涯スポーツの競技はもう山ほどありますのでね、そこをしっかりと伸ばしていくということを僕はまずやるべきでないか。何と云っても、権利金で7億以上のお金を、これワールドマスターズで冠料で払うわけですから、そんなお金を使うぐらいであれば、関西府県の中に山ほどあるスポーツ競技のほうにお金を投じながら、自他ともに関西が生涯スポーツの推進地域であることも認められながら、そして外国人にも注目されるような、そういう取り組みをまずやってから、ワールドマスターズという冠に飛びつくべきでないかと僕は思っています。関西という全体で競技を分散させることについても非常に疑問もありまして、今のところ、大阪市は競技を開催しないと、むしろ関西版マスターズということで、大阪市内にたくさん生涯スポーツの競技がありますから、ここを関西広域連合としてしっかりと僕は推進をしていきたいと思っております。

それから、地方主権と大阪都構想の件なんですけど、この大阪都と関西州の関係については、正直、道州制、関西州をつくる過程で整理をしていく、議論をしていく課題だということまでしか言えないところでもあります。今、大阪都に向けて大阪府・市で法定協議会をつくり、作業をやっておりますが、膨大な事務作業が必要です。道州制と言うのは簡単なんですけど、これ本気でやろうと思うと、事務の再配分、それから財源調整制度、決めることがたくさんありまして、この実務をやらなければいけません。その中で、道州ができたときに、大阪都の広域行政を道州に吸収させるのか、それとも大阪都のままでいくのかは、そのときの議論に委ねざるを得ないと思っております。学者さんの中では、東京都と大阪都は残していくべきだという、そういう主張をされる方は非常に多いんですが、じゃあ、その大阪都と関西州の関係はどうかというところまで議論は煮詰まっておりません。

関西州というものを目指しながら、また大阪都も目指しながら、関西広域連合に加入しているというのは、そのような統治機構の改革とは全く別に、関西の行政の実務をきちっと連携してこなしていくという意味において、今、大阪市は関西広域連合に加入しております。

道州がさまざまな改革をやらないままで実現すると、国の悪弊を地方に持ち込むことにつながるとご指摘がありました。そのとおりだと思っております。ですから、構成府県の改革というものはしっかりとやっていかなければいけないと思っております。

また、他の政令市にもいろいろ同じ問題があるのではないかとご指摘もそのとおりだと思いますが、ただ、今政令指定都市にかかわる問題、これはそれを包摂する都道府県の問題とあわせていろいろ議論されております。大都市制度の問題として議論されておりますが、それぞれの都市に応じたといいますか、それぞれの都市の実情に合わせた課題は、それぞれ異なりますので、これまでのように政令市が全部特別自治市になるとか、全部が大阪都になるのかとか、そのような一律的な議論ではなくて、兵庫県、京都府、神奈川県、政令市を抱える都道府県の実情に合わせた制度というものを模索していく、そういうアプローチではないかと思っております。

大阪では大阪都構想というものを目指しておりますが、他の地域では別のアプローチの仕方があるのではないかと思っております。

また、地方自治体の長が国政政党の代表を兼ねることの意義なんですけども、これも議



員からご指摘のとおり、これまで知事という立場でさまざま国に対して陳情・要望ということをやっておりましたが、やっぱり当事者ではありませんでした。まだまだ野党という立場ですから、自民党・公明党が決定権を持っている、そういう状況ではありますけれども、しかし、以前よりも当事者に近づけているのかなという気持ちはあります。国会議員ではありませんので、完全に当事者ではありませんけれども、それでも以前のように、単なる陳情・要望という形ではなくて、国政のさまざまな政治的な駆け引きの中で、その地方の主張というものを実現していく、実行できる当事者にはなれているのかなと自負しております。ですから、これは自治体の長に限らず、ぜひ地方の議員の皆さんも、僕は地方の地方主権というものを実行していく当事者たる地位に立つてもらうべく、これは仕事を両方兼ねてできるのかどうなのか、さまざまな議論はありますけれども、しかし僕はやはり国政の中に地方議員も、地方の首長も、範囲は一定の範囲に狭まるのか、領域は狭まるのかもわかりませんが、やはり僕はそこに参加していく、兼職というものが地方の政治家と国政の政治家の兼職というものが遅々として進まない地方分権を実行していく、僕は非常に大きな起爆剤になるというふうに確信しています。

○議長（日村豊彦） 平井委員。

○山陰海岸ジオパーク推進担当委員（平井伸治） 藤井議員から2点お尋ねをいただきました。1点は、米子鬼太郎空港、境港をてこにして、どのように鳥取県が関西広域連合に貢献をしていくのかということ、また2点目として関西広域連合に鳥取県がどのような参加のあり方をしていくのかと、この2点であります。

議員からご指摘がございましたように、12月20日に米子鬼太郎空港にスカイマークが就航することになりました。これによりまして、神戸空港と朝と夜と2便におきまして結ばれることとなります。また、成田とも、こちらのほうも朝と夕方と、それぞれ2便ということとなりますけれども、こういうような形で結ばれることとなります。かねてから、この議場でも申し上げておりますが、関西広域連合が存在意義を一つの関西として発揮する、その最大の価値はエリアがまたがっている、日本海側から太平洋まで、そして瀬戸内海まで。また四国や中国、あるいは東のほうの東日本に結んでいく、中部へつながる道としても、関西があるわけです。どうあっても、ここを通らなければ、日本の中を、人は、物は流れない。そして、その南北の距離感としては、非常に近いわけですね。こういうエリアはほかにはないわけでありまして。ですから、太平洋側に向かうにしても、日本海からアジア大陸に向かうにしても、すばらしい環境にあることを生かし切れれば、産業面でも観光面でも、関西は競争力を持ち得ると思います。

その意味で、今回米子鬼太郎空港にスカイマークが就航することになりました。先般、タイのほうに行きまして、あちらのほうの旅行業者協会の会長さんですとか、それから日本系の企業さんでありまして、飛行機を保有し、チャーター便を就航させる企業さん等にもお会いをいたしました。そうしますと、成田にチャーター便を飛ばしていますけど、関西にまだ入っていない、そういうチャーターフライトがあると、これから成田便の、スカイマークを使いまして、米子鬼太郎空港に入り、そして神戸のほうにさらに飛び、それから成田のほうにバスで帰る、こういうようなツアーが十分考えられる、採算に乗り得るというお話がありました。こういうふうに考えますと、関西に観光客を供給していく、関西空港だけでない、別の道筋も立ち得るんじゃないかというふうに思います。

また、境港のほうには、ロシアに唯一の定期貨客船が結ばれています。中には、バイクに乗ってドイツからやってきて、それで船に乗り、日本へやってくるという人たちもいます。関西のほうにも当然旅行に行かれるわけであります。こういうようなことからしますと、日本海側に玄関口を持つ、別のルートを持つということの意義は大変に大きなものがあると思います。そういう意味で、産業面でも観光面でも貢献ができるのではないかと、うふうに期待をいたしております。

鳥取県の関西広域連合の加入のあり方でありますが、私は独裁者ではありませんので、民主主義に基づきまして、いろんな方々と議論をし、選択をしていきたいと思っております。

鳥取県が特別地方公共団体の広域連合に加入をするあり方は、まさに県民の選択でありますので、住民の代表である県議会、そして住民の皆様のご意見を聞いて今後も判断をしていきたいと思っております。

スカイマークが就航して、産業や観光面では直接の影響はあると思っておりますけれども、ただ今加入していない環境でありますとか、あるいは試験でありますとか、研修でありますとか、そうした分野にスカイマークの就航が影響するとは直ちには考えられないと思っております。したがって、これからも幅広く参加のあり方について議論をしていきたいと思っております。

○議長（日村豊彦） 藤井省三君。

○藤井省三議員 連合長には、奈良県の問題については次期広域計画の中で、ぜひ位置づけていただきたいと、こういうことを申し上げました。答弁はありませんでしたけど、そういう要望ということでお願いをいたします。

皆さんはどういうふうに考えておられるか知りませんが、私は橋下委員には、今後も関西広域連合の一方のリーダーとして先端的な発言を続けていっていただきたいと、こういうふうに思っています。それが日本の第二極を目指す関西圏の期待ではないのかと。ですから、マスターズゲームにおける、口は出すが金は出さんと、こういうような後ろ向きの発言は橋下委員にはふさわしいものではないと、このように思います。一言ご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（日村豊彦） 橋下委員。

○広域産業振興副担当委員（橋下 徹） 議員から応援エールを受けることって、初めてなものですから、非常に戸惑っているところもあるんですけども、マスターズはお金も出さないんですけども、口も出しません。口は出してお金は出さないじゃなくて、両方とも今は出さないつもりなんですけども、ただ、きちっと井戸連合長がこれからこの収支計画をどんどん立てていって、大阪市議会のほうでもいろいろ議論あると思っております。その中身を見て、今の僕の判断は今こういう状況ですけども、それは市議会からもいろいろな意見も出てくるでしょうし、それはしっかりと今後も議論はしていきたいと思っております。今のところは、競技を開催しないと。ただ、生涯スポーツとか高齢者参加型のスポーツ競技というものを重視していることはもう間違いありませんので、まずは、しっかりと大阪域内で行われているスポーツ競技に高齢者の方も参加を促して、外国の方にも参加してもらおうような、そういう企画や工夫をまずやるべきだというふうに思っています。議員の皆さんには、ぜひ認識していただきたいのが、やっぱり冠料で7億も払うというのが本当にいいのかどうなのか。関西全体でそれだけ競技場を分散させていいのかどうなのか、今は

もうコンパクト型ですから、僕は例えば鳥取の米子市とかですよ、今それだけスカイマークが来るというのであれば、米子市でやるとか、何々市でやるということであれば、僕は全然それはまた効果があるのかなと思うんですが、全体で競技場を分散させてどうなのかなという思いがありますのでね、あとはもうやるというふうに決めたまず府県でやってもらって、ちょっとその状況を見ながら、またいろいろ議論もさせていただきたいと思っています。

○議長（日村豊彦）　ここで暫時休憩をいたします。

再開は4時といたします。

午後3時49分休憩

午後4時01分再開

○議長（日村豊彦）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、重清佳之君に発言を許します。

重清佳之君。

○重清佳之議員　徳島県議会の重清佳之でございます。本日は3点ほど質問いたします。まず最初に、広域医療についてお伺いいたします。

関西広域連合におきましては、管内で5機目となる兵庫県ドクターヘリがいよいよ今月末に兵庫県立加古川医療センターを基地病院として運航を開始することとなりました。これまで広域連合管内においてドクターヘリの未整備地域となっていた兵庫県播磨地域と丹波南部地域に命をつなぐ翼が広がることになり、新たに運航範囲となる住民の皆様にとりましては、大変頼もしい存在になるのではないかと考えております。また、あわせてこのほど、京都府南部地域と滋賀県全域を運航範囲として導入予定である京滋地域ドクターヘリの基地病院も決定されたところであり、関西広域連合が目指す30分以内での救急搬送を可能とする6機体制の実現に向け、大きく前進することとなりました。

ドクターヘリの導入は、いち早く傷病者のもとへ駆けつけ、初期治療を開始することにより、重症患者の救命率の向上や後遺症の軽減が図られるなど、大きな成果が期待できます。しかし、このドクターヘリの導入効果を最大限に引き出すためには、広域連合管内で6機のドクターヘリを一体的に運航するという優位性を生かし、ドクターヘリがお互いに相乗効果を発揮できるような連携体制を構築するなど、さらに関西全体で安全・安心を高めていくための取り組みが必要だと思っております。

そこで、お伺いいたします。広域連合管内でのドクターヘリ6機体制が現実味を帯びてきた中で、その効果を最大限に発揮するため、どのように取り組んでいくのか、広域医療分野を担当する飯泉委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦）　飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門）　重清議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ドクターヘリ6機体制の効果を最大限に発揮をするための取り組みについてであります。今月末、兵庫県ドクターヘリの運航開始によりまして、関西広域救急医療連携計画の目標に掲げておりましたドクターヘリ空白地帯の解消がまず達成をされますとともに、連合管内6機目となります京滋地域ドクターヘリの基地病院が決定をされたことによりまして、救命効果が高いとされる30分以内の救急搬送体制の実現に向け、大きく前進を図ることとなります。

また、連携計画におきましては、平成28年度を目途としている導入時期につきまして1年前倒しをさせていただきます、平成27年度の導入を目指すこととし、地域住民の皆様方の安全・安心の早期確保を図っていくことといたしております。

現在、連合管内におきましては4機体制のもと、例えば、徳島県のドクターヘリがその守備範囲とさせていただいている淡路島に出動している最中に、徳島県内で出動要請があった場合には、和歌山県ドクターヘリが徳島県へ駆けつけ、さらに和歌山県内において出動要請があった場合には、今度は大阪府のドクターヘリが和歌山県に駆けつけるといった、互いに補完が可能な体制を構築をさせていただいているところであります。

今後、連合管内6機体制を目指す上で、こうした相互補完体制について、さらに進化をさせるべく、兵庫県ドクターヘリの広域連合への事業移管、また京滋ドクターヘリの導入に向けまして、連合管内での緊密な連携はもとよりであります。広域連合に隣接をする県とも連携を推進いたしまして、二重、三重のセーフティーネットを構築をしてみたいと考えております。

また、救命率の向上や後遺症の軽減といったドクターヘリのメリットを最大限に発揮するためには、初期治療に当たります搭乗医師や看護師の養成や、その資質の向上が大変重要でありますことから、必要な予算につきまして、関西広域連合においてしっかりと確保し、その養成につきましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、南海トラフ巨大地震を初めといたしました大規模災害発生時におきましても、連合管内における医療救護活動が迅速かつ円滑に行うことができますよう、管内ドクターヘリの参加による広域防災局と連携をした災害医療訓練を実施をいたしまして、災害対応力の強化をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

今後とも関西2,000万府民・県民の皆様方がドクターヘリの導入効果を最大限に享受していただけますよう、6機体制による30分以内での救急搬送体制の早期実現と二重、三重の相互補完体制の確立を図り、より効率的、そしてより効果的な運航体制の構築に向けまして、関係機関とともに連携を図り、しっかりと体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 重清佳之君。

○重清佳之議員 ご答弁ありがとうございます。広域医療を担当する飯泉知事を先頭に取り組んでこられたドクターヘリの6機体制による運航が実現に向け、大きく前進したことは、私としても大変評価しているところでございます。救急救命は、時間との戦いと言われますが、ドクターヘリはその切り札でありますので、一日も早い6機体制の実現を目指し取り組んでいただきたいと思います。

では、続きまして、広域防災についてお伺いいたします。

近年、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震については、関西広域連合において関西防災・減災プランや、ことし3月に関西広域応援・受援実施要綱を策定するなど、広域的な連携による取り組みが進められているところであります。こうした各種計画の策定においては、国の被害想定を前提としているところであります。構成府県においては、国が行った被害想定とは別に、独自の被害想定を行っていると同っております。徳島県においても、独自に行った被害想定をことし7月に公表いたしました。人的被害は最大で約3万1,000人と国の被害想定と同程度となっております。

一方、先月に公表された大阪府独自の被害想定では、国の想定約13.7倍にも上る13万3,000人余りの方々が人的被害に遭われると予測されております。こうした大規模な震災に対しては、市町村や都道府県の防災体制に加え、関西広域連合の広域防災機能に大きな期待を寄せるものであります。

しかしながら、備えるべき大規模地震は南海トラフ巨大地震ばかりでなく、断層帯のずれによる直下型地震もあります。例えば、仮に阪神・淡路大震災のような直下型地震が兵庫県下に発生した場合や、南海トラフ巨大地震により、兵庫県に大きな津波被害が起こった場合、広域防災を担当する兵庫県は県内の災害対応や兵庫県民の救援に全精力を傾ける必要があります。こうした場合、広域支援体制はどうなるのか、また広域防災局のバックアップ体制はどうなるのかなど、懸念されるところであります。

そこでお伺いいたします。今後、構成団体の最新の被害想定をもとに、関西防災・減災プランなどの見直しを進めるとの方針が示されております。その際には、今申し上げたような発生した災害の場所や形態に応じた具体的なシナリオを想定し、それぞれに即した初動応急対応などの防災体制を構築していく必要があると考えますが、広域防災分野を担当する井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 兵庫県が本当に大きな被害を受けたときに、広域連合の防災を担当させていただいております兵庫県がちゃんと機能するのだろうかというご指摘でございます。

それは心配なことであります。ただ、南海トラフ、しかもマグニチュード9.0級が起きたといたしましても、国の予測に基づきまして、現在、詳細シミュレーションを私どもも独自にやっておりますが、国の予測レベルでは、震度7は非常に比較的狭い範囲、局所で起こるとは予想されておりますが、それ以外は震度6以下でございます。ですから、まさか私どもの防災センターが機能しなくなることはないと思っておりますが、万が一に備えて、小さな災害と大きな災害と事務局体制を分けまして、大きな災害を本部が受けた場合には、兵庫県の職員の数を減らして、本部の維持を、関西広域連合の本部と、それから他の府県からの動員で賄おうという計画にしております。

また、南海トラフが一番心配なわけですが、それへの対応は、現在、南海トラフ対策に特化したマニュアルを策定中でございます。その中で、最新の被害想定をもとに人員とか、物資の供給、広域搬送や広域避難等の応急対策のシナリオを定めてまいります。それによりまして、この最大クラスの想定したマニュアルに基づく行動を実践的な事前の防災訓練もいたしまして備えていきたい。

それよりも小さな災害については、このマニュアルは、大は小を兼ねるということで、十分対応できることにつながるのではないかと、このように思っております。

本部機能が失われないように備えてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（日村豊彦） 重清佳之君。

○重清佳之議員 ご答弁ありがとうございます。私の地元、徳島県の最南端に位置する海部郡では、人口の2割から3割の方々が人的被害に遭われると予測されております。私としても、関西広域連合による広域防災の取り組みについては、大変期待しているところであり、引き続き、関西2,000万府民・県民の皆様の安全・安心のために、なお一層の

ご努力をお願いいたします。

それでは、最後の質問であります広域観光・文化振興についてお伺いいたします。

弘法大師が修行を行った八十八箇所札所霊場をめぐる四国遍路は、徳島県にある一番札所霊山寺から始まり、香川県の大窪寺までの全長1,400キロメートルにも及ぶ壮大な巡礼であり、来年で開祖1,200年の節目を迎えます。弘法大師といえば、真言宗を開祖したことで知られておりますが、四国八十八箇所霊場を見ますと、弘法大師に関する信仰のみならず、天台宗や時宗の寺院も含まれるなど、さまざまな信仰の要素がまじっております。これは遍路自体が一朝一夕にできたものではなく、長い歳月が経過する中で、変化してきた結果であり、地域社会と一体となった回遊性の遍路文化が数百年にわたって継承される中で形成された日本の民間巡礼信仰と直接関連する、まさに生きた世界遺産であると言えます。四国遍路は世界遺産である紀伊産地の霊場と参詣道にも関係しており、四国八十八箇所霊場を巡礼したお遍路さんが修行の旅を無事に終えられたという感謝の気持ちを持って、この世界遺産に含まれている高野山へお参りする姿が数多く見受けられます。こうした関西の歴史・文化にも関係する四国八十八箇所霊場と遍路道を世界遺産に登録しようと四国の産学官民が連携して、平成28年度に世界遺産暫定リストに記載されることを目指し取り組んでいるところであります。

さらに、徳島県では、この四国八十八箇所霊場に全国、そして海外から多くの方が訪れることから、魅力ある観光資源としても捉えており、遍路道を実際に歩くなど、体験型観光として情報発信しております。

6月の連合議会で京都府の村井議員から観光資源としての古墳群の活用についてご質問されました。それに対し、山田委員からは、世界遺産と遺産候補をめぐる観光ルートを設定してPRをし、世界遺産登録に向け、関西として機運を盛り上げていくとご答弁されましたが、私も歴史的・文化的資源は観光資源として十分活用できると考えております。

そこでお伺いいたします。この生きた文化遺産である四国遍路八十八箇所霊場と遍路道も含め、関西の歴史的文化的資源の世界遺産登録への機運を盛り上げるためにも、国内外へ積極的に情報発信していくべきと考えますが、広域観光・文化振興分野の副担当である門川委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 門川委員。

○広域観光・文化振興副担当委員（門川大作） 重清議員のご質問にお答えします。

四国八十八箇所霊場と遍路道など、歴史的・文化的資源の情報発信についてであります。四国八十八箇所霊場と遍路道は、まことにすばらしく、現在鳥取県の「三徳山－信仰の山と文化的景観」や京都府の「天橋立－日本の文化景観の原点」などととも、世界遺産暫定一覧表候補の文化遺産として登録されているところであります。

重清議員ご指摘のとおり、四国では官民が一体となり、世界遺産登録推進協議会を設置され、四国遍路文化の保存・継承に取り組まれるとともに、情報発信、広報活動や調査研究活動、さらには体験型観光にも取り組まれるなど、世界遺産暫定リストへの記載を目指して準備を力強く進められていると伺っております。

古墳時代に始まり、平城京から平安京へと悠久の歴史において、日本の政治経済の中心であった関西には、数多くの貴重な歴史的・文化的資産が重層的に存在しており、その中でも世界遺産は人類が守り継いでいく共通の遺産であり、誰もがすばらしいと思える顕著

な普遍的価値があるものとされており、観光資源としても大変価値を持つものであることから、関西広域観光ルートに世界遺産を設定するなど、広域連合としても取り組みを進めてまいりました。

また、来年、関西では、古都京都の文化財が世界遺産登録20周年、紀伊山地の霊場と参詣道が10周年を迎えます、その後も大阪の陣400年や高野山開山1,200年、熊野那智大社創建1,700年、琳派400年、伊藤若冲300年など、節目となる行事・催事が続くこの時期を捉えまして、世界に誇る歴史的・文化的資源を活用することが重要と考えております。

議員ご指摘の四国八十八箇所霊場と参詣道につきましては、関西広域連合としても、既に登録されている世界遺産を初め、彦根城や百舌鳥・古市古墳群といった世界遺産暫定一覧表登録の文化遺産や暫定一覧表候補、さきのは暫定一覧に登録されていますね、それと文化遺産、さらに暫定一覧表候補の文化遺産、さらにはジオパークも含め、広域観光ルートで世界遺産めぐりを設定して、世界にPRするなど、一体的に情報発信していくことにより、関西として機運を盛り上げていきたいと、そのように考え、取り組んでまいります。

○議長（日村豊彦） 重清佳之君。

○重清佳之議員 ご答弁ありがとうございます。四国ではお遍路さんに食べ物や休憩所を提供するおもてなし文化が古くから残っております。また、おもてなしの心と言える茶の文化が象徴するように、関西にもおもてなしの文化が根づいております。

先日、2021年に開催されるワールドマスターズゲームズの関西での開催が決定したところでありますが、大会当日には海外から多くの競技者やそのご家族、ご友人などが訪れるので、このおもてなしの心で接すれば、関西をより世界にアピールできるのではないかと思います。

関西広域連合は、来月で発足から3年を迎えますが、今後とも構成府県市が一枚岩となり、同じ方向を向き、関西から日本を元気にという意気込みで取り組まれていくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、横倉廉幸君に発言を許します。

横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 大阪府の横倉廉幸でございます。まず、災害時の廃棄物の処理についてお尋ねをいたしたいと思っております。

災害廃棄物の処理につきましては、一義的には市町村に責任がありますが、災害の規模によっては、一時的に大量の災害廃棄物が発生し、市町村単位の体制ではその処理が困難となる場合も想定されます。大阪府では市町村ごとの処理が難しい場合は、まず処理広域化計画のブロック単位で締結されております市町村相互の支援協定に基づきまして処理が行われることになっております。

次に、協定に基づくブロック内での処理が難しい場合には、府が各ブロック間の調整を行い、府域全体で処理体制の確保を行い、さらに災害の規模が大きく、府内で処理が難しい場合には、関西広域連合や国に応援の要請をすることにしていきます。

関西広域連合では、関西防災・減災プランを作成いたしまして、災害発生時の広域的な災害廃棄物処理のため、構成府県間の調整を行うこととしておりますが、災害の状況によりましては、より迅速に対応する選択肢として、府県、関西広域連合を通じた枠組みとともに、関西広域連合の区域内の市町村であれば、直接近隣の市町村同士の協力体制を日ご

ろから築いておくことも必要と考えます。関西広域連合として、このような府県の枠を超えた市町村間の協力体制づくりを支援すべきだと考えておりますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 横倉議員のご質問にお答えいたします。

災害時の廃棄物の処理についてでございます。災害により、大量に発生する災害廃棄物を速やかに処理するためには、市町村が協力して実戦部隊を持っておられるだけに、行っていただくことが必要です。また、被災地の復旧・復興のためには、災害廃棄物のみならず、給水、消毒、家屋被害認定など、市町村が担う業務について、広く広域連携体制を整備しておき、いざというときに備える、そのために府県を超えた市町村間の相互応援協定の締結が機能してくれることを期待しています。このたびの台風18号の豪雨災害でも、浸水被害に見舞われました京都府の福知山市に対しまして、災害時相互応援協定を締結しておりました兵庫県の丹波・但馬地域の市が迅速にフォークリフトやダンプカーを提供しまして、災害廃棄物の収集・運搬の支援を行い、また給水やその他の業務も応援しました。

そのような意味で、府県域を超えた市町村の相互応援協定は、災害廃棄物はもとより、被災者支援などの市町村が担う業務において、機動性の高い支援が行われることが期待できます。広域連合としましては、このような市町村間の相互応援協定が積極的に展開されるように、あっせんなりを進めてまいりたいと思っております。

消防庁の調査では、関西圏域の市町村287団体のうち、235団体、約82%が何らかの形で相互応援協定に参加しておられます。うち151団体、約半分以上であります。他府県の市町村とも協定を締結されているような実情にあります。これらの締結の促進につきまして、さらに広域連合としても努力をしてまいります。

○議長（日村豊彦） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 ぜひ、市町村間の協定の促進、またそれに対してのご支援をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次に、海外観光トッププロモーションについてお伺いをいたしたいと思ひます。

関西広域連合では、9月に構成府縣市及び関係団体の長らにより、海外観光トッププロモーションを実施されました。関西の食文化や観光資源などを現地でPRしていただいたわけでありまひす。このような海外でのプロモーションでは、現地での限られた時間の中で効率かつ効果的に関西という地域の魅力をPRすることが必要でありまひす。そのためには、構成府縣市が独自に培ってきた観光振興に精通した人材などの強みやインバウンド促進につながるノウハウを本プロモーションに有効に反映をし、活用していくべきだと考えまひすが、ご所見をお伺ひいたしたいと思ひます。

○議長（日村豊彦） 門川委員。

○広域観光・文化振興副担当委員（門川大作） 海外観光トッププロモーションでございまひすが、関西広域連合では、設立以来、世界において関西の知名度がまだまだ低い現状にあるため、外国人観光客誘客に向けまひして、関西経済界等と連携をいたしまひして、特に巨大市場でありまひす中国を中心にこれまでに6回の観光トッププロモーションを実施してまひしました。横倉議員ご指摘のとおり、今年度は井戸連合長を団長に経済界等の皆様と中国



本土へのゲートウェイであり、東南アジアにも大きな影響力を持つ香港及び中国三大都市である広州市においてプロモーションを展開しました。

これまで中国や韓国では、政府要人への表敬訪問や、旅行者等を対象にした観光セミナーを中心にプロモーションをしてきましたが、香港では、消費者の方々を対象に構成府県市の協力を得て、観光展や観光振興局とも連携した物産展を実施し、関西文化の紹介や物産品の販売を行うなどしたところでございます。

また、広州市では、昨年度任命した関西観光大使の方が開設している関西を紹介する会員制サロンで利用者の方々との意見交換会を行ったり、兵庫県の経験を十分に生かさせていただき、旅行者等々を集めたレセプションや要人訪問など、実現したところでございます。

今後とも、関西を一つのブランドとして、積極的に海外に向けて発信するため、関西へのインバウンドに尽力していただいている関西観光大使を積極的に、さらに活躍していただき、海外での人脈づくりに努めるとともに、SNSによる情報発信などを積極的に活用するほか、議員ご指摘の各府県市が独自のプロモーション等によって蓄積してきた人脈やノウハウを積極的に取り込みながら、関西国際観光イヤーのテーマである関西の食文化やアニメ・漫画等をアピールするなど、さらに効果的なプロモーション活動に一層工夫を凝らしていくように取り組んでまいります。

以上です。

○議長（日村豊彦） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 ぜひ、よろしくお願いいたしたいと思います。例えば、ことしの9月、香港に行かれたわけですが、今、大阪の観光局長をされている方は、香港政府の日本・アジアの観光局長の局長をされていたという方でありまして、そういう方を利用しながら、香港でアピールするというのも大いに効果があると思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、3点目、最後になりましたが、今回の広域連合におけるワールドマスターズゲームズの招致決定までの問題点を私から指摘をさせていただき、今後の慎重な対応を求めておきたいと思っております。

生涯スポーツの振興が重要であるということは、私も同意見であります。ただ、今回のWMG基本合意書締結に至るまでの一連の流れを見る限り、議員の私としても、生涯スポーツの振興という目的や、関西でも国際的なスポーツ大会開催をということに余りにもとらわれ過ぎ、このWMG招致が抱える重要な問題点が見落とされているように考えます。

幾つか例を挙げますと、招致決定を急ぐ余りに、主催団体の提示する条件に合わせる形で進められており、行政が本来最初を実施すべききめ細かな積み上げによる事業計画の検討や、リスク管理が十分になされていないという点であります。

オリンピックに見られるように、コンパクトな都市開催が潮流となっている中で、今回の大会は関西圏域での広域開催を掲げております。広域に分散開催されることによる経費増などのデメリットについての具体的なシミュレーション、また国内での知名度のなさに対する考慮や、トリノ大会での参加者数が予定を大幅に下回った原因の分析などが詳細に行われておらず、その一方で推測の域を出ない過大な参加予想など、効果が大きいとの判断がなされております。

また、主催団体である I M G A との交渉過程についても大変疑問があります。過去の I M G A に支払う権利金は、前回のシドニー大会では、200万米ドル、本年度のトリノ大会での権利金は335万ユーロ、これは聞くところによりますと、150万ユーロしか今支払われていないということでもあります。こういったいろいろな問題点があるにもかかわらず、I M G A は、アジアでも、シンガポールや韓国が興味を示しており、またドバイや中国などは、1,000万ユーロの権利金を示しているが、信用性の点で日本で開催したいと考えているとして、500万ユーロを提示し、この10日に締結された基本合意書では、500万ユーロの権利金の支払いが明記されました。言いかえますと、今回の合意書につきましては、過去の大会と比べて明らかに過大な権利金を支払いを言われるがままに主催団体に約束をする。その一方で、主催団体側との責任分担などは明確にされておらず、到底対等な立場で交渉しているとは言えない一方的な内容となっております。権利金の支払いは、将来にわたる債務負担行為とも言うべきものであり、本来、行政では議会などでの慎重な審議を経て決定するものであります。

また、収支計画内容を見ますと、行政と経済界がそれぞれ7億円の負担をする計画になっておりますが、経済界との役割分担や具体的な負担などのルールは調整されておらず、現状では負担の大部分を開催自治体が負わざるを得ない形態となっております。

また、万が一大会が失敗した場合を初め、今回の主催団体の査察関係経費の負担など、今後予期せぬさまざまな経費増が予測され、行政のリスク管理上、大きな問題点があります。

ところが、現在の関西広域連合という組織体制の中では、こうした状況に対するチェック機能が不十分であり、歯どめがかからない状況になっているのではないかと危惧しております。

連合は、WMGの招致には、多くの問題があることを認識した上で、今後対応すべきと考えますが、連合長の認識を問います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ご指摘になったような問題点は十分自覚をいたしております。このような問題も抱えながらも、あえて2021年に関西でワールドマスターズゲームズを開催することの意義というものを我々は強調させていただきたいと思っておりますし、この秋までに手を挙げてくれば、強力な、韓国だとか、中国などの誘致に対しまして、あえて第10回目のワールドマスターズゲームズと、そしてアジアでの最初の開催の榮譽を関西に委ねようということを決めるというような提案でもありましたので、あえて合意をさせていただいたところをぜひご理解いただきたいと思っております。

まず、500万ユーロ、高いじゃないかというお話ありましたが、実を言いますと、ニュージーランドで4年後に開かれますオークランドでのワールドマスターズゲームズでは600万ユーロになっております。100万値切ったと言ってもいいのではないかと認識しております。

それから、具体的な収支計画につきましては、我々としましては、事業内容を来年中に確定してまいりますので、その中で十分検討していきたいと思っておりますが、あの事業計画の中では、我々地元自治体が負担するのは、おおむね3分の1かなと、そして財界で

も同じぐらい、そして同額ぐらいは、やはり国からも支援をしてほしいというふうに念頭に置いております。私、菅官房長官に、この話で要望いたしましたときに、国が何したらいいんやと言われましたので、それは財政支援ですというふうに申し上げたところでもございます。ああ、そうかと言っていただいておりますので、信頼をしているところでもございます。

それから、関西の世界的なPRをこのIMGA、ワールドマスターズゲームズの事務局の活動を通じて、ぜひしていただければなと思っておりますし、それから、準備委員会の本格活動はこれから始まりますし、それから組織委員会の組織化も、これからでございますので、議会のご指導も十分得ながら、連携をとらせていただくように心がけていきたいと思っております。

いずれにしても、成功させなくてはなりません。リスクの問題も指摘いただきましたが、リスクは正面から受けとめて乗り越えてまいるように努力をしております。慎重な対応をこれからも続けながら、成功に向かって努力をしておりますので、よろしく応援をお願いいたします。

○議長（日村豊彦） 横倉廉幸君。申し合わせの時間が参っておりますので、ごく簡潔に願います。

○横倉廉幸議員 数少ない慎重派であります大阪府から選出された議員としまして、これからも連合の具体的な対応を見きわめていきたいと思っております。ぜひ成功に向かって進んでいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（日村豊彦） 次に、三宅史明君に発言を許します。

三宅史明君。

○三宅史明議員 大阪府議会選出の三宅史明でございます。ここまで来まして、先生方、これまでのご質問と、ちょっと重複する部分も出てまいりましたけれども、ご容赦いただきたいと、そのように思います。

近年、関西圏と首都圏との経済格差はますます開く一方であることは皆様ご承知のとおりでございます。私は、関西広域連合の最大の使命、存在意義は、端的に言いますと、その格差を少しでも縮めることにあり、そのように考えております。しかしながら、リニア中央新幹線の東京・名古屋間部分開業と東京オリンピックの開催決定につきましては、確かに我が国にとりまして、本当に喜ばしいことではありますけれども、関西にとりましては、決定的に格差の拡大につながるのではないかと、そのように心配をいたしております。

そこでまず、リニア中央新幹線についてお尋ねいたします。

去る11月8日、井戸連合長と嘉田知事が政府に対し、国家プロジェクトとしてリニア中央新幹線の早期全線同時開業に取り組むことを要請をされました。全線同時開業につきましては、交通政策審議会や、シンクタンク系機関などで試算されているとおり、採算性を重視すればするほど、本来、全線同時開業しかあり得ません。私は、大阪までの同時開業を実現するためには、全線同時開業の全国へもたらす経済波及効果を詳細に明らかにした上で、国やJR東海に対して公的資金の導入など、資金調達面での協力や整備方針の根本的な再考を要請することが極めて重要であると、そのように考えておりますが、この点に関しましてご所見を求めます。

また、先ほどルートに関するご質問もございましたけれども、私は当面、関西が一丸となって、全線同時開業に向けて一致結束して取り組むことがまずは最優先課題と、そのように考えております。この点についても、あわせてお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） リニア中央新幹線は三大都市圏を一体化し、我が国の経済の活性化や国際競争力の向上に大きく資するものでありまして、さらに東海道新幹線の代替機能を果たし、災害に強い国土づくりを進める国土強靱化の観点からも極めて重要な社会基盤であると認識しております。

早期に東京・大阪間の全線同時開業を実現するためには、議員ご指摘のとおり、関西広域連合として全線同時開業が関西のみならず、全国的にも大きな効果のあることを明らかにすることが必要であると、私も思っております。

その上で、今後とも公的資金の導入など、資金調達面での具体策の検討や、整備方針の根本的な再考を関西が一丸となって国やJR東海に対して強く働きかけてまいりたいと思います。

○議長（日村豊彦） 三宅史明君。

○三宅史明議員 来月、決起大会の開催が予定されておるといことでございますので、これから大いに議論をして盛り上げてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

次に、東京オリンピックの開催を契機とした関西の文化・観光戦略についてお伺いいたします。

東京オリンピック・パラリンピックの開催は、文化首都関西の実現を目指し、さらには世界を視野にアジアの文化・観光首都としての発展を目指す関西にとりまして、目標とする年間1,000万人の外国人観光客を呼び込む、またとないチャンスであると、そのように考えます。その際、首都圏にはない関西らしいおもてなしの感動的なスポットの発見や、地域に根差した文化・芸術の再発掘が私は不可欠であると、そのようにも考えますけれども、この点いかがでしょうか。

また、広域連合構成府県市との役割分担、仕分けを行いまして、広域連合として象徴的な事業を選択して、集中投資することが極めて重要でございます。ミシュランガイドでございますけれども、一つ以上の星を獲得したレストランの数は、都市数、都市別総数では大阪、京都、神戸、奈良が300件、これナンバーワンでございます。そういうこともございまして、既に、広域連合では国際観光イヤー事業などで食文化を初めとする関西ブランドのPRに取り組んでおられますけれども、例えば和食の世界遺産登録を好機と捉えまして、食の中でも和食といえば関西と言わしめるだけの発信力の強化を目指すべきであると、そのように考えますけれども、この点もいかがでしょうか。

○議長（日村豊彦） 門川委員。

○広域観光・文化振興副担当委員（門川大作） オリンピック・パラリンピックについてでございますが、関西広域連合としても、関西独自の文化・観光の魅力を効果的に国内外に発信し、集客につなげるまたとないチャンスと考えております。三宅議員ご指摘のとおり、現行の広域計画や関西観光・文化振興計画では、文化振興について十分な位置づけがなされておらず、広域連合が関西文化の振興で果たすべき機能と役割の検討をする必要が

ありました。このため、我が国の文化の中心となる文化首都関西の実現とあわせまして、アジアの文化・観光首都としての発展を目指すことを基本理念として、このたび文化振興指針を策定したところであります。関西には、日本を代表する世界遺産や1,400年の歴史に裏打ちされた伝統芸能から現代芸術まで国内外の多くの人々を魅了する古代から現代に至る多くの有形・無形の文化資産が集積しております。これら文化資産の中には余り知られていないが、魅力あふれるものが数多くあることから、掘り起こし、観光に役立てることが極めて重要であると認識しております。

広域連合として、関西独自の文化・観光の魅力を発信していくために、これまでから関西国際観光イヤーの事業として、世界に食文化を発信するなどの取り組みを行ってまいりましたが、議員ご指摘の和食の無形文化遺産登録の動きを契機にいたしまして、今後とも関西の誇るべき文化資源や世界遺産等をテーマにいたしまして、より効果的にPRしていくなど、時期を逃すことなく関西文化の発信に全力を挙げてまいります。

○議長（日村豊彦） 三宅史明君。

○三宅史明議員 最後に、この関西の文化観光戦略の展開を考えますと、奈良県の存在を抜きに語ることは私もできないと、そのように考えております。先ほどの井戸連合長のご答弁にありましたとおり、奈良県で他府県との広域連携を重要とお考えならば、それはもう好むと好まざるとにかかわらず、今となっては、もう関西広域連合そのものであると、そのように思っております。府縣市ごとに、さまざまなお家事情があると私は思うんですけども、どうか文化・観光など、テーマごとに共同歩調をとるような、そういう分野をふやしていただきまして、将来の大同団結といいますか、機運醸成に力を入れていただきたいと、そのように思いますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、吉田利幸君に発言を許します。

吉田利幸君。

○吉田利幸議員 大阪府の吉田利幸でございます。初めに、関西における今後のエネルギー政策についてお伺いをいたします。

原子力発電所の停止に伴い、火力発電の稼働比率が高まったことで、関西電力管内でも先般、電気料金が値上げされ、特に関西経済を支える中小企業の経営に大きな打撃を与えております。

原発の再稼働については、まだ見通しが立たない状況で、このような状況が続けば企業がコスト増を敬遠し、今後の企業誘致に影響を与えるとともに、関西からの企業流出にもつながりかねない。また、温室効果ガスの排出増加など環境への影響も懸念されております。

こういった経済等への影響を考えると、安全の確保が大前提ですが、現実的には関西においても一定の原発の再稼働が必要であると私は考えます。

現在、エネルギー検討会では、関西エネルギープランの検討が進められておりますが、アベノミクスの効果などにより、明るい兆しが見えてきた経済のさらなる成長の阻害とならないよう、安全・安定かつ適正な価格での電力供給が確保されるとともに、環境にも配

慮したエネルギー社会が実現できるよう、全国をリードする政策を関西から推進していくべきと考えます。

また、再生可能エネルギーの普及拡大に当たっては、木材が豊富な地域でのバイオマス発電など、地域の特性に応じたエネルギーを積極的に活用することで、地域産業の成長にもつながると考えますが、関西広域連合は、今後このプランに基づき、具体的にどのようなエネルギー施策を実施していくのかを、まずお伺いをいたします。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 関西広域連合において、関西エネルギープランを今年度中に取りまとめる予定であります。同プランは低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築、省エネの推進、再生可能エネルギーの積極的導入などを柱とし、具体的には中・長期的なエネルギー政策の早期確立等について、国への提言や電気小売全面自由化の際の相談窓口、情報発信基地としての対応準備、関西版省エネスタイルの発信など、幅広い施策を実施してまいります。

特に、再生可能エネルギーについては、議員ご指摘のとおり、地域特性に応じた活用が重要であると考えておりますし、重点目標として、具体的な数値目標を掲げ、構成府県市と連携して導入促進を図ってまいります。

○議長（日村豊彦） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 1点要望させていただきたいと思っております。

木質バイオマス、とりわけ間伐材を利用することは、森林の保全に寄与するものであり、土砂災害の防止、豊かな水の供給、二酸化炭素の吸収など、森林が持つ公益的機能の発揮につながります。岡山県真庭市では、西日本随一の木材主産地であるという特色を生かし、木材を初めとした市内のバイオマス資源を余すことなく活用し、エネルギーの供給など循環型社会の形成を図る取り組みが市を挙げて進められております。関西においても、電力の固定価格買取制度が始まったことに伴って、複数の木質バイオマス発電施設の計画が進んでおり、今後木質バイオマスの需要が増加すると見込まれることから、関西広域連合において、間伐材を初めとした木質バイオマスの広域流通に係る連携に取り組んでいただきたいと要望いたしておきます。

次に、広域産業振興の分野の取り組みについてお伺いをいたします。

ただいま質問した原子力発電所を初め、日本のインフラ技術は世界に誇るべきものがあります。このことから、昨年8月の議会において私は広域産業振興分野関連として、今広域連合域内に研究機関や大学、高い技術力を持った中堅中小企業が数多く存在するなど、アジア諸国の期待に応えるだけのポテンシャルがあることを前提にインフラ輸出の重要性和広域連合の取り組みについてただしました。

当時、まだ日本にはインフラ輸出に関する国家戦略がなく、アメリカ、中国、韓国などの後塵を拝している状況を問題とした上で、成長著しいアジア諸国に対する広域連合としての取り組みについて見解をお尋ねいたしました。

担当の松井委員からは、アジア諸国の国家的プロジェクトのニーズ把握やビジネス展開は関西広域産業ビジョン2011の理念に合致し、実現すれば関西経済の活性化に大きな追い風となるものと理解するとのお返事がございました。その後、政権交代により、安倍内閣になり、ことし5月にインフラシステム輸出戦略が策定され、さらにその内容は6月の日本

再興戦略に盛り込まれるなど、国の取り組みは活発になってきております。

もとよりインフラ輸出は現地政府の影響を強く受け、また投資リスクは大きく、民間だけの取り組みは困難である。さらに、相手国との経済協力など、国の取り組みとの関係が非常に重要となります。国がいよいよ本腰を入れて動き出そうとしている中、今こそ広域連合としても前向きに取り組むべきではないかと思えます。関西経済の活性化のためには、アジアの元気を取り込むことが不可欠であり、特に広域連合域内には医療や環境など、アジアが直面する課題に対応できる技術や製品などを有する企業や研究機関が多数あるという強みもあります。インフラ輸出の取り組みの過程において、中小企業等を巻き込むことができれば、中堅中小企業の活性化、海外進出展開などにもつながります。改めてインフラ輸出に対する広域連合の取り組みについて伺います。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） インフラ輸出につきましては、これまで構成府県市が上下水道など、公共事業で培った経験やノウハウを生かし、技術を有する企業と一緒にアジアなどを対象に海外展開に取り組んでおります。

また、最近では関西の強みであるライフサイエンス分野で先端的ながん治療施設や医療技術を海外展開する取り組みも進められているところでありまして、関西広域連合としても、構成府県市と連携して、先般国家戦略特区においてこうしたプロジェクトを取りまとめ、これを国に提案したところであります。

このほか、インフラ輸出につながる取り組みといたしましては、海外プロモーションにおいて域内企業のすぐれた技術力のPRを行っており、9月にはベトナムで域内企業と構成府県市による水環境技術協力の取り組み等を紹介いたしました。

今後とも、関西広域連合では、構成府県市の取り組みをバックアップするとともに、国等の関連施策の情報収集・提供に努めるなど、域内企業による海外ビジネス展開の拡大に向けて取り組んでまいります。

○議長（日村豊彦） 次に、富田健治君に発言を許します。

富田健治君。

○富田健治議員 大阪府の富田健治でございます。私は質問を一つ、要望を一つで終わりでございます。

まず、関西広域連合の運営についてですが、広域連合が取り組むべき事務についてお尋ねいたします。

関西広域連合が平成22年12月1日に設立して、はや3年になろうとしております。これまで7分野を初めとする広域課題について取り組んでまいりました。その中で、例えば広域防災、広域観光、ドクターヘリなど、まさに広域自治体として取り組むべき課題についてこれまでしっかりと取り組んでいただいておりますことには、高く評価をいたしたいと思えます。

しかし、私が思うに、これまで取り組んでいる事務の中で、関西広域連合が行う事務として本当にふさわしいのか、首をかしげたくなるものがございます。ここでは申し上げませんが、時間がありません。関西広域連合は、関西全体の最適化を考えて、さまざまな課題に取り組むべきであることが、これが基本であります。しかしながら、個々のエゴによって地域の利害が衝突するような、広域にはとてもなじまない事務も行っているのではない

のでしょうか。やはり、ここは我々議員も含めまして、初心に立ち返り、関西広域連合として本当に取り組むべき事務を再整理すべきではないか、そして広域連合の構成員が一枚岩となっている姿を対外的に見せていかないと、国に対してしっかりと物を言っていくことができないのではないかと実は危惧をするところでございます。

現在、次期広域計画の策定作業もぼつぼつ終盤に差しかかっているようではありますが、その作業の中で、広域連合が担うべき事務が、これが担うべきかどうかという議論は十分してきたのか、していないのであれば、今後どう整理して進めていかれるのか、これは連合長にご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私は再三申し述べておりますように、関西広域連合の設立した目的は、大きく整理すると二つあったわけでありまして。そして、府県単独ではできない、関西全体として取り組まなくてはならないような広域事務を連合として取り組んでいこうということでございます。

その代表選手は言うまでもありませんが、まず南海トラフ対策などの防災だったわけがあります。そして、観光とか文化、広域産業、そして広域医療、広域環境、これらはもう明らかに関西全体として取り組まなければいけない課題があったにもかかわらず、取り組んでいなかった。これを広域連合ができることによって取り組むようになった、これが私は第一義の理由だと思っています。

そして、あと二つの資格試験と、そして研修は効率化を図るという意味で持ち寄ったという事務でございます。

もう一つ、直轄道路とか直轄河川などの国の仕事を関西広域連合が受けるというのが第二の目的であったわけでありまして。したがって、丸ごと移管について努力をしてきましたが、これがなかなか進んでいない。しかし、ようやく直轄道路とか、直轄河川というような分野で動きが始まろうとしております。まずは府県単位なのでありますが、府県を超える部分について、関西広域連合として取り組んでいく、これが次なるターゲットだと、こう思っております。そのような意味で、次期の広域計画におきましても、このような原則を踏まえまして、広域事務等につきまして、評価・検証して、検討を重ねて、次の3年間の重点方針として取りまとめようとしております。

もとより来年の3月の定例会でご議論をいただくわけでありまして、それまでも何度でもご説明をさせていただき、ご意見も伺っているところでございます。広域インフラや特区の推進など、利害調整を要する広域課題についても、一定の組織を設けまして、取り組んでまいっておりますし、このことを明示を広域計画の中でさせていただこうと考えております。

事務を順次拡充していくという観点からは、例えば行政委員会事務の共同化ですとか、都市と農村との交流といった地域活性化対策についても、例として挙げさせていただきながら、関西広域連合としてふさわしい活動が展開できるように、広域計画の中に整理をしてまいりますので、これからもご指導をお願いしたいと存じます。

○議長（日村豊彦） 富田健治君。

○富田健治議員 最後、要望で終わりでございます。

次に、農林水産業につきまして要望しておきます。本日も臨時会で関西広域農林水産業



ビジョンが連合長から提案されております。そこで、示されておりますように、地産地消運動の推進により域内消費拡大や食文化の海外発信による需要拡大といった六つの戦略については、関西の農林水産業を振興する上で必要な戦略であると認識をいたしております。

一方で、現在の我が国の農林水産業の現状を見てみますと、近い将来必ず大変大きな問題になっております、なるであろうTPPへの対応を初め、解決しなければならないさまざまな課題が山積をいたしております。例えば、ことし4月、和歌山県庁で行われた産業環境常任委員会の場において、農地の集約化について意見を言わせていただきました。多くの地域でてんでんばらばらに小規模農地が点在し、このことが生産力の向上の妨げになっていると聞いております。今、政府においては農地の集約により、農業の生産性の向上を図るため、農地中間管理機構の設置法案が閣議決定され、臨時国会に提出されておるところであります。

制度の詳細については、これから本格的な検討がなされるものと聞いておりますが、地域の実情に合ったものとなるよう望んでおります。

この問題を初め、林業の衰退、農林漁業の所得の減少、担い手の高齢化なども我が国にとっては深刻な問題だと言えます。このような山積する課題の解決を図り、あすの我が国の農林水産業の振興のため、関西広域連合が先頭に立って現状を打破する一翼を担うことが求められるといっても過言ではございません。

以上、いろいろなことを申し上げましたが、関西広域連合がこれからの農林水産業分野のさまざまな課題に対する情報を共有し、一体となって解決に向けて取り組んでいただくよう、切に期待を込めて要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、多賀谷俊史君に発言を許します。

多賀谷俊史君。

○多賀谷俊史議員 私はこの9月に連合議員に選出されました大阪市の多賀谷でございます。よろしく願いいたします。

私からは、3点質問させていただきます。まず第1点ですけれども、きょうも何度も、もう質疑されたわけでございますけれども、ワールドマスターズゲームズについて、大阪市の立場からご質問させていただきます。

ワールドマスターズゲームズは、4年に一度開催される生涯スポーツの国際総合競技大会であり、超高齢社会を迎えようとする今日、生涯スポーツの普及と振興のみならず、活力ある高齢社会の実現、観光産業や文化の活性化などに寄与することが期待されております。

一方で、関西全体という広域での分散開催になることなど、開催経費や経済効果などに関する検証が不十分ではないか、官民の役割分担が明らかでなく、また費用負担が増加するリスクも懸念される中、経費負担の大部分を開催自治体が負うことになりかねないのではないかと指摘もあります。このような点から、大阪府・市は、関西ワールドマスターズゲームズ開催には参加せず、人的・物的協力は行わないことが表明されておりますけれども、同じ大阪府域内の堺市が参加する一方で、大阪市が参加しないことは私自身も違和感を感じております。その是非については、今後大阪市会で議論していきたいというふうに思っております。

また、大阪府・市が参加しないことに対しては、関西内で足並みがそろっていないので

はないかと報道がなされております。それに対して、井戸連合長は2020年の東京オリンピックのエネルギーを全国に波及させる意味でも、関西ワールドマスターズゲームズの開催は意味がある、関西全体で取り組みたいと述べられたとお聞きしております。

そこでまず、関西ワールドマスターズの開催は合意されたが、現段階で大阪府・市が参加しないという状況をどのように捉えておられて、どのように評価されているのか。

次に、今後、関西全体で取り組む思いを持っておられる中で、現時点で粗い試算となっている開催経費や経済効果の精査が必要と考えられますが、これらを含めた開催に向けたスケジュールについてはどのようにお考えか。

最後に、開催経費の内訳が明確となり、経済効果が高いとされた場合には、途中からでも大阪府・市が参加することも可能なのか、また可能であるならば、いつまでに参加を表明することが求められるのか、以上の点につきまして、連合長の見解をお伺いいたします。  
○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 先ほど橋下市長からもお答えがありましたように、私たちの合意は関西広域連合としてワールドマスターズゲームズ2021を誘致をする、これはするとして合意をしようとする。ただ、具体的な種目の主催、これは各構成メンバーの意思に委ねようということにしたわけでございます。したがって、先ほどお答えになりましたように、今のところは、大阪府も大阪市さんも手を挙げておられない。したがって、開催地で負担していただくことを原則にするという考え方からすると、費用負担もする義務はないなど、こういう状況になっているわけですが、現時点でのご判断だというお答えもありましたので、きっと、我々がこのほぼ1年ですね、この1年の間、準備委員会、組織委員会を立ち上げて、詳細の開催計画を具体化していく状況の中で、懸念されておられるような諸点についての具体的な対応をお示しすることになろうと思っておりますので、もう一度十分に評価をしていただいて、できれば手を挙げていただきたいなというのが私の率直な気持ちでございます。

特に、せっかく東京オリンピック・パラリンピックが決まって、全国が沸いたわけがあります。そのような意味では、その次の年に関西で中高年の生涯スポーツの世界大会が行われる、しかもアジアで初めてということでもありますだけに、その沸きをやっぱり関西にそのまま持ってきて、ここからまたさらに中高年スポーツブームを起こしたい、このように願っているからでございます。

開催についてのスケジュールでございますが、実施計画は2014年中に開催地としての具体的な細かい契約をするということになっておりますので、大会の基本コンセプトも含めまして、開催する競技や開催エリアなどの大枠は決めたいと考えております。

ただ、決めたからといって必ずそのまま実施しなくても、いろんな変更は十分考えられます。特に、まだ8年先でございますので、8年先にどう臨むか、もう一つも変えられないということではない、柔軟に相談に応じますというのがIMG Aでございます。したがって、一応大枠をきちっと定めて契約を結ぶ必要がありますが、さらに状況によっては契約変更や、内容変更も相談していきたい。要は、アジアで初めての第10回目のワールドマスターズゲームズを盛り上げて、しかもオリンピックに次ぐ試みにぜひしていきたいというふうに願っているものでございます。どうぞよろしくご検討いただきたいなど、このように願っております。

○議長（日村豊彦） 多賀谷俊史君。

○多賀谷俊史議員 私どもは日ごろから橋下大阪市長に余りエールを送っておりませんので、きょうは鳥取県のほうからすばらしいエールを送られて、少し気分がよくなっておられると思いますので、大阪市会で議論をさせていただきたいと思いますので、橋下市長、よろしく願いいたします。

それでは、2点目でございますが、次期関西広域計画の原案についての質問でございます。

次期広域計画原案では、現行計画と比較しますと、関西の将来像については、現行計画のように個別項目で掲げるのみにとどまらず、外に向けてはアジアのハブ機能を担う新首都関西、内に対しては個性や強みを生かし、関西全体が発展する関西という二つの基本的な考え方が新たに示されております。

また、分野事業では、文化振興、農林水産業振興を新たな実施事務として位置づけ、さらには広域連合の事務の情報発信を通じた住民理解の促進と住民、市町村及び民間等との連携について盛り込まれております。広域連合が平成22年12月に設立された当初は、いわば手探りでスタートされたと思いますが、この次期広域計画では、この3カ年の総括を踏まえ、これまでの事務事業を継承・発展させつつ、将来像や分野事業について新たな方向性や取り組みを掲げており、その点については私も高く評価するところでございます。

しかしながら、この広域計画原案では、特に構成府縣市との関係において、なぜこれらの分野事業等が広域連合で実施するのがよいのかということが具体的に触れられておらず、非常にわかりにくいと感じております。と申しますのは、私はまず広域連合を構成する府県市内の各地域や都市の強みや役割が前提にあり、その中で広域連合が取り組むほうが広域的な観点から強みや役割を発揮し得る、それが広域連合の存在意義であり、ひいては関西全体の発展をももたらすものと考えており、次期広域計画で各分野事業の方針に記載されております構成団体が行う事務は、単に広域連合と構成府縣市との役割分担を示したものと認識せざるを得ません。

また、先ほど次期広域計画には、広域連合の事務の情報発信を通じた住民理解の促進等が盛り込まれていることを申し上げましたが、住民への情報発信の頻度を高めるだけでは、住民が広域連合の知るところにあっても、真の理解を得ることはできないというふうに思っております。もちろん、広域計画は広域連合が目指すべき将来像や事務の実施に当たっての基本理念を総括的に示したものであり、取り組みの詳細は今後詰めていかれるものと思っておりますけれども、この次期広域計画で基本理念として各構成府縣市と広域連合の強みと役割を明確に打ち出すことが広域連合と構成団体の両者にとってメリットとなり、内外に広域連合に対する理解を深めることになると考えます。

そこで、この次期広域計画で各構成府縣市と広域連合の強みと役割を明確に打ち出すことができないものか、もし次期広域計画で掲げることがスケジュール的に難しいのであれば、各分野事業計画でもよいので、構成府縣市と広域連合の強みと役割の明確化が図れないのか、この点につきまして、連合長のご見解をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 広域計画の策定の基本姿勢でございますけれども、先ほどもご答弁いたしましたように、広域的な業務

として、広域連合でしかできないような業務を中心に整理をさせていただいておりますので、それが広域計画に盛り込まれております。したがって、各構成府県市の具体の、例えば観光振興計画との関連づけなどは、余りご指摘のように触れさせていただいていないのが実情であろうかと思っております。ただ、そこまで触れますと大変膨大なものになりますので、このような整理をさせていただいて、広域連合が取り組むべき事務を中心に広域計画として整理をさせていただいているということでもありますので、計画の性格から来る制約もあるのではないかと考えております。そのような意味で、事業計画を活用したらどうかというご提案は、大変サジェスションに富んでいると考えております。

ただ、大変膨大なそれぞれの府県市の計画をそれぞれで持っておられるわけですので、どのような点と連携していくんだということを明確にすることによって、ある意味で広域連合の役割と構成府県市の役割とを明確に連携できていくんだということが目に見えることになろうかと思っております。その点については、実施計画の段階におきまして、十分整理をさせていきたい、このように考えているものでございます。

また、機会を求めまして広域計画原案につきまして、ご説明もさせていただきますので、ご指摘もいただきますれば、幸いかと存じております。

○議長（日村豊彦） 多賀谷俊史君。

○多賀谷俊史議員 連合長よろしくお願ひいたします。

最後になりましたですけれども、先ほど鳥取県選出の藤井議員などからもご質問がありましたが、奈良県の加入でございませう。近畿ブロック地方産業競争力協議会に関連する形で質問させていただきたいと思ひます。

本年6月、安倍政権のもとで日本再興戦略が閣議決定され、地方産業競争力協議会を設置することになりました。地方産業競争力協議会は、地域ごとに異なる経済状況等に応じたきめ細かな議論を行い、全国各地に地域に根差した生の声を反映するため、各地域ブロック知事会単位で設立の動きが進んでおり、近畿でも関係自治体、経済界、有識者、国の出先機関が構成員となりまして、本日、午前、第1回の協議会が開催されたというふうにお聞きしております。

ところで、この協議会のメンバーを確認いたしますと、自治体関係者については、近畿ブロック知事会を構成する滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、福井、三重、鳥取及び徳島の2府8県以外に関西広域連合に加入しております政令市4市がメンバーとなっています。これは国に対して生の声を反映させるには、少なくとも近畿の全ての府県で構成していることが望ましい点と、近畿あるいは関西における広域産業を初めとする地域産業の振興につきましては、関西広域連合が実質的に牽引していく点の両面のメリットを生かしているのではないかとこのように考えております。

さらに、注意すべきはこの協議会に奈良県がメンバーとなっている点でございませう。これは、奈良県に関西広域連合に加入していただくことの重要性をより顕在化したものではないでしょうか。もちろん、この協議会と関西広域連合をイコールの関係にしてしまうのはいささか短絡的ではあると思ひますけれども、関西広域連合に奈良県が加入すれば、この協議会の取り組みにも、よりよい影響を及ぼすことは間違いないというふうに考えております。奈良県は観光資源も多く、先ほど申し上げた関西の地域ブランド資源の宝庫とも言え、本来なら全ての事務事業に参加していただくことが望ましいんですけれども、それ

が困難ということであれば、せめてこの協議会で取り組んでいただくものに関連する分野事業等で一部の事業だけでも加入していただくように、関西広域連合として経済界とも連携しながら、奈良県に対して強く働きかけていくべきであり、また現実にその成果をもたらしてほしいと思うところがございます。

この点につきまして、連合長の見解をお伺いしまして、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 多賀谷議員のご見解と私は全く同様でございます。

奈良県には既に広域防災分野の取り組みにつきましては、一員として協力をいただいておりますし、きょうの朝開催いたしました近畿ブロック産業競争力協議会にも参加をいただいております。また、ワールドマスターズゲームズ2021への参加も正式に申し入れをさせていただこうかと思っております。

今後も、現在連携県であります、ご指摘のように、防災ですとか、広域観光ですとか、奈良にとっても非常に関連の深い分野について、分野参加でも結構だから、ぜひ加入してほしいという働きかけを続けていきたいと考えています。

関西から奈良が欠けることに伴う、いろんなデメリットも指摘されておりますだけに、努力をしていきたいと思っております。

あわせまして、奈良県自身におかれましても、そういう関西の一員としての責任や自覚をお持ちいただいておりますだけに、ぜひ広域連合の3年の動きや、あるいは広域連合としてのまとめりも評価していただき、思い切ってお話を期待をしております。ぜひ、議員からも働きかけを、理解を得るようにしていただきましたら幸いです。もちろん、もとより私もいろんな場面を通じてお願いなり、理解を深めているものでございます。

○議長（日村豊彦） 次に、吉川敏文君に発言を許します。

吉川敏文君。

○吉川敏文議員 堺市選出の吉川敏文でございます。私からは2点、産業クラスター形成の取り組みについて、そして自治体クラウドの推進についてお伺いをいたします。

まず初めに、自治体クラウドの推進についてでございます。IT社会を迎えた今、住基台帳の管理を初め、税財務、年金や健康保険、人事、給与や文書管理など、自治体のあらゆる業務において情報システムの活用は必要不可欠なものとなっております。そのため、それぞれの自治体は個々の業務に対応したシステムを構築し、その管理運営に当たっておりますが、そこに多額の費用と労力を投じている、いわゆる多額のICT投資を行っている現状がございます。ちなみに、総務省によりますと、連合長の兵庫県では、情報主管課の経費だけでも年間約24億6,000万円、全国では、年間約4,000億円が費やされているという状況でございます。

こうしたことから、情報システムの集約と共同利用を目指す自治体クラウドへの移行が運用経費の削減や住民サービスの向上、あるいは危機管理面からも非常に有効であると考えております。自治体クラウドの推進に当たっては、業務プロセスの統一化など課題も多く、即座に全てのシステムに適用できるものでないことや、現在、関西広域連合の業務と

して扱っていないことは承知をしております。しかし、その有用性や自治体間の水平連携を図る上での最適な取り組みテーマであり、かつ規模の面からも関西圏での取り組みが効果的であり、費用対効果も定量的に図りやすいものと考えております。

そこでまず、関西広域連合として、自治体クラウドの推進に向けた取り組みについてどのようにお考えか、ご所見を伺います。

また、関西広域連合が関西圏における自治体クラウドを提供するベンダー的な役割を担う、あるいはシステムやデータを収容する基盤を提供するといった取り組み、またこうした取り組みへの何らかの支援ができれば、非常に有効であると考えますが、いかがでしょうか。

次に、産業クラスター形成の取り組みについて伺います。

関西には、バイオや医療、健康、エコ、エネルギーなどの分野を中心とした12の産業クラスターがあり、研究開発等を通じて、新たな事業創出の環境を整備し、国際競争力のある先進的な産業の集積に取り組んでおります。そして、関西広域連合においては、大学等による研究成果発表会やフォーラムなどを通じてクラスター間の連携強化促進を初め、クラスター外の企業等にも広く情報を発信していると伺っております。

しかし、関西には家電関連や医療関連企業を初め、高度なものづくりの技術を有する中小企業が集積しており、これらの中小企業等と12の産業クラスターが持つ高度な技術や特許などの原資、優秀な人材面での連携をこれまで以上に深めることで、面的な広がり期待されると考えております。また、既存産業の構造変革に結びつく府県域を超えた新たな産業クラスターの形成につながる可能性もあり、より一層の関西経済全体の発展・活性化が加速するものと考えておりますが、この点についてご所見を伺いたいと思います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 吉川議員にお答えをいたします。

私からは、自治体クラウドの推進についてでございますが、クラウドコンピューター技術の活用が最近非常に進歩してきている、十分承知しております。システムの集約や共同利用によりまして経費削減が期待できる、あるいはデータセンターの活用によるセキュリティの向上やバックアップの確保などの運用効果も見込まれると言われております。最近、市町村の約4分の1ぐらいの自治体が行政情報システムにおきまして、このクラウドを利用しているというようなデータもございます。

自治体クラウドの推進には、議員ご指摘のように、情報システムの共同化を進めるための各参加団体の業務プロセスの標準化が前提とされております。都道府県でまだクラウドに入っていないとか、利用していないのは、大変標準化が技術的に難しいと、あるいは各県によってやり方がそれぞれかなり違っているので、そのような実情があると言われておりますし、自治体クラウドに入ろうとした場合に、膨大なデータの移行に多額の費用がかかるのではないかというような解決すべき問題も指摘されております。

実際、ご提案いただいた関西広域連合がベンダーになったらどうかというご提案ですが、これは今の實力からすると、関西広域連合はそこまでの實力はないし、ノウハウも持っていない状況でありますけれども、しかし、事務の効率化ということは、関西広域連合をつくりました一つでもございますので、今後十分研究していきたいと、このように考えてお

ります。

また、国の、国というより、我々がつくった地方自治情報センター、これを活用するというものも考えられます。また、先進事例の状況なども調査をいたしまして、勉強させていただきたい、このように考えています。よろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 産業クラスターの形成の取り組みについてお答えをいたします。

ご指摘いただいたとおり、すぐれた技術や人材を有する企業等の産業クラスターへの参入、特に府県市域を超えた参入がふえれば、関西全体の産業ポテンシャルは向上し、ひいては、関西経済の活性化につながるものと認識をいたしています。企業等の各産業クラスターへの参入促進は、クラスターの形成、成長という観点から、一義的には構成府県市の役割のもと考えられますが、府県市域を超えた参入については、広域産業振興分野の取り組みにもなじむものと理解いたします。

今後は、広域連合が実施する産業クラスターの連携促進に向けた取り組みに加えまして、構成府県市の取り組みを活用するなど、域内企業等への産業クラスターに関する情報提供や交流の場をふやすことにより、広域的な参入を促進してまいります。

○議長（日村豊彦） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 それでは、それぞれについてご要望申し上げたいと思います。

まず、自治体クラウドの推進についてでございますが、連合長よりご答弁をいただきました。構成府県市の情報システム部門の連携や、情報交換を行いながら研究することが必要とのことでもございました。私は、SNSの普及や業務のさらなる効率化を鑑みたとき、ますますICTへの依存度は増加してくるものと考えております。しかし、財政運営上、それぞれの自治体がICT投資をこれ以上増加させることは難しく、かといって、情報システムはその専門性から多くを外部に依存しており、自力でのコストカットは不可能かと思っております。こうしたジレンマに将来悩まされることになるかと考えており、このことをまず課題と認識することが必要であると申し上げておきたいと思っております。

また、直接情報システムの経費削減という手法以外に、自治体クラウドの大きな効果は業務プロセスの再構築、いわゆるBPRが挙げられると考えております。先ほどのご答弁から推察すると、行政トップはこの話は情報システムの部門が担当するものと、こう考えがちでございますが、実はそこに間違いが発生するのではないかと考えております。

それは、同じ事務事業を行いながら、業務プロセスが自治体でばらばらであることからわかるとおり、情報システム部門が事業担当課の仕事のやり方を改革できない、つまり既存の仕事のやり方をそっくりそのままシステムに乗せていることに起因していると考えております。確かに、独自政策から事務手続が異なることはありますが、基本の事務手続は突き詰めれば、大きく異なることはないはずであり、徹底した業務プロセスの分析と最適化が行われていない状況にある証拠であると思っております。こうした状況がいかに関行政コストをプッシュしているかに着目すべきではないでしょうか。

また、関西広域連合では、首都機能バックアップということが議論をされておりますけれども、情報基盤としてもこれは必須ではないでしょうか。結論を急ぐと、こうしたことも考え合わせ、私は関西広域連合に専門家の参加も含めた自治体クラウド協議会を発足さ

せ、検討を進めることを提案・要望したいと思います。

次に、産業クラスター形成の取り組みについて、松井委員よりご答弁をいただきました。府県市域を超えたクラスターへの参入は、広域産業振興分野の取り組みになじむとの認識と、その参入を促進するとのことをご答弁をいただきました。

産業振興への広域連合のかかわりは、確かに難しい面もあるかと思いますが、次期広域計画原案における産業振興の重点方針にもうたわれている高付加価値化による中堅中小企業等の国際競争力の強化の具体策として、最善を尽くしていただきたいと思います。

特に、関西には、これまで培われたものづくりの産業集積があり、既存技術や技能の組み合わせで新たな付加価値を生み出すことは十分可能であると思われます。それは、Apple社の製品に日本の中小企業の技術が採用された事例にも学ぶことができると思います。これまで大企業がサプライヤーを束ねながらクラスターを形成し、競争力を保ってきた構造が崩れている今、府県を超えるより広域的な視点で関西中小企業の構造を変えていく、新たなクラスター形成を期待し、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、釜谷研造君に発言を許します。

釜谷研造君。

○釜谷研造議員 兵庫県の釜谷研造でございます。兵庫県の加古川市選出で、現在6期目でございます。思い起こしますと、私が兵庫県議会の議長をいたしておりました平成20年から21年にかけて、これはまさに関西広域連合の黎明期でございました。当時、今、会長でございます秋山さん、また井戸連合長が画期的な、新しい団体の設立に向けて走り回っておられました。当時、兵庫県の当局からも、私のところに逐一報告がありましたし、私自身も、このPRのために各府県も回ってまいりました。思い返しますと、こんなに早く関西広域連合が立ち上がり、活動実績を重ねられるとは予想もできませんでした。まさに感無量でございます。

この2カ月の間に、複数回の全員協議会や、常任委員会への出席、国際マスターズ協会のカイ・ホルム会長ほかとの意見交換もさせていただく等、まさに関西広域連合三昧でございました。

兵庫県の場合は、この広域連合議会の本会議開催の前には、我が議会の主要なメンバーと県の当局も加わりまして、広域連合連携協議会を開催いたしておりまして、県議会との調整を経て、きょう参りました。

さて、通告に基づきまして、以下、4点、7問についてお伺いをさせていただきたいと思います。

まず、その一つは、今後の関西広域連合の展開についてでございます。その一つは、国出先機関の事務・権限の移譲についてでございます。

さきに、国は政府の地方主権戦略大綱で、国の出先機関の原則廃止を掲げました。これに対しまして、関西広域連合は第一のステップとして、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所、この三つの機関の移転を求めてまいりました。これが移管されることによりまして、当初の要綱に記載されておりますように、議会のチェックを受けた地域住民の民意が反映できる、地域性の高い事務は地方で実施でき、国は国家レベル業務に専念できる。省庁を超えた総合的・横断的な施策が展開できる等、住民ガバナンスの強化、二重行政や



縦割り行政の解消など、いろいろなメリットがございます。加えまするに、関西広域連合は最終的に七つの省庁と12系統の移管を目指しております。

これに対しまして、国といたしましては、国家の統治機構を全面的・根本的に変えねばなりません。小さな政府に踏み切れるのか、道州制をどのような格好に進めていくのか、国はどのようなスタイルの地方分権を考えているのか、さらにこれらに対しまして、政府・国会等の対応はどうか等、国の出方がはっきりしていない段階で、また国民的議論がまだまだ未熟なのは事実でございます。

一面、関西広域連合といたしましては、関西全般の広域行政ですばらしい活動と成果を上げておられます。しかし、もっと大きな事務と財源の移譲がなければ、従来の一部事務組合と同様のものになると心配をいたしております。

我々の最大の目的は中央集権、東京一極集中を打破して、真に地方分権を獲得することなのです。何といたしましても、分権による新しい時代の構築のため、丸ごと移管の旗はおろさないといたしましても、より現実的な、新しい対応として、今後どんな運動を展開しようとしているのかお聞きをいたします。

その二つ目なのですが、広域事務の見直しについてでございます。活発な活動を展開しております関西広域連合ですが、関西ワールドマスターズゲームズや、リニア中央新幹線や、電力需給、新エネルギー対策等のような、いわゆる調整事務には目に見えやすいものがありますけれども、設立目的でございます関西の広域行政の主体として頑張っておられる七つの分野の見直しをしてはどうかと思っております。

新たな事務といたしまして、統計や公設の試験研究につきましては、10月12日の総務常任委員会で井戸連合長より具体的に例示してお答えをいただきましたが、もっとほかに広域連合として連携すれば、伸びる余地もあり、存在感を示す分野もあるかと思えます。

また、各府県市に割り当てておられます事務の分担につきましても、当初から固定されておまして、分野の拡大に合わせて見直す必要があるのではないのでしょうか。私案といたしましては、研修事務にとどまらず、教育分野にも手を広げて教育研修分野にするとか、あるいは医療に加えて広域福祉医療分野、あるいは防災に加えて広域防災・インフラ分野とか、またエネルギーを加えまして産業エネルギー分野とか、新たに広域・治安・交通分野を加えるなど、いろんな分野に再建、再編することも考えられます。連合長の見解をお伺いをいたします。

大きな2番目は、広域産業振興の取り組みについてでございます。

その一つは、特区の共同提案についてでございます。関西イノベーション国際戦略総合特区に続きまして、関西広域連合として、9月には国家戦略特区の共同提案を行われたと聞いております。関西の強みを生かして、相乗効果を発揮させるという目的はよいことですが、この動きが何を狙っているのか確かめたいと思えます。

例えば、我々の地元兵庫県の例でいいますと、神戸医療産業都市、これがiPS細胞を利用した世界初の臨床研究を始め、ライフサイエンスの分野では、日本最大のクラスターに成長しつつあります。一方、北大阪の彩都、あるいは京都大学を中心とする京都市内もライフサイエンス分野の一大拠点なのです。この3地区の関係はどうなのでしょう。神戸では、既に網膜再生医療研究開発プロジェクトでiPS細胞を用いた臨床研究の取り組みとして治験も始まっております。足並みをそろえることが逆に先行地区の足を引っ張る

ことにならないような留意も必要ではないかと思っております。

また、私は地元で経済同友会の役員もしておりますけれども、この経験から申し上げますと、これらプロジェクトは、官民を挙げて、関西がアジアを初めとする世界に打って出る大きなチャンスなのです。個性を生かしながら、相乗効果を発揮して、全体として発展することが大切なのです。一つは、競合関係にあると言える地域が共同提案をすることの狙いについて、また二つは、経済界との役割分担について広域産業振興担当の松井委員にお尋ねをいたします。

その2は、地域産業競争力協議会の役割についてでございます。これは、先ほどご質問もありました。広域産業振興の大きな動きといたしまして、けさの広域連合委員会の前に開催されました近畿ブロック地域産業競争力協議会でございます。けさ、第1回目の協議会が開かれたと聞きました。最終的には、ブロックの産業戦略を取りまとめるとのことなんですけれども、何をまとめようとしておられるのか、既存の広域産業振興局との関係も含めまして、わかりにくいものがございます。本協議会は、国の発案ですが、経済産業局の移管を目指す関西広域連合は、これを機に、経済産業局にかわり、関西の産業振興をリードしていくのか、それとも本協議会を単なる一時的な検討の場とするのか、松井委員にお伺いをいたします。

大きな3番目なのですが、広域防災の取り組みについてでございます。

その一つは、関西広域連合の広域災害対策についてでございます。ことしは、台風の襲来が相次ぎまして、台風26号による伊豆大島の土石流災害では、死者36名を数え、行方不明4名の捜索につきましては、今も続いております。関西地域におきましても、台風18号によりまして福井県、滋賀県及び京都府に対して、初めて大雨特別警報が発令され、各地に大きな被害をもたらしました。このような大規模広域災害に対して、広域連合は広域応援・受援実施要綱に基づきまして、応援・受援を行うことといたしますが、このたびの台風18号や、その他の広域災害に対して広域連合を構成する府県・政令市がどのように連携し、具体的にどのように災害対策を行ったのか、その成果と課題につきまして防災担当委員である井戸連合長にお伺いをいたします。

その2は、今後の風水害対策に対する広域的な取り組みについてでございます。風水害では、伊勢湾台風のような甚大な被害は見られなくなって久しくなりました。しかし、近年地球温暖化の影響もあるのでしょうか、台風の大型化や局地的な集中豪雨、竜巻などの突風災害等、風水害の危険は明らかに増しております。関西広域連合では、災害対応方針を定める関西防災・減災プランを分野別に策定することとしており、風水害対策編は、ことし策定中であると聞いております。こうした危険性が増大しつつある風水害に対しまして、関西広域連合として、どのように対処されようとしておられるのか、風水害対策編の現在の策定状況と対策の方向について、井戸連合長にお伺いをいたします。

大きな4番目は、ワールドマスターズゲームズについてでございます。

さきに関西でのワールドマスターズゲームズ2021の開催に関する基本合意がなされました。これにつきましては、いろいろ皆さん方からご質問ございましたので、要約いたしますと、より魅力のある大会とするために、みんなで知恵を絞って大会開催の効果がより発揮できるようにするために、誰もがスポーツを楽しみ参加できる大会に、あるいは日本らしさをより出せる大会になるような検討を進めていただきたいと思いますと思っております。

さらに、関西ワールドマスターズゲームズ大会への機運を盛り上げるためにも、アジアと日本に、それぞれのマスターズゲームズ協会をつくることを提案いたします。

このことによって、より2021大会の注目度も上がり、関西だけでなく、日本の生涯スポーツ振興につながると考えております。

さらに、現在開催に、きょうも聞きますと消極的に思いますけれども、大阪府と大阪市と、それと関西広域連合に加入しておられない奈良県にも会場の提供等、根気よく協力を求めていきたいところでございます。関西全体で取り組むワールドマスターズゲームズ2021につきまして、今後どのように準備を進めていくのか、その方針につきまして、連合長にお聞きをいたします。

終わりにでございますけれども、関西広域連合が設立されて3年がたちました。より一層のご奮起をよろしくお願い申し上げます。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 釜谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、広域連合の展開についてでございます。国の出先機関の事務・権限移譲につきましては、政権交代前から随分詰めてきていたのですが、政権交代になりまして、白紙に戻ったわけではありませんけれども、従前のような詰めのお機会が少なくなっていることは事実でございますけれども、我々としては、引き続き国の出先機関の丸ごと移管を求めていくという方針のもとに、これまでも政府・与党を初め、各方面に要請活動を行いました。私も先ほどもお答えしましたが、総理との知事会議におきまして発言を求めて、関西広域連合、全国唯一の府県域を超える広域団体として存在していることを、このことを踏まえて検討してほしいということを申し上げたところでございます。

今後、政府におきましては、有識者会議におきまして100項目にわたる国から地方への事務・権限移譲が検討されております。この中で、広域連合として受けられるものがあるかどうか、検討を進めております。また、新しい動きとして直轄国道とか、河川の管理権限の移譲が具体的に検討される運びになってきておりますので、府県域を超える部分については、広域連合への移譲を働きかけてまいります。

また、先日開かれました関西広域連合協議会においての提案があったわけですが、国土形成計画法に基づく関西の広域地方計画、これを先取りして、広域連合で検討を加えて国に提案したらどうかという提案もございましたので、これについても積極的に取り組んでいきたい、このように考えております。

ともあれ、地方分権の推進を図るためにも設立したのがこの連合でございますので、その役割を果たせるよう、求めてまいります。どうぞよろしく応援をしてやってください。

あわせまして、広域事務の見直しについてのお話もございました。広域事務は、言うまでもありませんが、府県域を超えて対応しなくてはならない不可欠な事務を挙げさせていただいて取り組んでいるものでございます。私自身は、例えば防災につきましても、防災の関西のプランがまとまり、そして具体のフォーメーションを行っていく要綱もまとめましたが、個別の南海トラフ対策だとすると、どう具体的な行動をしていくのかということが課題になっておりますので、シナリオを踏まえた具体のマニュアル化を図ろうとしているものでございます。このように、各取り組み分野において相違はございますが、成果を

上げてきていると、このように考えております。

お尋ねのように、調整事務がインフラですとか、あるいはエネルギーですとか、いろんな形でご指摘もいただき、我々も取り組んでいるわけではありますが、これも関西広域連合がつくりました広域的な取り組みの一つだろうと思っております。したがって、議会からも再三ご指摘いただきましたように、知らないうちにとか、あれっ、急にこんな取り組みをしてるぞというようなことが極力ないように、広域計画にできるだけそのような課題について盛り込みまして、明確化を図りながら推進を図っていききたいと、このように考えているものでございます。

それから、関西広域連合の広域防災についての取り組みについてご質問いただきました。まず、広域災害対応でございますが、具体的に台風18号に際しましては、災害対策準備室を立ち上げて、情報収集を開始いたしました。そして、9月17日、翌日でございますけれども、大雨特別警報の発令された3府県に職員を派遣して、現実の被害状況や支援ニーズ等について情報収集を行ったものであります。

広域防災局としましては、ボランティアの派遣、家屋被害認定、廃棄物処理、給水について近隣市町等による応援状況を含めて連合委員会で報告いたしまして、対応を協議し、ボランティアにつきましては、ボランティア窓口を積極的に広報していきまるとともに、家屋被害認定等の支援については、広域連合としての応援調整を行い、そして具体的な要請に基づきまして公共施設の復旧につきまして応援職員の派遣を行ったものでございます。

このほか、淡路島地震におきましては、鳥取県から応急危険度判定職員の応援を得ることができました。九州知事会との間でも相互応援協定に基づきまして連絡調整をしております。広域防災に関して、東日本大震災への支援の経験や減災プラン等を踏まえて、それぞれの場面に応じた的確な対応が図られてきたのではないかと考えております。これからも、構成団体との情報収集・伝達体制を強化しながら、適切に対応してまいります。

そして、今後の風水害対策に対する広域的な取り組みでございます。

関西では、近年、繰り返し大型台風による甚大な被害が生じてきております。先ほどの台風18号もそうでございます。大阪湾岸部は地盤が低い上に、大都市が発達しているわけでありまして、淀川等の大河川の氾濫や高潮災害による都市機能の麻痺などによりまして、関西全体に大きな影響が与えられる、こうむるおそれがあります。また、広範囲の豪雨によりまして、河川の氾濫なども懸念がございます。関西防災・減災プランの風水害対策編はこうした関西の地勢や気候特性に配慮して策定していく必要があります。6月には有識者による専門部会を設置しまして、年度内を目途に策定作業を現在進めております。

対策の方向性としては、備えといたしましては、治山治水事業を計画的に推進すること、流域全体での雨水の貯留・浸透を図り、被害を軽減する総合的な流域治水の考え方を共有していくこと。特に、琵琶湖については、上・下流の望ましい防災連携を目指して、治水・利水・環境の広い視点から今後の琵琶湖の防災機能や琵琶湖淀川水系の治水のあり方について検討を行っております。

発災時の対応といたしましては、円滑な広域応援・受援のためには、被害状況と状況ニーズを把握することが不可欠ですので、緊急派遣チームの派遣による情報収集とあわせて、構成団体間の情報収集共有システムの導入など、課題でありますので、その検討を行っております。風水害編の策定に当たりまして、これまでの知見をもとにした検討を

さらに重ねまして、府県民の安全を確保できる実効性のあるプランに取り組んでまいります。

ワールドマスターズゲームズにつきましては、ご指摘いただきましたように、2021年を目指しまして、関西全体で盛り上げていく、これが基本でございますが、まず第1段階としては、現在の準備委員会を組織委員会に組織がえをして、本格準備にかかる必要があります。その場合には、奈良県など、連携団体にも参加を呼びかけてまいります。

それから、2014年末、来年末までに国際マスターズ協会と開催地契約を結ぶ必要があります。詳細な権利義務関係を約束することになりますので、その交渉過程におきまして、先ほど来指摘されておりますような課題も含めまして、十分に理解を得ながら進めさせていただきます。

ご指摘のありましたグラウンドゴルフなどの多くの参加者が見込めます独自の競技や、日本の武道など、開催国にふさわしい競技の実施も検討してまいります。

そして、遅くとも2016年には個別の競技会場ですとか、宿泊、交通面での受け入れプランなどの具体的な実施計画を取りまとめて、あわせて収支計画、事業効果の検証なども行えればなど考えているところでございます。こうした検討過程は、大阪府、大阪市にも情報を共有していただいて、早期の参加を期待をしているものでございます。

ご提案のありましたアジアや日本の協会の設立につきましては、関西の情報発信力のメリットなどが期待できますので、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 担当いたしております広域産業振興局の担当分野について2点お答えをいたします。

まず、特区の共同提案についてですが、関西にはさまざまな分野ですぐれた研究ポテンシャルを有する大学や研究機関、最先端科学技術基盤に加え、厚みのある関連産業が多数集積をし、とりわけライフサイエンスや新しいエネルギーの分野では、各地区がそれぞれ異なる得意分野で数多くの成果を生み出しております。

今回、関西広域連合では、これらの強みとともに関西の優位性を示すと、各地の拠点が連携することにより相乗効果が発揮できるプロジェクトを国家戦略特区に提案をいたしました。

関西が日本経済の再生に大きく貢献できると考えているからであります。また、国家戦略特区には、関西経済連合会や大阪商工会議所など、関西の経済団体からも提案がなされております。関西からの、それぞれの提案を受け、関西が特区指定をされた際には、特区ごとに設置をされる国家戦略特区区域会議の場で民間事業者の方と、ともども具体化に向けた取り組みが一体となって進められるものと期待をいたしております。

次に、地域産業競争力協議会の役割についてですが、近畿ブロック地方産業競争力協議会は、国の要請を受けまして、近畿ブロックの14自治体と4経済団体等が一体となって設置するものであります。関西広域連合も1自治体として協議会に参加をしております。

本協議会では、来年の3月までにブロック内の広域的産業課題や府県域における地域産業課題等についても検討を行い、ブロック内の産業戦略を策定するとともに、国の政策決定プロセスに反映させていくなど、取り組みを行うこととしております。

また、取りまとめられた産業戦略については、この取り組みを一過性に終わらせないために、緊急構造改革期間をめぐりに展開状況を定期的にフォローアップし、必要に応じて改定することとしております。このように、本協議会は参加団体や設置趣旨、活動内容等において広域産業振興局とは異なる組織でありまして、また協議会の活動は経済産業局の移管につながるものではありません。関西広域連合としては、経済産業局を含む国出先機関の移管を引き続き政府に求めていくとともに、広域産業振興局において、構成府県市や経済団体とも連携をしながら、引き続き関西広域産業ビジョンの実現に向けて取り組みを進めてまいります。

○議長（日村豊彦） 釜谷研造君。

○釜谷研造議員 今、お答えがありました。この関西国際戦略総合特区と、この国家戦略特区、この三つの事業が足を引っ張らんように、これだけは十二分にひとつご留意をいただきたいと思うんです。

それから、今の地域産業競争力協議会、これにつきましても、先ほどご答弁ありましたように、関西広域連合として主体的にやっていくということにも、これも十二分にご留意をいただきたいと思うんです。

この関西広域連合ができてから3年になりました。当初から私も、その経緯を知っておりますだけに関西広域連合に対しましては、格別の思いがございます。このワールドマスターズゲームズが基本合意の調印を得たというのも、これはやっぱり関西広域連合あったからこそと、そういう産物であると思うんです。そういうことで、関西広域連合が関西広域の行政の主体として、また我が国初の国の事務・権限の移譲の受け皿として地方分権の先頭を強力に歩まれますように、心からお祈り申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、安井俊彦君に発言を許します。

安井俊彦君。

○安井俊彦議員 いよいよ最後になりました。神戸市会の安井でございます。10期、神戸市会で勉強させていただいております。どうぞよろしく申し上げます。

もう大分重なってまいりました。端的に、時間も8分しかいただいておりませんので、簡条的に申し上げたいと思いますが、まず、ワールドマスターズの件につきましては、基本的には認知度が一番大事だということを前にも発言させていただきまして、そこで認知度を上げるために、たまたまではありますけれども、IMGAと、それからIOCの関係者が重なっております。これらを使って、要するに東京におけるオリンピック・パラリンピック、そして我々のワールドマスターズ、この三つを一緒になって、3点セットで売り出してもらうということを要請したらどうかというのが1点。

その次に、これはあくまで参加型でございますので、井戸連合長みずからこれに、競技に参加するということを表明されて、そして首長をみんな誘って、皆さんも一緒に参加するということをすれば、今から8年ありますから、随分皆健康になります。要するに、参加型の運動会を世界に向けて関西がやろうということをぜひ連合長言ってほしい。橋下市長さんも一緒にやろうと、こういうて、8年間ですから、必ず参加してくださるというスタンスでおるということで、連合長、答弁をいただきたい、このように思います。

その次、国家戦略特区で、これは釜谷議員が本当にいいことをおっしゃっていただいた

と思いますが、今、戦略特区については、関西特区と、それから大阪、京都、そして私たち神戸も出しています。特に、医療特区に関しては、私たちは阪神大震災で多くの企業を失いました。職場を。そこで、議会側から、いわゆる医療産業都市づくりというのを提案させていただいた。その中で、我々はIPSで世界を変える、医学を変えるという提案で、大阪も全く同じことを言っておられる。そうすると、確かに、これ、関西広域で決まると、これはやはり特徴のある、そのことに特色を持った分野で分割するべきであって、これを重ねて色を塗りかえるといったようなことは、これは関西にとっては非常に無駄なことだと思います。このことについて、松井委員からお答えをいただきたい。

その次、道州制における政令市の問題であります。大変恐縮でございますが、政令市の中には、府県よりか人口を抱えておる政令市があります。また、政令市の力というのは、埋め立てができる、そして都市計画ができる、福祉ができる、あらゆるノウハウを持って、一番市民に近づいております基礎自治体としては、これ以上力のあるものはない。あるいはまた、いわゆる国家のエンジン部門だというふうに思っております。その中で、今、関西広域連合が道州制に移行するものでないということを井戸連合長は表明されております、これには大賛成であります。しかしながら、今後、この関西州ができ上がったときに、政令市の位置づけはどうなるのか、いわゆる申し入れ書を関西広域連合でされておりますけれども、その中には政令市に対する立場を全然うたっておりません。これは大変大事なことでございますので、この辺についてどう思われるのか、その3点についてお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ご指摘のように、ワールドマスターズゲームズのメンバーは、IOC委員とかぶっている方が多くございますし、元IOC委員であられる方も多く、それから国際的なスポーツ団体の会長を兼ねておられる方も多いためでありますので、その方々が東京オリンピック・パラリンピックで関係を持たれる際には必ずこちらに来ていただいて、こちらでも何らかの活動を展開していただくようなことを、3点セットまでいくかどうか、目指しますが、少なくともそういうような活動を展開していただくことをこれから検討していきたいと考えております。認知度を上げる、そして参加意欲を募る、これが基本になろうかと思っております。

それで、おまえみずから手挙げろということではありますが、8年先でありますので、私、76歳になりますけれども、76になっても、十分参加資格ございます。5歳刻みで競技を競いまして、金・銀・銅が5歳刻みで出るわけでありますので、金はとれなくても、銅ぐらいを目指して頑張れるスポーツ、何があるかなと思って、先ほど資料を見て挙げてみましたら、綱引き、ゴルフ、オリエンテーリング、水泳は練習をすれば、ただ入賞は難しいのではないかと思います。こういう種目もございまして、存分に検討をして、首長のみならず、議員さん方にも呼びかけさせていただいて、ぜひ参加をしていただくようなことを検討させていただければと思っております。

ともあれ、海外の競技者に対しましては、2017年、4年後のニュージーランドのオークランド大会で大規模なPRを展開する必要があると思っております。そのような意味では、先ほど申しました国際オリンピック委員会の認定団体であります国際ワールドマスターズ事務局に対しまして、協力をお願いして、強力な勧誘活動ができるようにしていきたい、

このように考えております。

道州制と政令指定都市との関係については、余り議論がされておられません、現実には。非常に大胆に整理しますと、道州制が施行されたときに政令市が今の政令市のままで基礎的自治体を兼ねた政令市として存在をすることというのが一つあり得ると思います。もう一つは、政令市は基礎的自治体部分と府県部分とを兼ねておりますので、府県部分は道州へ行って、基礎的自治体部分だけが残った普通の都市として存在をするというのが第2番目の類型であります。第3番目の類型は、特別自治体として道州の中で独立した特別自治体として存在をして、道州は調整事務だけを行う、このような形態が、大胆に整理すると考えられると思いますが、これはまだ全然議論がされていない、制度設計において、ようやく議論されるような課題ではないかと思っておりますので、私もどれがいいんだと、ちょっと今の段階では申し述べにくいのでありますことをご理解いただきたいと思います。

ただ、道州制基本法案では、何が問題かという、都道府県だけは廃止をするということ勝手に決めているのであります。私は、もう最後ですから一言だけつけ加えさせていただきますと、地方自治の本旨ということ憲法でうたわれておりますが、その地方自治の本旨に基づいて法律で定めるということになってるんです。ですから、法律で何でも定められるわけではなくて、地方自治の本旨に基づいてなければいけないわけであります。憲法をつくりましたときの国家体制は、国・都道府県・市町村という体制であったわけあります。それを前提として憲法がつくられているのだとしますと、地方自治の本旨は道州制のような制度の導入に当たっては、憲法改正をしるということ踏まえられない限りはできないのではないかという考え方も出てくるかもしれませんし、もう一つ、あえて言えば、住民投票もなしに、都道府県を潰せるのかというようなことも大きな課題ではないかと、このように考えていることを申し述べさせていただきます。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 医療分野においての特区提案というご質問にちよっとお答えをいたします。

関西、とりわけ京阪神各地域は製薬・医療機器の先進医療技術に関する学術研究、産業面で我が国トップクラスの集積を有し、一昨年には関西イノベーション国際総合戦略特区を提案し、指定を受け、共同で取り組みを進めているところであります。

大胆な規制改革による医療等の国際的なイノベーション拠点の整備を通じて、日本経済の再生に大きく貢献できるとの考えから、去る9月に関西広域連合として国家戦略特区に関する提案を行いました。国家戦略特別区域法案は、現在国会で審議中ですが、今回の特区は国家戦略の観点から、国が基本方針や区域等を定める内容であります。

また、法案は都市再生、まちづくりや教育、雇用、医療面などの特区をイメージしておりまして、関西広域連合の提案に加えて、大阪府や大阪市や京都府、京都市、兵庫県、神戸市などの関西からの提案も踏まえて、今後国が特区指定を行うことを関西広域連合としても、大いに期待をいたしております。

国家戦略特区は複数の規制改革分野にわたるものと思われまます。関西の医療イノベーション分野の強みは京都、大阪、兵庫県などの各拠点における長年の基礎研究の成果や臨床の応用の実績などに基づくものでありまして、この強みを関西全体で生かしていけるように、取り組みを進めることこそが我が国の経済再生に資するものと考えております。



○議長（日村豊彦） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 まず、松井知事の特区の解説はよくわかってるんです。要するに、関西に来たときに得意分野を生かすために、医療の問題では神戸が250社を集積し、日本最大のクラスターを持っておるとい認識の中で、ちゃんと分野ごとに特色を生かした、そういうことは結局は、関西における貢献になりますよということをきっちり認識してくださいということなので、もう一度答弁してほしい。

その次、二つ目、ワールドマスターズの件に関しては、連合長みずから参加するよとおっしゃっていただいたんで、非常におもしろい。特に、大阪府民と大阪市民に参加してくださいと、これが必ず世論を動かすんです。8年かかれば、これは必ず理解していただけると思う。大阪市の考え方、大阪府の考え方もそんなに我々と差があるわけではない、大した障害ありませんから、これはぜひお願いします。

その次、道州制の問題では、今、私たちの国家というのがどの制度が一番日本国家としていいのかという制度をまだ見出しておりません。そういう意味では、ちょうど地方行政の曲がり角に来ていることは確かです。そこで、確かに連合長の言うように憲法論もあろうと思います。しかしながら、もう一度、連合長にお聞きしたいのは、政令都市というもの存在について議論されてない、これ、議論されないことがおかしいんですよ。確かに、府県をなくすということについて、我々は別に意見を申しません。ただ、これは私の私見でありまして、神戸市会の意見ではないということ前置きして、例えば、県における政令市の立場で言うならば、政令市の中で府会議員、県会議員の果たす役割から考えてみれば、神戸市の市会議員が県会議員を兼任しても十分やっていけるというだけの自負があります。そういう意味では、橋下市長が先ほど述べられたように、今いろんな多様なことを考えるべきだというのは、まさにそのとおりなんです。この点について、もう一度井戸連合長に答弁いただきたいと思います。以上でお願いします。

○議長（日村豊彦） では、質問順に答弁を願います。

松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 議員から今お話ありましたように、神戸の医療産業都市には250社を超える医療関連企業、研究機関、大学、これがそろっていることは十分承知しておりますが、ただ医療や最先端医療、高度医療、医療機器、創薬については、神戸にも力がありますが、僕は神戸だけとは思っておりません。これは兵庫県にも、大阪にも、京都府にも、京都市にも、大阪市にも、それぞれの長年培ってきた治験の研究の成果というものがございまして、こういうものが、それぞれの区域で切磋琢磨することによって関西全体の経済、ひいては日本経済を引っ張っていく核になれるものだと、こういうふうに認識をいたしております。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 認知度を上げる、参加者をふやす、それは内外ともでございます。そのために、各方面に、いろんな形で呼びかけていく、このことが大切だと思っております。ご提案の趣旨も十分今後検討させていただきますと思います。

あわせて、道州制等におきます議論だけではなくて、今、自治の制度そのものが曲がり角に来て、これから新しい衣というものを十分に検討する必要があるのではないか、

これは実を言いますと、地方分権が進み始めたのが、平成5年だったと思いますが、国会決議から始まりまして、衆参全会一致で決まった国会決議から始まりまして、動き始めました。その20年の歩みを十分に振り返りながら、新しい対応を求めていこうというのが、今国がつくっております有識者会議の役割でございます。それは、明示的ではありませんが、安井議員ご指摘のような、曲がり角にあるという認識があるからとも言えます。明示的ではありませんが、あるからだとも言えます。ただ、私からすると、地方の枠組みを議論するだけではなくて、国のあり方や、国の形態とあわせて地方の役割や形態を議論しないといけないのではないかと。やはり、国と地方でどのような役割分担をし、そしてその役割分担を遂行していくのに、どんな組織形態が望ましいのか、そのような意味での原理原則に立った、検討を踏まえた上で、さらに提言がなされていくべきではないか、そういう意味からすると、今はちょうどそのような時期になってきているのではないかと。そのような意味では、税財政をめぐる国と地方の抜本改革もそのような一環の中で議論をしていかないと、基本的な改革にはつながっていかないのではないかと、このように、私自身も感じているということを申し上げさせていただいて、回答にかえさせていただきます。

○議長（日村豊彦） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 まず、松井委員のおっしゃった神戸だけがという言葉に対しては、同意いたします。確かにあります。しかし、今までの実績、そして日本最大のクラスターを持ち、i P Sを實際上、実施に移している、そういう段階と、私たちとも同じですよと言われたら、これはちょっと困るんでありまして、得意分野を生かすということをお認めになったんだから、だからそういう意味では、これは十分認識をしていただきたいということをお願い申し上げたい。

それから、連合長に関しては、本当に僕もそう思います。国全体で、今日本国民がどんな制度を持ち得るかということを検討すべき大事な時期に来てます。日本国が、あるいはまたフランス、イギリス、中央集権国家をどう乗り切ってきたのか、どうそれを改良してきたのかというのは、我々も十分考えねばならないことだろうと思うんです。そういう意味における私は政令市で身を置いた、40年、議員として身を置いた議員として、政令市の持つ力、そしてその大切さ、そういうことを認識しながら、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 以上で一般質問を終結いたします。

---

## 日程第8

### 第12号議案（討論・表決）

○議長（日村豊彦） 次に、日程第8。

討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより第12号議案について採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

ただいま採決に付しております第12号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（日村豊彦） 起立全員であります。

よって、第12号議案は原案どおり可決されました。

---

#### 日程第9

平成25年8月関西広域連合議会定例会に提出に係る第9号議案

○議長（日村豊彦） 次に、日程第9、平成25年8月関西広域連合議会定例会に提出に係る第9号議案を議題とします。

ただいま議題となっております第9号議案については、総務常任委員会委員長から審査を終了し、認定した旨の委員会審査報告書が議長宛て提出され、その写しをお手元に配付しておきましたので、会議規則第38条第4項の規定により、委員長報告を省略いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております第9号議案については、委員長報告に対する質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は起立によります。

ただいま採決に付しております第9号議案については、総務常任委員長報告どおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（日村豊彦） 起立全員であります。

よって、第9号議案は総務常任委員長報告どおり認定することに決しました。

---

○議長（日村豊彦） 以上で、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中に本部事務局、広域防災ほか各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくこととします。

これをもって本日の会議を閉じ、平成25年11月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後6時36分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年1月9日

議 長 日 村 豊 彦

議事録署名人 中 村 裕 一

同 山 本 敏 信